

# Report'16

この冊子は農協法第 54 条の 3 の規定により作成されたディスクロージャー誌です。  
計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

# 目次

ごあいさつ	1
J A たじまのご紹介	2
平成 27 年度の事業概況	14
J A たじまの主な事業の内容	20
資料編	30
J A たじまの概況	86
管内の概要	100
開示項目一覧	106

## ごあいさつ



平素より、JAたじまに格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

当組合の業績など示した「Report '16（平成27年4月1日～平成28年3月31日）」を作成いたしました。本冊子を通して、当組合に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

JAたじまでは平成27年度より、10年後の将来を見据え、JAたじまの果たすべき役割をまとめた「JAたじま10年ビジョン」の実現に向けて、中期3か年計画「Plan 2016」に取り組んでおります。

平成28年度はその最終年度として、役職員一同、計画の実現に向けて、基本方針（スローガン）「たじまに生きる たじまを活かす」のもと、営農振興を中心とした活動により、但馬全体の活性化につとめてまいります。

組合員、地域の皆さまにおきましては、一層のご支援ご鞭撻をいただくとともに、協同活動への積極的な参画を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年7月

代表理事組合長 尾崎 市朗

## J A たじまのご紹介

## JA（農業協同組合）とは？

JAは、協同組合の精神である「一人は万人のために、万人は一人のために」（相互扶助）を合言葉に農業従事者が協同の力で経済的・社会的地位の向上を図ることを目的につくられました。

この目的のために、JAは組合員の営農や暮らしの相談に乗ったり（指導事業）、農業資材や日用品をまとめて買ったり（購買事業）、農畜産物をまとめて出荷したり（販売事業）、お金を預かり、資金として貸し出したり（信用事業）、掛金として集めたお金を万が一のときに支払ったり（共済事業）と、組合員の参加・参画を通じてさまざまな事業を行っています。また近年では、イベント活動など、地域貢献活動も積極的に行っています。

JAの組合員資格には、正組合員（農家）と准組合員（非農家）があり、農家でない人でも、それぞれのJAで定めた加入手続きに従って出資金を払い込めば、議決権及び選挙権は有しませんが、准組合員として組合員資格を得てさまざまな事業を利用することができます。

「JA」とは Japan Agricultural Co-operatives（日本の農業協同組合）の略で、農業協同組合（農協）のイメージを象徴する愛称として1992年4月から使用しています。

## JAたじまとは？

JAたじまは、兵庫県北部の但馬地域を事業エリアとする農業協同組合です。平成13年に但馬地域の4JAが合併して発足しました。

主な事業は次の通りです。

- ・ 営農資材や生活に関する資材などの購買
- ・ 但馬で生産された農・畜産物の販売
- ・ 生産物の加工や保管施設の運営
- ・ 農業生産や農業経営に関する指導など
- ・ 組合員の暮らし全般に関する事業
- ・ 信用事業（貯金・貸出金・その他金融サービス）
- ・ 共済事業（保険事業）

この他にも、JAたじまの子会社として

- ・ (株)ジェイエイ葬祭（葬祭事業）
- ・ (株)ジェイ・アクロス（自動車販売・整備及び給油事業）
- ・ (株)ジェイエイサポート（料金收受・清掃・宅建事業・人材派遣）

の3社があります。

## 系統組織

JAは下図のように県段階と全国段階で「系統組織」をつくり、組合員・地域の皆さま方に様々なサービスを提供しています。



## 経営理念

JAグループでは、協同組合の精神に基づき、JA綱領「わたしたちJAのめざすもの」を定めています。

JAたじまはJAグループの一員として、このJA綱領をJAたじまの経営理念として位置づけています。

### JA綱領 「わたしたちJAのめざすもの」

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主・自立・参加・民主的運営・公正・連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追及しよう。

## シンボルマーク・ロゴタイプについて

JAグループでは、下記のシンボルマークを共通に使用しています。



JAグループのシンボルマークです。

このマークは、「ゆるぎない大地」「日本の国土」をイメージとして、安定感のあるデザインとなっており、三角形は「自然」、Aの部分は「人間」を表し、左端の球は「農業の豊かさ」、さらに「人間の和」を象徴しています。そして、緑色は「自然環境」と「成長」を表しています。

また、JAたじまでは、ロゴを下記のとおり定めています。

# JAたじま

JAたじまのロゴタイプは、安心感をイメージさせる「ゴシック体」をベースに作成しています。

## 「JA たじま 10 年ビジョン」について

JA たじまでは、組合員や但馬地域を取り巻く環境変化と 10 年後の将来を見据え、JA たじまの果たすべき役割をまとめた「JA たじま 10 年ビジョン」を策定しました。

10 年ビジョンでは、基本となる考え方を「基本構想」とし、また、その実現に向けた「農業」「くらし」「組織・経営」の目標を「将来目標」として示しております。

### <基本構想>

かけがえのない但馬を次世代へつなぐため、  
「魅力ある農業・豊かなくらし・地域の絆」づくりに貢献します。

但馬は広大な土地に多様な自然を育み、その自然によって地域色豊かな農畜産物が作られています。また、地域への愛着から生まれた絆は、くらしに安心をもたらすなど、但馬は私たちにとってかけがえのないものとなっています。

この先、高齢化や人口の減少など、但馬にとって困難な状況が見込まれますが、かけがえのないふるさとを次世代へつなぐことは、今を生きる私たちの責任です。

その責任を果たすためには、子供から高齢者まで、幅広い世代で力を合わせて但馬に一層の魅力と元気を与えていく必要があります。

JA たじまは、これからの 10 年、地域に根ざす農業協同組合として、農業やくらしに関する事業を通して世代を超えた地域のつながりを生み出し、より魅力ある但馬を次世代へつないでいくための一翼を担います。

#### 将来目標 農業

地域と共に農業を活性化し、但馬の豊かな自然環境と食の安全・安心を守ります。

#### 将来目標 くらし

JA 事業を通じてつながりを深め、豊かで笑顔あふれるくらしを支えます。

#### 将来目標 組織・経営

組織基盤の強化と、より堅実な経営を実践し、誰からも信頼される JA を目指します。



## 中期3か年計画「Plan2016」の基本方針（スローガン）と取り組み方針について

JAたじまでは、「JA たじま 10 年ビジョン」の実現に向け、平成 26 年度から平成 28 年度までの中期3か年計画「Plan 2016」を策定しました。

この「Plan 2016」では、JA たじまは「たじまに生きる たじまを活かす」を基本方針（スローガン）として活動を行っていくこととしています。また3年間の課題を以下の3点にまとめ、これらの課題を達成するため、基本方針に基づいた様々な施策を平成 28 年度までの間に取り組むこととしています。

### < JA たじまの中期計画基本方針（スローガン） >

## たじまに生きる たじまを活かす

JA たじまでは、中期3か年計画「Plan 2016」の基本方針（スローガン）を「たじまに生きる たじまを活かす」とします。

この言葉には、JA たじまが「但馬に根ざした活動を通して地域とともに発展していきたい」、「但馬にあるすべての人・自然・資源を生き活きとさせていきたい」という思いが込められています。

これからの3か年、農業や組合員のくらしをとりまく環境は、厳しさが増すことが見込まれます。この厳しさに向かうため、コウノトリとの共生にみられるような、但馬の素晴らしい自然環境を守りながら、協同の力で但馬の人々が元気になるような取り組みをすすめることとします。

### < 3つの柱とその取り組み方針 >

#### 農業

但馬の農業の特徴を強みに変えるため、農畜産物のブランド化に取り組みます。また、農家手取りの向上や担い手育成などに取り組みるとともに、環境に配慮した農業を実践し、持続可能な農業の実現につとめます。

#### くらし

地域のつながりを深める活動に取り組むとともに、JA 事業を通じて組合員、地域へくらしの安全・安心の提供につとめます。

また、介護福祉事業を中心とした高齢者向け事業の拡充をはかります。

#### 組織・経営

組織基盤の拡充や広報活動などを通じた組合員活動の支援に取り組みます。また、コンプライアンス態勢の強化や職員の能力向上につとめるなど、組合員・地域から信頼される JA を目指します。

## 経営管理について

### 経営管理態勢

JAたじまは、協同組合としての開かれた組織運営を行うことを、経営管理態勢の最重要課題と位置づけています。

協同組合は組合員の総意によって決まる平等な「人の結合体」であることから、JAたじまにおいても正組合員の代表者で構成される「総代会」を最高の意思決定機関としています。この総代会における決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

さらにJAグループ全体でも、透明性の高い信頼される経営を実現するため、監査体制の充実にも取り組んでいます。内部管理態勢の構築とともに、内部監査・監事監査体制の充実や、全国監査機構による外部監査の強化などを行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の代表者からなる役員候補者推薦会議の決定を経て、公正な選挙手続きにより選任されています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

## リスク管理の状況

### リスク管理態勢

#### ■ リスク管理の方針

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理態勢の充実・強化につとめています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。JAたじまは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店金融部に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。さらに、貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

#### ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいま

す。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。JAたじまでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益の確保及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びJAたじまの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

### ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。JAたじまでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確

保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

### ④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。JAたじまでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する態勢を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。JAたじまでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

## ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。JAたじまでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備えています。

## 法令遵守態勢

### ■コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

### ■コンプライアンス運営態勢

企業倫理の欠如や法令遵守の欠如がもたらした不祥事に対し、社会一般の評価は厳しさを増しています。JAたじまは、協同組合としての基本的使命と社会的責任を負っているなかで、法令遵守はもとより、社会的規範の遵守の徹底が求められています。このため、コンプライアンスは当然の責務であり、コンプライアンス委員会のほか、統括部署として「コンプライアンス・リスク統括室」を設置し、全役職員が協同組合としての民主的運営や社会的責任、さらに使命にもとづく行動の徹底につとめており、以下の項目に取り組んでいます。

① コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画である、コンプライアンス・プ

ログラムにもとづき、進捗管理、役職員教育、啓発を行っています。

- ② 各部署にコンプライアンスの責任者と担当者を配置し、コンプライアンスの浸透した職場風土の醸成につとめています。
- ③ 人事ローテーションを適正に実施し、不正防止につとめています。
- ④ 組合員・利用者からの苦情などに適切に対応します。
- ⑤ 情報開示のため、ディスクロージャー誌を各事務所に備え置き、利用者がいつでもみられるようにしています。

### ■反社会的勢力排除への対応

JAたじまでは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、確固たる信念をもって排除の姿勢を堅持する方針に基づき、警察等外部専門機関との連携や民事・刑事上の両面からの法的な対応等による反社会的勢力の排除態勢を構築し、健全な経営を確保するよう取り組んでいます。

## 金融・共済ADR制度への対応

### ① 苦情処理措置の内容

JAたじまでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

### 当組合の苦情等受付窓口

#### 共通

- ・各支店
- ・コンプライアンス・リスク統括室

TEL：0796-24-6607

#### 信用事業

- ・金融部 事務管理課 TEL：0796-24-6644
- ・兵庫県JAバンク相談所 TEL：078-333-6670

## 共済事業

• 共済部 保全課      Tel：0796-24-6606

• JA共済相談受付センター Tel：0120-536-093

受付時間：午前9時～午後5時  
(金融機関の休業日を除く)

## ② 紛争解決措置の内容

JAたじまでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

### • 信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター  
(電話：078-341-8227)

東京弁護士会紛争解決センター  
(電話：03-3581-0031)

第一東京弁護士会仲裁センター  
(電話：03-3595-8588)

第二東京弁護士会仲裁センター  
(電話：03-3581-2249)

まずは①の窓口にお申し出ください。なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センター（以下「東京三弁護士会」という）の仲裁センターでは、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

### 1. 現地調停

東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。例えば、組合員・利用者様は、兵庫県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会のあっせん人とは面談で、東京の弁護士会のあっせん人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

### 2. 移管調停

東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。例えば、兵庫県弁護士会の仲裁センターに事件を移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。

※ 現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は兵庫県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

### • 共済事業

(社) 日本共済協会 共済相談所  
(Tel：03-5368-5757)

(財) 自賠償保険・共済紛争処理機構  
(Tel：本部 03-5296-5031)

(財) 日弁連交通事故相談センター  
(Tel：本部 03-3581-4724)

(財) 交通事故紛争処理センター  
(Tel：東京本部 03-3346-1756)

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口へお問い合わせ下さい。

## 内部監査態勢

JAたじまでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。また、内部監査は、本店・支店・営農生活センターのすべてを対象とし、年度毎の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知し、さらに監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## JAバンク・セーフティネットについて

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

JAたじまの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。さらに、JAたじまの貯金は、JAバンク兵庫として組合員・利用者の皆さまにより大きな“安心”を提供するために構築された「兵庫県版JAバンク・セーフティネット」によっても守られています。

### ■「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行っています。

### ■貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

### ■兵庫県版JAバンク・セーフティネット

JAバンク兵庫では、組合員・利用者の皆さまに、より大きな“安心”を提供するため、「兵庫県版JAバンク・セーフティネット」を構築しています。兵庫県内のJAは、JAバンク兵庫としてレベルの高い健全性を維持するために、全国水準を上回る、本県独自のルールにより取り組んでいます。

## 社会的責任について

### 社会貢献活動への基本的な考え方

JAたじまは、JA綱領にも掲げられているとおり「農業と地域社会に根ざした組織」として事業活動を行っています。特に平成20年度からは、中期3か年計画の基本方針（スローガン）に「たじまに生きる たじまを活かす」を設定しました。これは、JAが農業と地域社会に根ざした組織であることを改めて確認するとともに、JAの社会的責任・役割・影響を考え地域社会への貢献をはかりながら、すべての事業に取り組むことを宣言したものです。この基本方針（スローガン）は平成26年度からの中期3か年計画「Plan 2016」でも継続されており、普段から様々な媒体に掲げ、常に社会的責任を意識しながら事業活動に取り組んでいます。

さらに、JAたじまは事業以外においても地域社会の中で様々な役割を担っていることから、『社会の公器』としての一面も併せ持っているものと認識しています。そのため、JAたじまのあらゆる活動については社会的な責任があり、事業活動以外においても地域社会に貢献する活動を行う必要があるものと考えています。このようなことからJAたじまでは積極的に社会貢献活動に取り組んでいます。またJAたじまだけでなく、系統組織ともあわせて様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

JAたじまが行う社会貢献活動は、大きくわけて「役職員参加型」と「組合員参加型」の2種類がありますが、JAたじまでは「組合員参加型」の社会貢献活動を特に力を入れて取り組むようにしています。JAは利用者でもある組合員によって構成される組織であることから、組合員が参画した事業活動を行っています。社会貢献活動についても同様に組合員が参画した活動に取り組むようにしています。この「組合員参加型」の社会貢献活動は、他の一般企業が行う社会貢献活動と異なり、JAたじまの社会貢献活動の特長となっています。組合員は自分の居住する地域の支店や所属する部会などをおして、企画段階から参画することができるようになっています。JAたじまでは、この社会貢献活動を「地域ふれあい活動」として、但馬各地で地域に根ざした多様な活動を行っています。

#### ■地域ふれあい活動について

「地域ふれあい活動」とは、但馬各地にあるJAの支店を単位に、組合員や地域の皆様と役職員が一緒になって「地域活性化に寄与する活動をJAに集まって実施しよう！」と取り組んでいる活動を言います。

JAたじまは、10年ビジョンや中期3か年計画「Plan 2016」の中で、JA事業を通じたつながり作りを目標の一つとしていますが、この具体的な活動の一つとして、「地域ふれあい活動」を位置づけています。

地域ふれあい活動は、支店を中心とした地域の組合員が集まって企画・実施していることが最大の特長です。JAたじまの支店には、支店管内の組合員で構成される「支店運営委員会」があります。この委員会で組合員の皆様からの様々なアイデアが出され、そのアイデアなどをもとに、地域イベントへの参加や、JA単独での行事開催、ボランティア活動など、様々な活動が行われています。





## 平成 27 年度の事業概況

## 営農事業

### お米の振興

- コウノトリ育むお米など、環境に配慮した米の生産拡大に取り組むとともに、生き物調査や田植え、稲刈りなど消費者との交流会を通じて、産地PRと食農教育活動に取り組みました。
- コウノトリ育むお米生産部会は、環境に配慮した「コウノトリ育む農法」による米づくりの推進が、環境と経済が両立しうる事例として高く評価され、平成 27 年度但馬産業大賞(自然と共生する環境創造事業部門)を受賞しました。
- 酒造会社からの要望に應えるため、五百万石、フクノハナ、兵庫北錦の生産拡大に取り組みました。
- 積極的に米の直接販売に取り組み、特色ある但馬米の高付加価値販売を促進しました。
- ミラノ国際博覧会(ミラノ万博)へコウノトリ育むお米を出展し、日本館のフードコートでの使用を契機に、将来の輸出に向けた海外での試験販売を実施しました。

### 特産物の振興

- ピーマンの販売強化をはかるため、店頭販売の実施や、商談会等への積極的な参加を通じて産地PRにつとめ、販売高2億円を超えました。
- 朝倉さんしょの栽培本数増大に取り組むとともに、冷凍加工による通年販売を行い、ブランド力の強化をはかりました。
- 地域ブランド品目(岩津ねぎ、美方大納言小豆、高原大根、ハウレンソウ、トマト、梨)を中心とした部会活動の活性化に取り組みました。

### 営農指導・利用・資材・農機事業

- JAたじま独自の特別栽培農産物認定制度「コウノトリの贈り物」ブランドの運用など、安全・安心な農産物の生産・販売による産地の信頼度向上につとめました。

- 平成 27 年8月より、新たに環境に配慮した常温除湿乾燥方式の「こうのとりカントリーエレベーター」の稼働を開始しました。
- 営農相談員やTACが行政機関と連携をとりながら、集落営農組織の検討会、人・農地プランの作成・見直しに積極的に参加しました。
- 鳥獣害の減少に向けて、但馬広域営農団地運営協議会と連携して対策研修会などを開催しました。
- 農作業事故時などにそなえ、農業者向け労災保険を広く活用いただくため、「JAたじま農業機械安全使用協議会」を新たに組織し、174 人の方が労災加入されました。

### 直売所の活動

- 開店5年目のファーマーズマーケット「たじまんま」は、地域の方はもとより、多くの観光客にご来店をいただきました。なお、平成 28 年1月 11 日には、オープン以来の来店者 100 万人を達成しました。
- 栽培講習会・出荷者大会では手取りの向上に向けて、新しい品目・花卉類などの情報を積極的に提供しました。
- 但馬農産物の宣伝・販売担当として、人型ロボット「Pepper(ペッパー)」をたじまんま店頭設置しました。
- 豊岡北、出石、香住、浜坂の朝市のほか、豊岡、日高、養父、和田山の量販店内のインショップ「農協の八百屋さん」として、直売所の活動に取り組みました。

## 畜産事業

### 繁殖和牛・但馬産肥育牛の振興

- 全国で子牛価格が上昇するなか、但馬牛の継続的な改良方針が高く評価され、但馬家畜市場は昨年に続き子牛平均価格全国 1 位となりました。
- 第 97 回兵庫県畜産共進会が丹波市で開催され、JAたじま管内から種牛の部 12 頭、肉牛の部に 7 頭が出場してどちらも最高位

を独占しました。

- 但馬牛の遺伝的多様性を確保するため、計画交配により熊波系・城崎系の系統再構築に取り組みました。

### 但馬牛のブランドを高める肉の店

- 兵庫県畜産共進会に出品された地元牛3頭を購入し、特別頒布企画や旅館やレストランでの特別メニュー用として販売しました。
- 但馬以外の方にも但馬牛の魅力を知ってもらうため、ふるさと納税の謝礼品としての提供や、インターネット販売に取り組みました。

## 福祉・経済・生活事業

### くらしに安心を与える福祉事業

- 豊岡ショートステイ・豊岡東デイサービスセンターや七釜デイサービスセンターにおいて訪問介護・居宅介護支援・通所介護・短期入所生活介護と連携した介護サービスの提供を行い、利用者・家族の皆様へ安心・満足していただける施設運営につとめました。
- 新温泉町でJAたじま主催の介護職員初任者研修会(H 27.11.16 ~ H 28.2.25)を開催し、7名が修了されました。

### くらしの安全・安心を守る生活購買事業

- 国産原料商品を中心とした、安全・安心でくらしに役立つ商品を、「JAくらしの宅配便」を通して女性会員や組合員へお届けしました。

### 快適で環境にやさしいLPガス事業

- 24時間365日体制で、利用者の保安体制を堅持しました。特に高齢世帯への配慮として、器具の点検と安全指導を行う「シルバーサポート活動」に取り組みました。
- 特別料金体系を設定し、灯油ボイラーから静かで便利なガス給湯器への変更をすすめる「燃料転換活動」に継続して取り組みました。

### 健康で文化的な生活を応援する生活文化事業・旅行事業

- 女性会の生活文化活動や健康福祉活動、組織購買に対する支援を行いました。
- 組合員の健康管理の一環として、町ぐるみ健診、特定健診を実施しました。また、ふれあい祭りなどのイベント来場者に向けた骨粗しょう症健診を実施しました。
- 各支部単位で年金友の会旅行を実施し、多くの方に参加・交流いただきました。
- JAたじま海外特別企画として、「フィリピンルソン島北部観光とマニラの旅」を実施し、豊かな自然が広がるリゾートアイランドをお楽しみいただきました。

## 信用事業（地域密着型金融への取り組み）

### 農業メインバンクとしての取り組み

- 「農業」メインバンクとして地域の営農振興をサポートするため、「担い手応援営農資金」等の提供に取り組みました。

### 生活メインバンクとしての取り組み

- 兵庫県下統一キャンペーンに加え、JAたじま独自の貯金キャンペーンを展開し、多くの方にご利用いただきました。
- 各種ローンの金利軽減キャンペーンを展開し、身近で安心な「生活メインバンク」としての機能発揮につとめました。
- 住宅ローン等の資金ニーズに対応するため、全店統一の休日相談会を開催しました。

### 利用者満足度の向上

- 各種研修会の開催や資格取得を通じて、職員の知識や対応力の向上につとめました。
- 組合員・利用者からの相談対応の場として、各種相談会を開催しました。
- 会員相互の親睦を深めるため、年金友の会で各種イベントを開催しました。

## 共済事業

### ひと・いえ・くるまの総合保障の拡大

- 世帯の保障点検活動「3Q訪問活動」を通じて、JA共済の普及拡大につとめました。

### もっと便利に、さらに安心

- 新たにタブレット端末「Lablet's (ラブレッツ)」を導入し、よりきめ細やかな保障点検と提案活動を行いました。
- 広域災害の発生に備えて損害調査体制の充実につとめました。
- 事故発生時の迅速な対応につとめるとともに、事故などに関して安心してご相談いただけるよう、弁護士による交通事故相談活動を実施しました。
- 子育て世代を応援する「JAたじまJA共済アンパンマン子どもくらぶ」の活動として、「アンパンマンショー」と「アンパンマン交通安全キャラバン」を開催し、多くの方にご来場いただきました。

## 組織面の活動

- 地域の活性化を目指し、組合員、支店運営委員会、役職員が協力して、「地域ふれあい活動」に取り組みました。
- ママ友くらぶの開催を通じて、子育て世代の女性を応援し、女性会フレッシュミズ会員募集などの仲間づくりに取り組みました。

## 教育・学習の活動

- 農と食のつながりを楽しく学び、但馬の農業を好きになってもらうため、地元の農家などに協力いただいて、小学生を対象とした食農体験教室「あぐりキッズスクール」を、竹野、香住、和田山の3会場で開催しました。

## 地域貢献活動

- 地域の活性化を目的に、婚活支援事業に初めて取り組みました。
- スポーツを通じた健康づくりや仲間づくり

を応援するため、「JAたじま杯」として地域のスポーツ大会(少年サッカー、小学生バレーボール、婦人バレーボール、少年野球、小学生卓球)に協賛しました。



【↑地域ふれあい活動（ふれあいまつり）】



【↑ママ友くらぶ（料理教室）】

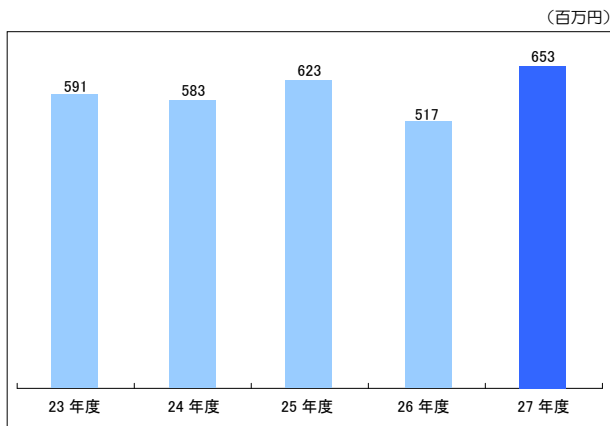


【↑あぐりキッズスクール】

## 平成 27 年度の主な業績について

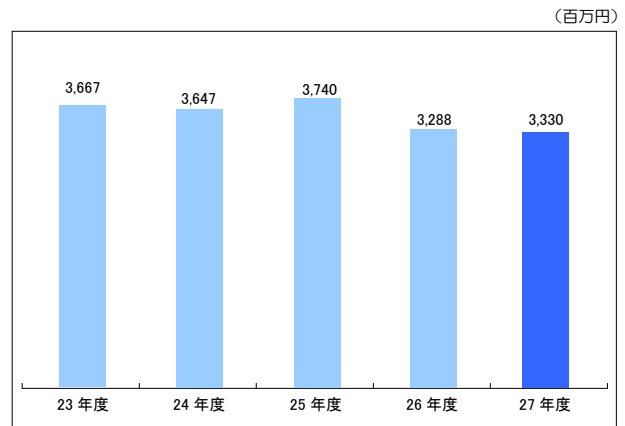
### ■ 事業利益

6 億 5,340 万円



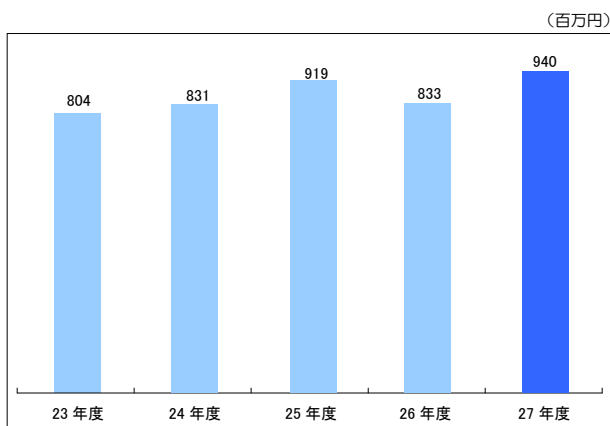
### ■ 購買品取扱高

33 億 3,020 万円



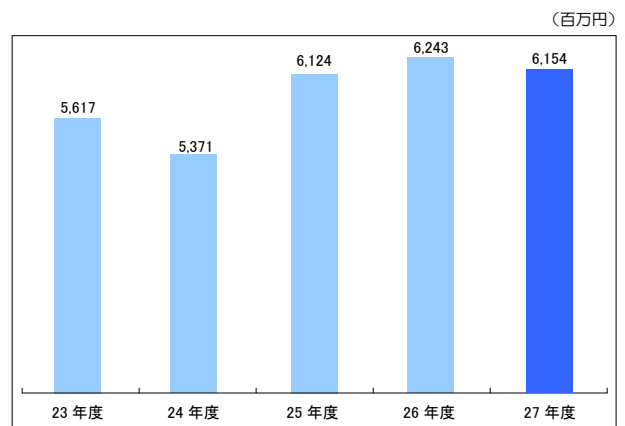
### ■ 経常利益

9 億 4,019 万円



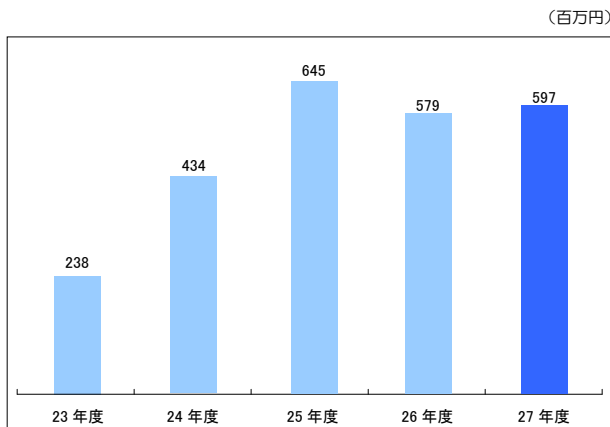
### ■ 販売品取扱高 (受託販売)

61 億 5,473 万円



### ■ 当期剰余金

5 億 9,786 万円



J A たじまでは、平成 25 年度決算にかかる配当より、出資配当に加え、新たに事業分量配当を導入しています。

これは、「協同組合は利用者組織であり、組合員の事業利用によって生み出された剰余金は出来る限り組合員事業利用者へ還元する」という考えから導入したものです。

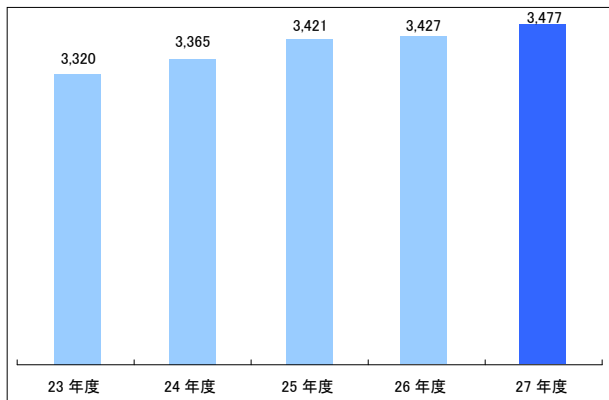
配当基準等については、42 ページの剰余金処分計算書をご覧ください。

## 平成 27 年度の主な業績について

### ■貯金残高

3,477 億 9,803 万円

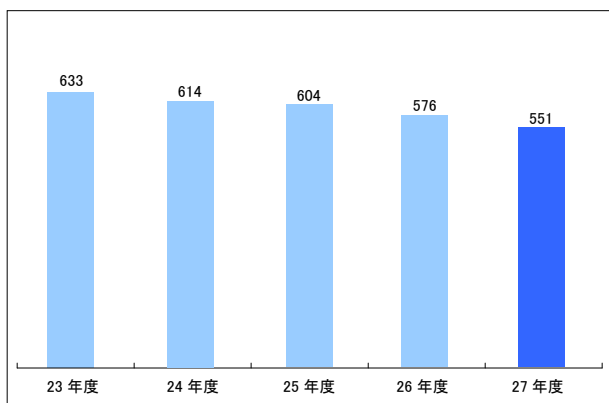
(億円)



### ■貸出金残高

551 億 1,303 万円

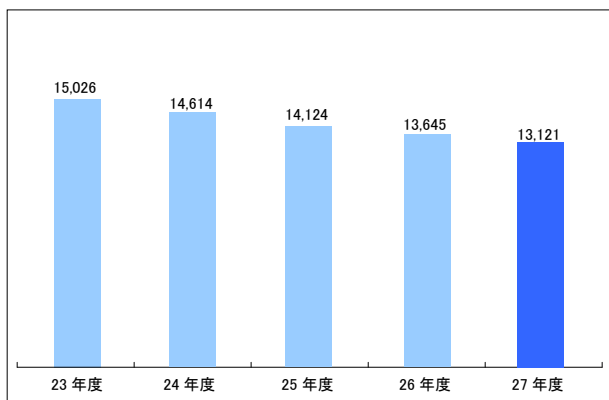
(億円)



### ■長期共済保有高

1 兆 3,121 億円

(億円)



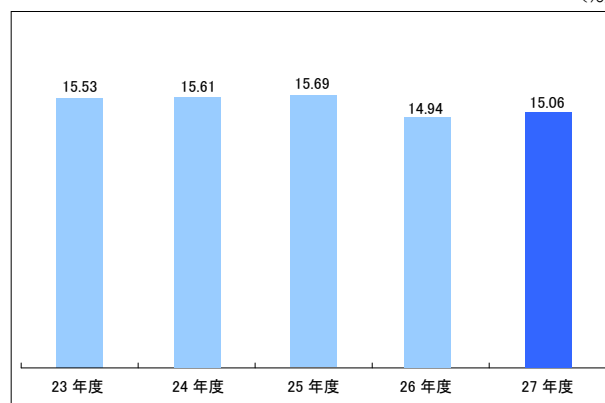
## 平成 27 年度の自己資本の状況

### ■自己資本比率

15.06%

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保につとめるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成 28 年 3 月末における自己資本比率は、15.06%となりました。(パーゼルⅢ規制に基づき算出)

(%)



### ■普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たじま農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る 基礎項目に算入した額	4,616 百万円 (前年度 4,656 百万円)

自己資本の詳細については、56 ページをご覧ください。

## JAたじまの主な事業の内容

## 信用事業

### J Aの信用事業とは

貯金をはじめ、ご融資や為替など、いわゆる銀行業務といわれているものがJ Aの信用事業です。J A（農業協同組合）、県信連（信用農業協同組合連合会）、農林中金（農林中央金庫）の3段階の組織が緊密に結びつきながら「J Aバンク」として各種金融サービスを提供しています。

J Aたじまでは、地域の組合員・利用者の皆さまにとって、身近で便利な「農業・生活メインバンク」としてお選びいただけるよう、真心を込めたサービスで農業とくらしに貢献してまいります。

### 多様な商品とサービス

年金受給者の皆様には、専用の定期積金をご用意するとともに、グラウンド・ゴルフ大会や歌謡ショーなどの「年金友の会イベント」を実施しております。また、ご利用のたびにポイントが貯まり、お得にご利用いただける「J Aカード」をはじめ、地域の子育てを応援するため、児童手当に対応した子育て支援定期積金「たじまキッズ」の取り扱いを行うなど、他の金融機関にない商品・サービスの提供に取り組んでいます。また、貸出金では、新築から購入、借り換えまで組合員・利用者のニーズにあった多様な住宅ローン商品を取り扱うとともに、定期的に休日のローン相談会を開催しています。その他マイカーローンや教育ローンなど、組合員・利用者の生活を支えるための商品も取り揃えています。また株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付も取り扱っています。

## 共済事業

### J Aの共済事業とは

相互扶助の精神に基づき、組合員の方をはじめとした特定の方の生命や住宅、自動車などの財産を守るために行っている事業がJ Aの共済事業＝J A共済です。

J A共済は、一般の生命保険と損害保険の両分野の機能を併せ持ち、組合員・利用者の皆さまのニーズに応える幅広い保障ラインナップを備えています。それら幅広い商品を、専門知識を持つスタッフ「ライフアドバイザー（L A：共済普及専任担当者）」が中心となり、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の普及につとめています。

自動車共済の交通事故処理については、事故処理の専門スタッフを管内4拠点（豊岡、温泉、八鹿、和田山）に配置し、高度な査定・交渉技術・現場急行サービスにより、加入者に満足いただける体制をとっています。また専門職員と顧問弁護士による、無料の交通事故相談も好評をいただいています。

### 災害時の対応

J A共済では、自然災害発生時には、系統組織と一体となった迅速な対応ができるよう体制を整えています。

平成23年3月に発生し、東日本の広域に甚大な被害を与えた東日本大震災では、J A共済より、約9,000億円の共済金をお支払させていただきました。

また、近年の但馬地区における自然災害については、平成21年8月の兵庫県西・北部豪雨（台風9号）や、平成23・24年の大雪による雪害がありました。これらの際には、J Aたじまの職員が直ちに共済契約者世帯の被害調査を実施し、迅速に共済金をお支払いすることができました。

J A共済では、これからも、広域災害・自然災害の備えとして十分な力を発揮し、組合員・共済契約者に安心を提供できるようつとめてまいります。



なお、JAたじま管内における平成21年兵庫県西・北部豪雨、平成24年の雪害、及び平成25年度の共済金支払実績は次のとおりです。

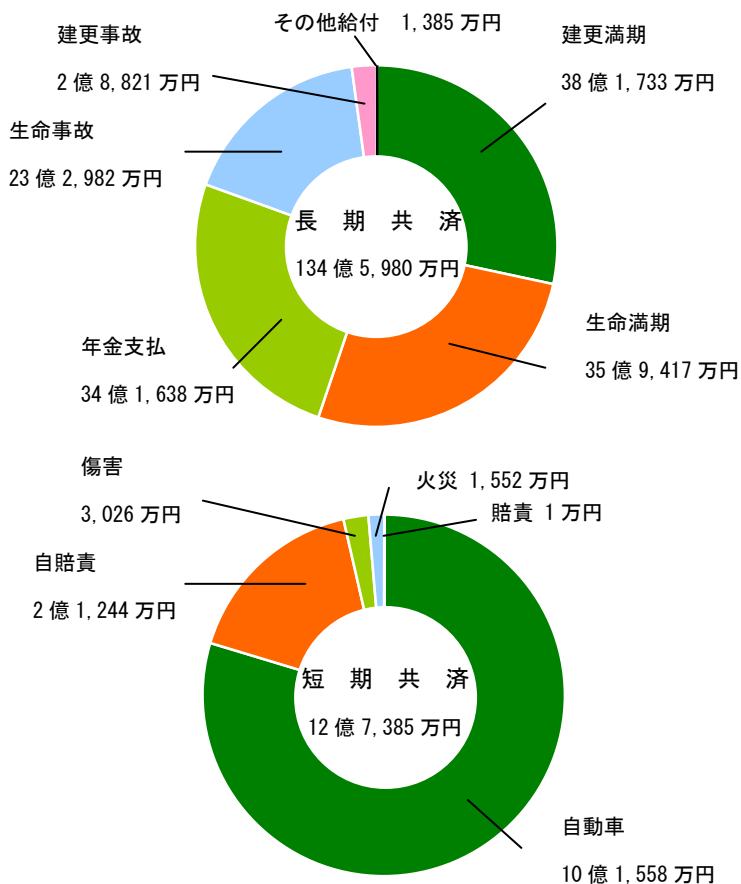
■平成21年の兵庫県西・北部豪雨における共済金支払実績

共済種類	市町村	支払件数	支払金額
建物更生共済	豊岡市	94件	1億800万円
	養父市	18件	1,470万円
	朝来市	66件	1億600万円
自動車共済	但馬全域	47件	3,000万円

■平成24年(1月~3月)の雪害における共済金支払実績

共済種類	市町村	支払件数	支払金額
建物更生共済	但馬全域	355件	2億2,200万円

■平成27年度共済金支払実績



JA共済の安心・安全度

JA共済の契約は、JAたじまとJA全共連(全国共済農業協同組合連合会)が共同でお引き受けしています。JAたじまではJA共済の窓口として、またJA全共連は商品開発や資産運用業務・支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

JA共済の「ひと・いえ・くるま」の保障は国内トップクラスの契約量となっており、平成28年3月末のJA共済全国実績は生命総合共済の保有契約件数：約2,170万件、建物更生共済の保有契約件数：約1,054万件、自動車共済の保有契約件数：約836万件となっています。またJA全共連における、ソルベンシーマージン比率(支払余力)は、平成28年3月末現在において797.7%となっています。

JA全共連の平成28年3月末時点の総資産は55兆8千億円となっています。また、大規模・広域災害を想定した異常危険準備金(災害などのリスクに備えて積立てる準備金)については、1兆8,227億円を準備するとともに、海外への再保険の実施など、万が一の際の支払いには万全の準備を取っています。

## 営農畜産事業

JAたじまでは、「JAたじま 10年ビジョン」に掲げた将来目標「地域と共に農業を活性化し、但馬の豊かな自然環境と食の安全・安心を守ります」を実現するため、農畜産物のブランド化や担い手育成、環境に配慮した農業への取り組みなどを中期計画「Plan 2016」の方針とし、様々な活動に取り組んでいます。

### 自然環境と共生する農業をめざして

平成17年9月に豊岡市で放鳥されたコウノトリは、一度絶滅した野生動物を世界ではじめて復帰させた取り組みとして注目を集めました。

そして現在はコウノトリと共存していくため、各地で様々な取り組みが行われています。JAたじまでは、コウノトリが生活していく環境を維持していくために、組合員が中心となって様々な環境創造型農業を行っています。特に「コウノトリ育むお米生産部会」では、休耕田のピオトープ化や冬季湛水を行うなど、環境に負荷の少ない農法「コウノトリ育む農法」に生産者が一丸になって取り組み、「コウノトリ育むお米」の生産を行っています。環境創造型農業で生産されたお米は、京阪神地区を中心に高付加価値米として販売されています。

このような「コウノトリ育むお米」の取り組みが評価され、平成22年11月には、国、民間団体で構成する「グリーン購入ネットワーク」が主催する「第12回グリーン購入大賞」で環境大臣賞を受賞しました。また、生産者、行政、流通、JAたじまなどが一体となって取り組んできた「コウノトリ育むお米」を通じた生産者と消費者の交流や、地元の子どもたちへの食農教育の実施、生物多様性の保全に新たな価値を創造したことなどが高く評価され、JAたじまは平成25年に「第42回日本農業賞 第9回食の架け橋賞 大賞」、平成27年には「但馬産業大賞（自然と共生する環境創造事業部門）」を受賞しました。さらに、平成27年5月からイタリアのミラノで開

催された「ミラノ国際博覧会（ミラノ万博）」において、日本館の共通食材としてコウノトリ育むお米が使用されました。

これらの活動の他にも、JAたじまでは、農林水産省の示した条件やトレーサビリティの確保、環境負荷低減への取り組みなど、自主ルールに基づいて生産された農産物を「コウノトリの贈り物」ブランドとして出荷し、皆様の食卓に美味しさと安心をお届けしています。認定された生産物には「コウノトリの贈り物」ロゴマークを添付して出荷を行っています。

今後も生産者・関係団体と連携し、環境創造型農業の実践を行うとともに、各地への普及に取り組めます。



「コウノトリの贈り物」ロゴマーク



## 優良米の産地として

但馬の稲作では、コシヒカリを中心に、安全で高品質な米の生産につとめており、兵庫県内における優良産地として高く評価されています。

環境に配慮したコウノトリ育む農法で作る「コウノトリ育むお米」のほか、流通関係者と一体となって取り組む「ふるさと但馬米」、コープこうべとの間で契約栽培している「<sup>たじま</sup>つちかおり米」は、生産者にとって、より「持続可能な稲作」を実現するための取り組みであり、消費者の皆様により美味しく、より安全に食べていただけるお米となっています。さらに、「蛇紋岩米」「みかた棚田米」など特色あるお米の生産・販売もすすめています。この他にも、平成24年度より、担い手生産者を応援するため、「担い手応援米」の取り組みを始めています。

また但馬は、古くから優良な酒米産地として評価されてきました。現在では、主に兵庫北錦・五百万石・フクノハナといった品種の契約栽培を行っています。特にフクノハナは、蔵元との結びつきから全量を、減農薬・減化学肥料栽培に転換しました。

お米の消費が落ち込む厳しい販売環境の中、買っただけのお米づくりのため、栽培講習会・研修会を開催して品質の高位平準化につとめるとともに、但馬広域営農団地運営協議会等、関係機関と連携して試験圃・試作圃を設置し、地域の栽培環境に適した優良品種の導入を検討しています。

また、但馬の美味しいお米を有利に販売するため、販売活動の強化にも積極的に取り組んでいます。契約栽培により、安定した販売先を確保するとともに、生産から販売、流通までが連携した「商品づくり」を行うことで、消費者に安全・安心で美味しいお米をお届けしています。さらに一般米についても、栽培方法を均質化して、他産地よりも有利な販売をめざしています。

## 地域の特性を活かした特産物づくり

管内の多くが中山間地域であり、小規模な圃場が分布するとともに、多様な栽培条件があるため、各地域の特色を活かした多彩な特産物づくりをすすめています。中でも、夏から秋にかけて収穫される夏秋ピーマンは近畿地方で一番の生産量を誇っており、JAたじまの基幹品目と位置づけ、さらなる生産の拡大に取り組んでいます。平成27年には、但馬産ピーマンのブランド化をすすめるため、「たじまピーマン」を地域団体商標に登録しました。また、平成22年度からは、同じく但馬発祥の農産物である「朝倉さんしょ」について、産地拡大のため行政と一体となった取り組みをすすめています。これらピーマン、朝倉さんしょの他、キャベツ、丹波黒大豆についても但馬一円で生産拡大に取り組んでいます。この他、岩津ねぎや美方大納言小豆、高原大根、ホウレンソウ、トマト、梨を地域振興品目に設定し、生産の維持・拡大につとめています。



## 特産物の様々な販売活動

但馬の多彩な特産物を、より多くの消費者にお届けするために、JAたじまでは様々な販売活動に取り組んでおります。インショップとして「農協の八百屋さん」を展開することで、多くの消費者に新鮮で安全・安心な野菜をお届けしています。また販売と同時に生産者の生涯現役を応援するために、朝市(直売所)を各地で開催しています。他の取り組みとして、但馬の特産品である「朝倉さんしょ」を様々な形で味わってもらうよう、加工品の開発も行っています。

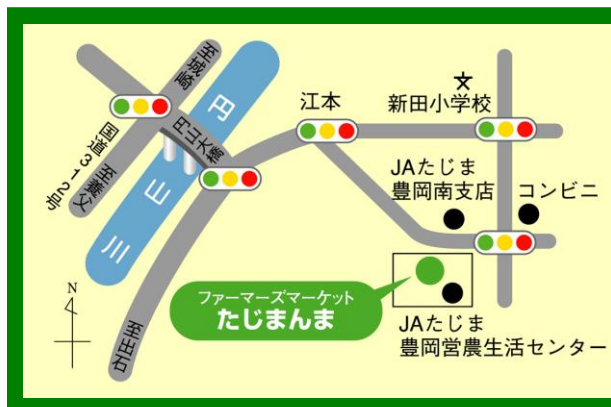
## ファーマーズマーケット「たじまんま」

「たじまんま」は、毎日、但馬で育った新鮮な野菜や花、特産物を活かした加工品などが生産者の手によって持ち込まれる大きな直売所です。また、「たじまんま」では、但馬各地の環境を活かして作られたお米や、日本を代表する牛肉「但馬牛」もお求めいただけます。それぞれ「たじまんま」内に店舗を持つ、専門店「地米屋」「肉の店 豊岡店」で取り扱っております。

店舗名の「たじまんま」には、「但馬の大地で採れた特産をまるのまんま、そのまんま取り扱う」という意味が込められています。「たじまんま」では、生産者が丹精込めて作った安全で安心な農産物を、毎日、地元の消費者の皆様にお届けします。

平成 27 年 12 月からは、店頭で、但馬農産物の宣伝・販売担当として、人型ロボット「Pepper（ペッパー）」を設置して来店者をお迎えしております。

なお、平成 23 年 6 月のオープンから、地域の方や観光客など多くの方にご来店いただいた結果、平成 28 年 1 月には、来店者 100 万人（レジ通過者）を達成しました。



- 営業時間 : 午前 9 時から午後 6 時まで
- 定休日 : 毎週火曜日（祝日の場合は営業）
- 駐車可能台数 : 110 台
- 売り場面積 : 約 700 m<sup>2</sup>
- 場 所 : 兵庫県豊岡市八社宮 490-3
- 電話・FAX : 0796-22-0300/0796-22-0611

※年末・年始、祝祭日など、一部、定休日が変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

## 名牛「但馬牛（たじまうし）」の産地としての責任と誇り

日本が誇る名牛「但馬牛」は、優れた伝統と血統を持っています。その起源は古く、平安時代に編纂された「続日本書紀」ですでに「耕運、輓用、食用に適す」と紹介され、古来より優秀な血統として認められています。その伝統を守り、他府県牛との交配を避けながら改良を重ねた牛が、現在の「但馬牛」となっています。

古くから但馬で農耕用として飼育されてきた「但馬牛」は、肉質のすばらしさにより「神戸牛」・「松阪牛」などの素牛として全国的に知られています。「但馬牛」の特徴として

- ① 資質が抜群によいこと。
- ② 遺伝力が非常に強いこと。
- ③ 肉質、肉の歩留まりがよいこと。
- ④ 長命連産で飼料の利用性がよいこと。

などがあげられます。

そのような中、平成 19 年に、JA たじまが兵庫県内の関係機関を代表して申請した「但馬牛（たじまうし）」という商標が「地域団体商標」として登録されました。

また、平成 27 年には、地域の伝統的な生産方法と、その風土によってもたらされた高い品質を評価し、その名称（地理的表示）を知的財産として保護するための制度「地理的表示保護制度（GI）」に「但馬牛（たじまぎゅう）」「但馬ビーフ」が登録されました。

## 但馬牛のセリ市「但馬家畜市場」

昭和 48 年に開設された「但馬家畜市場」（養父市）は、平成 19 年に湯村家畜市場と統合され、但馬地域としては唯一の家畜市場となりました。子牛市は 2・6・8 月を除く毎月開催されています。購買者は県内からだけでなく、松阪牛（三重県）「近江牛（滋賀県）」などの素牛を求め、他県からの購買者の方も来場します。

なお、但馬牛の継続的な改良方針と、高い肉質が評価され、平成 26 年、27 年の 2 年連続で子牛平均価格全国 1 位となりました。



## 但馬牛（たじまぎゅう）を身近にする「肉の店」

JA たじまでは、より多くの方に但馬牛を味わっていただくため、新温泉町と豊岡市で JA たじま直営の但馬牛販売店「肉の店」を営業しています。精肉販売のほか、但馬牛を食卓で気軽に味わっていただくため、地元野菜と組み合わせたレシピの提案や、料理講習会などを開催しています。



### 【肉の店 本店】

営業時間 : 午前 10 時から午後 6 時半まで  
(日曜日) 午前 9 時半から午後 6 時まで  
定休日 : 毎週水曜日  
場所 : 兵庫県美方郡新温泉町細田 160-1  
電話・FAX : 0796-92-2538/0796-92-2548

### 【肉の店 豊岡店（たじまんま内）】

営業時間 : 午前 9 時から午後 6 時まで  
定休日 : 毎週火曜日  
場所 : 兵庫県豊岡市八社宮 490-3  
電話・FAX : 0796-22-0310/0796-22-0620

※年末・年始、祝祭日など、一部、定休日に変更となる場合があります。詳しくは各店舗までお問い合わせ下さい。

## 生活文化・高齢者福祉事業

### 生活文化活動

女性会を中心に、史跡訪問教室、生け花、着付けなどのカルチャースクールが自主的な活動として行なわれています。JAたじまでは、組合員のグループ活動を積極的に支援し、組合員の仲間づくりや生きがいづくりに取り組んでいます。

また、自治体など関係機関と連携して「町ぐるみ健診」・「骨粗しょう症健診」を実施し、参加の呼びかけと事後指導を実施している他、料理教室での食生活改善など健康管理活動にも取り組んでいます。

### 高齢者福祉活動

平成26年4月に開業した「豊岡ショートステイ（豊岡市）」「七釜デイサービスセンター（新温泉町）」を加え、豊岡・浜坂・八鹿・和田山の4つの介護センターと2つのデイサービスセンター、1つのショートステイ施設で高齢者福祉事業を行っています。また、高齢者福祉事業基本計画において5つの活動方針を掲げ、より質の高いサービスの提供と、安心してご利用いただける事業所をめざして「訪問介護事業（ホームヘルパー）」「居宅介護支援事業（ケアマネジャー）」「通所介護事業（デイサービス）」の介護保険事業・介護予防事業に取り組んでいます。また、各介護センターでは、利用者の様々なニーズに対応できるように、JA独自サービスとして「高齢者生活支援事業」を展開しております。また、介護保険対象外のサービスにも柔軟に対応することにより、利用者の利便性向上につとめています。



## L P ガス・生活購買・旅行事業

### 保安の充実による安全・安心・信頼の提供（L P ガス）

地域の大切なライフラインのひとつとして、安全・安心・信頼の負託に応えられるサービスの提供につとめています。

24時間保安体制をとって緊急対応を行うとともに、バルク供給システムなども導入し、安定的なガスの供給につとめています。

### くらしをもっと豊かにする生活購買事業

食品や日用雑貨・耐久消費財など、JAの組合員が、よりよい暮らしに必要なものを、組合員が直接選んで購入する事業がJAの生活購買事業です。平成23年度からは、「JAくらしの宅配便」として、国産原料商品を中心とした、安全・安心な商品をより豊富に、より早くお届けしております。

### 旅行事業

JAたじまの旅行事業は、農村や農家の旅行需要の増加に対応して開始されました。組合員や利用者のニーズに応えるため、広報活動を通して最新の旅行・観光情報の提供につとめています。

地域のつながりを深めるため、「支店ふれあい旅行」や「年金友の会旅行」を実施する他、小学生と保護者を対象としたツアーの提案を行っています。

### イベント活動

地域とのふれあいと新しい絆づくりを求めて、「但馬まるごと感動市」などの大規模イベントに参加するとともに、但馬各地のイベントにも積極的に参加し、地域とのふれあいにつとめています。

また、ゴルフ・囲碁大会などの各種イベントを開催し、組合員相互の交流を深めていただきたいと思います。

## 広報活動

組合員との「良い関係づくり」を目的とした広報誌「リレーション」を毎月発行しています。また、家の光や新聞各紙・TV局への話題提供などにもつとめるとともに、ホームページを開設して、JAたじまの情報を発信しています。なお、平成27年度にはFacebook ページも開設しております。



JAたじまのホームページでは、但馬の農業の最新情報を発信しています。最新情報の RSS 配信も行っていますので、ぜひご利用ください。

<http://www.ja-tajima.or.jp>

JAたじまのホームページは、こちらの検索からご覧いただけます。



## 食農活動

但馬の農業のファンを増やすため、平成21年度より、但馬の小学生を対象とした食農体験教室「あぐりキッズスクール」を開校しています。会場ごとに地域の特徴を活かした農産物による農業体験や、収穫した農産物の調理を通して、食と農についての理解を深めます。また、食の大切さを伝え、但馬の人たちの健康な心と体づくりを応援するため、但馬全域を対象としたスポーツ大会の支援を行っています。この他にも、管内の小中学校でのピーマン栽培体験教室などの食農活動に取り組んでいます。



平成28年度のあぐりキッズスクールは、日高、村岡、八鹿の3会場で開催しております。





# 資料編

## 【 単 体 】

<b>決算の状況</b>	<b>経営諸指標</b>
貸借対照表……………31	利益率……………55
損益計算書……………32	貯貸率・貯証率……………55
注記表……………33	
剰余金処分計算書……………42	<b>自己資本の充実の状況</b>
財務諸表の正確性等にかかる確認……………43	自己資本の構成に関する事項……………56
部門別損益計算書……………44	自己資本の充実度に関する事項……………58
	信用リスクに関する事項……………59
<b>損益の状況</b>	信用リスク削減手法に関する事項……………61
最近の5事業年度の主要な経営指標……………45	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………61
利益統括表……………45	証券化エクスポージャーに関する事項……………61
資金運用収支の内訳……………46	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………62
受取・支払利息の増減額……………46	金利リスクに関する事項……………63
<b>事業の概況</b>	
主要取扱高一覧……………47	
信用事業……………48	
貯金に関する指標……………48	
貸出金に関する指標……………48	
内国為替取扱実績……………53	
有価証券に関する指標……………53	
有価証券等の時価情報等……………54	

## 【 連 結 】

<b>連結情報</b>	<b>連結自己資本の充実の状況</b>
最近5事業年度連結ベースの主要な経営指標……………65	連結自己資本比率の状況……………78
連結貸借対照表……………65	自己資本の構成に関する事項……………79
連結損益計算書……………66	自己資本の充実度に関する事項……………81
連結剰余金処分計算書……………66	信用リスクに関する事項……………82
連結キャッシュフロー計算書（間接法）……………67	信用リスク削減手法に関する事項……………84
連結注記表……………68	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……………84
連結ベースのリスク管理債権残高……………77	証券化エクスポージャーに関する事項……………84
連結ベースの事業別経常収益等……………78	オペレーショナル・リスクに関する事項……………84
	出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項……………85
	金利リスクに関する事項……………85

※ 資料編で使用しています数値は、特に注釈のないかぎり、千円を単位とし、切捨てで表示しております。

# 決算の状況

## 貸借対照表

	平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (平成 28 年 3 月 31 日)		平成 26 年度 (平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (平成 28 年 3 月 31 日)
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
1 信用事業資産	338,675,560	342,818,064	1 信用事業負債	343,976,760	348,771,172
(1) 現金	751,686	695,650	(1) 貯金	342,768,892	347,798,038
(2) 預金	267,457,306	275,198,628	(2) 借入金	98,117	79,636
系統預金	267,454,888	275,192,945	(3) その他の信用事業負債	1,109,750	893,497
系統外預金	2,418	5,682	未払費用	336,742	322,719
(3) 有価証券	11,994,741	11,140,707	その他の負債	773,007	570,777
国債	4,192,443	4,023,777	2 共済事業負債	1,517,548	1,793,169
地方債	2,404,323	2,887,017	(1) 共済借入金	316,156	332,113
金融債	1,706,922	-	(2) 共済資金	388,637	677,053
社債	2,059,861	2,585,352	(3) 共済未払利息	3,485	4,114
株式	193,181	141,901	(4) 未経過共済付加収入	773,880	750,430
受益証券	1,438,010	1,502,660	(5) 共済未払費用	20,431	16,246
(4) 貸出金	57,639,923	55,113,032	(6) その他の共済事業負債	14,957	13,210
(5) その他の信用事業資産	2,143,144	1,983,306	3 経済事業負債	1,103,730	1,031,306
未収収益	1,625,850	1,662,727	(1) 経済事業未払金	554,405	491,831
その他の資産	517,293	320,579	(2) 経済受託債務	160,969	179,044
(6) 貸倒引当金	△1,311,242	△1,313,260	(3) その他の経済事業負債	388,355	360,430
2 共済事業資産	353,843	370,520	4 設備借入金	33,650	24,106
(1) 共済貸付金	320,232	352,681	5 雑負債	1,036,693	480,365
(2) 共済未収利息	3,582	4,114	(1) 未払法人税等	114,148	181,129
(3) その他の共済事業資産	30,058	13,810	(2) 資産除去債務	7,488	7,660
(4) 貸倒引当金	△29	△85	(3) その他の債務	915,056	291,575
3 経済事業資産	3,081,067	3,305,986	6 諸引当金	1,490,513	1,569,486
(1) 受取手形	1,009	846	(1) 賞与引当金	313,700	322,600
(2) 経済事業未収金	1,108,639	1,040,821	(2) 退職給付引当金	1,077,257	1,169,193
(3) 経済受託債権	991,230	1,212,341	(3) 役員退職慰労引当金	99,556	77,693
(4) 棚卸資産	471,057	501,043			
購買品	346,664	365,087	<b>負債の部合計</b>	<b>349,158,896</b>	<b>353,669,606</b>
販売品	67,604	83,387	<b>純資産の部</b>		
諸材料	48,721	44,378	1 組合員資本	18,875,830	19,303,460
その他の棚卸資産	8,066	8,189	(1) 出資金	4,656,750	4,616,500
(5) その他の経済事業資産	566,226	587,627	(2) 資本準備金	1,118	1,118
(6) 貸倒引当金	△57,095	△36,693	(3) 利益剰余金	14,241,112	14,706,448
4 雑資産	283,595	746,496	利益準備金	4,164,812	4,284,812
(1) 雑資産	285,229	747,985	その他利益剰余金	10,076,299	10,421,635
(2) 貸倒引当金	△1,634	△1,488	信用事業基盤強化積立金	1,790,000	1,890,000
5 固定資産	9,839,299	9,502,911	施設整備積立金	1,030,000	1,080,000
(1) 有形固定資産	9,800,045	9,466,800	高齢者福祉対策積立金	500,000	500,000
建物	10,352,485	10,709,076	販売事業基盤強化積立金	150,000	200,000
機械装置	3,200,589	3,344,252	特別積立金	5,741,492	5,801,492
土地	4,695,997	4,740,876	当期末処分剰余金	864,807	950,143
その他の有形固定資産	2,465,076	2,413,070	(うち当期剰余金)	(579,713)	(597,861)
減価償却累計額	△12,292,874	△11,813,521	(4) 処分未済持分	△23,150	△20,660
(2) 無形固定資産	39,253	36,110	2 評価・換算差額等	433,557	389,844
6 外部出資	15,939,066	16,265,375	その他有価証券評価差額金	433,557	389,844
(1) 外部出資	15,949,562	16,272,735			
系統出資	15,465,118	15,785,218	<b>純資産の部合計</b>	<b>19,309,387</b>	<b>19,693,251</b>
系統外出資	379,444	382,517			
子会社等出資	105,000	105,000	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>368,468,284</b>	<b>373,362,857</b>
(2) 外部出資等損失引当金	△10,496	△7,360			
7 繰延税金資産	295,851	353,501			
<b>資産の部合計</b>	<b>368,468,284</b>	<b>373,362,857</b>			

## 損益計算書

	平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日) (至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日) (至 平成 28 年 3 月 31 日)		平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日) (至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日) (至 平成 28 年 3 月 31 日)
1 事業総利益	6,242,515	6,356,111	(11) 加工事業収益	12,966	11,583
(1) 信用事業収益	3,478,447	3,479,671	(12) 加工事業費用	11,037	9,468
資金運用収益	3,227,638	3,180,535	加工事業総利益	1,929	2,114
(うち預金利息)	(1,549,550)	(1,589,088)	(13) 利用事業収益	764,212	736,988
(うち有価証券利息)	(144,754)	(130,794)	(14) 利用事業費用	525,055	502,459
(うち貸出金利息)	(1,065,767)	(978,543)	利用事業総利益	239,157	234,528
(うちその他受入利息)	(467,567)	(482,109)	(15) 畜産事業収益	116,912	122,461
役務取引等収益	87,000	88,338	(16) 畜産事業費用	50,173	51,645
その他事業直接収益	13,305	41,971	畜産事業総利益	66,738	70,816
その他経常収益	150,502	168,826	(17) 福祉事業収益	378,719	429,592
(2) 信用事業費用	1,135,055	1,002,402	(18) 福祉事業費用	154,535	162,053
資金調達費用	312,160	310,234	福祉事業総利益	224,183	267,539
(うち貯金利息)	(264,798)	(278,459)	(19) 旅行事業収益	19,337	18,084
(うち給付補填備金繰入)	(39,163)	(26,044)	(20) 旅行事業費用	3,590	3,227
(うち借入金利息)	(1,345)	(1,048)	旅行事業総利益	15,746	14,857
(うちその他支払利息)	(6,853)	(4,681)	(21) その他事業収益	2,484	2,405
役務取引等費用	8,791	9,026	(22) その他事業費用	48	46
その他事業直接費用	7,440	-	その他事業総利益	2,436	2,359
その他経常費用	806,664	683,142	(23) 指導事業収入	53,042	69,084
(うち貸倒引当金繰入額)	(158,551)	(18,804)	(24) 指導事業支出	143,756	162,002
信用事業総利益	2,343,391	2,477,269	指導事業収支差額	△90,713	△92,917
(3) 共済事業収益	2,518,919	2,412,335	2 事業管理費	5,724,575	5,702,706
共済付加収入	2,412,919	2,280,957	(1) 人件費	4,325,940	4,275,805
共済貸付金利息	7,926	8,339	(2) 業務費	217,120	205,468
その他の収益	98,073	123,037	(3) 諸税負担金	271,290	305,240
(4) 共済事業費用	260,996	217,648	(4) 施設費	903,203	909,251
共済借入金利息	7,926	8,876	(5) その他費用	7,020	6,941
共済推進費	135,249	122,749	事業利益	517,939	653,404
共済保全費	108,287	75,915	3 事業外収益	420,041	411,471
その他の費用	9,533	10,106	(1) 受取雑利息	25,572	23,416
(うち貸倒引当金戻入益)	(△6)	(-)	(2) 受取出資配当金	264,923	269,917
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(55)	(3) 賃貸料	81,163	80,992
共済事業総利益	2,257,923	2,194,686	(4) 償却債権取立益	362	372
(5) 購買事業収益	3,444,959	3,486,000	(5) 雑収入	45,948	35,685
購買品供給高	3,323,798	3,330,202	(6) 外部出資等損失引当金戻入益	2,070	1,086
その他の収益	121,161	121,638	4 事業外費用	104,900	124,678
(6) 購買事業費用	2,737,872	2,789,359	(1) 支払雑利息	10,756	9,538
購買品供給原価	2,627,449	2,672,134	(2) 寄付金	1,215	1,114
購買供給費	23,267	25,691	(3) 賃貸管理費	38,977	34,970
その他の費用	87,155	91,534	(4) 雑損失	51,766	78,949
(うち貸倒引当金戻入益)	(△31,231)	(20,266)	(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△145)
(うち貸倒損失)	(23)	(22)	(5) 外部出資等損失引当金繰入	2,185	-
購買事業総利益	707,087	696,641	経常利益	833,081	940,197
(7) 販売事業収益	1,886,128	1,859,900	5 特別利益	54,026	822,794
販売品販売高	1,516,959	1,487,092	(1) 固定資産処分益	300	18,364
販売手数料	304,396	309,778	(2) 一般補助金	53,726	804,430
その他の収益	64,772	63,030	6 特別損失	78,005	964,088
(8) 販売事業費用	1,462,907	1,422,037	(1) 固定資産処分損	67,708	117,923
販売品販売原価	1,299,623	1,234,739	(2) 固定資産圧縮損	-	772,698
販売費	106,545	108,576	(3) 減損損失	10,296	73,466
その他の費用	56,738	78,721	税引前当期利益	809,102	798,903
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(916)	法人税・住民税及び事業税	175,361	241,868
(うち貸倒引当金戻入益)	(△26,230)	(-)	法人税等調整額	54,027	△40,826
(うち貸倒損失)	(370)	(-)	法人税等合計	229,389	201,041
販売事業総利益	423,221	437,863	当期剰余金	579,713	597,861
(9) 農業倉庫事業収益	70,068	70,627	当期首繰越剰余金	285,094	302,281
(10) 農業倉庫事業費用	18,653	20,274	目的積立金取崩額	-	50,000
農業倉庫事業総利益	51,415	50,352	当期未処分剰余金	864,807	950,143

注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

	平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)																				
次に掲げるものの評価基準及び評価方法	<p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 ア 子会社株式等 移動平均法による原価法により評価しています。 イ その他有価証券 (ア) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。 (イ) 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っています。</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>棚卸資産の種類</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品</td> <td>売価還元法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>販売品</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>諸材料</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。</p>	棚卸資産の種類	評価方法	購買品	売価還元法に基づく原価法	販売品	最終仕入原価法に基づく原価法	諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法	その他	最終仕入原価法に基づく原価法	<p>① 有価証券の評価基準及び評価方法 「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。 ア 子会社株式等 移動平均法による原価法により評価しています。 イ その他有価証券 (ア) 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。 (イ) 時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行っています。</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>棚卸資産の種類</th> <th>評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品</td> <td>売価還元法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>販売品</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>諸材料</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。</p>	棚卸資産の種類	評価方法	購買品	売価還元法に基づく原価法	販売品	最終仕入原価法に基づく原価法	諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法	その他	最終仕入原価法に基づく原価法
棚卸資産の種類	評価方法																					
購買品	売価還元法に基づく原価法																					
販売品	最終仕入原価法に基づく原価法																					
諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法																					
その他	最終仕入原価法に基づく原価法																					
棚卸資産の種類	評価方法																					
購買品	売価還元法に基づく原価法																					
販売品	最終仕入原価法に基づく原価法																					
諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法																					
その他	最終仕入原価法に基づく原価法																					
固定資産の減価償却方法	<p>① 有形固定資産(リース試算を除く) ア 建物(建物附属設備を除く) (ア) 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法(一部補助金にて取得した建物は旧定額法)を採用しています。 (イ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法を採用しています。 (ウ) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しています。 イ 建物(建物附属設備を除く)以外 (ア) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法(一部補助金にて取得した動産は旧定額法)を採用しています。 (イ) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 法人税法に規定する方法により償却しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p>	<p>① 有形固定資産(リース試算を除く) ア 建物(建物附属設備を除く) (ア) 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法(一部補助金にて取得した建物は旧定額法)を採用しています。 (イ) 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法を採用しています。 (ウ) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法を採用しています。 イ 建物(建物附属設備を除く)以外 (ア) 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法(一部補助金にて取得した動産は旧定額法)を採用しています。 (イ) 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法を採用しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 法人税法に規定する方法により償却しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p>																				
引当金の計上基準	<p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9の規定により算定した税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額に引き当てる計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。</p>	<p>① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9の規定により算定した税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した税法繰入限度額に引き当てる計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p>																				

	<p>すべての債権は、資産査定規程に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により費用処理しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>	<p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。</p> <p>すべての債権は、資産査定規程及び資産査定事務要領に基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</p> <p>③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>ア 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により計算した額を、発生の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により費用処理しています。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>⑤ 外部出資等損失引当金 当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。</p>
消費税及び地方消費税の会計処理の方法	消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。	消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。
決算書類に記載した金額の端数処理の方法	記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。	記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

### 会計方針の変更に関する注記

	平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)
退職給付に関する会計基準等の適用	<p>「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日）が平成 26 年 4 月 1 日以降開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しました。</p> <p>なお、この変更に伴う期首の利益剰余金及び損益に与える影響はありません。</p>	

## 貸借対照表に関する注記

平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)		平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)																									
(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)		(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>55,388</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>122,877</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>682,444</td> </tr> <tr> <td>その他固定資産</td> <td>19,227</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>879,937</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額	建物	55,388	構築物	122,877	機械装置	682,444	その他固定資産	19,227	合計	879,937	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>380,262</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>122,877</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,130,269</td> </tr> <tr> <td>その他固定資産</td> <td>19,227</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,652,636</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額	建物	380,262	構築物	122,877	機械装置	1,130,269	その他固定資産	19,227	合計	1,652,636
項目	金額																										
建物	55,388																										
構築物	122,877																										
機械装置	682,444																										
その他固定資産	19,227																										
合計	879,937																										
項目	金額																										
建物	380,262																										
構築物	122,877																										
機械装置	1,130,269																										
その他固定資産	19,227																										
合計	1,652,636																										
(注) 平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。		(注) 平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。																									
(2) 担保に供した資産等 為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。		(2) 担保に供した資産等 為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。																									
(3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 630,256 千円 子会社に対する金銭債務の総額 300,421 千円		(3) 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 639,205 千円 子会社に対する金銭債務の総額 284,974 千円																									
(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 -千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円		(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 -千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 -千円																									
(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。 (単位：千円)		(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。 (単位：千円)																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>37,791</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>2,303,230</td> </tr> <tr> <td>3 か月以上延滞債権額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>24,164</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,365,187</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額	破綻先債権額	37,791	延滞債権額	2,303,230	3 か月以上延滞債権額	-	貸出条件緩和債権額	24,164	合計	2,365,187	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>46,942</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>2,207,007</td> </tr> <tr> <td>3 か月以上延滞債権額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>22,116</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,276,066</td> </tr> </tbody> </table>		項目	金額	破綻先債権額	46,942	延滞債権額	2,207,007	3 か月以上延滞債権額	-	貸出条件緩和債権額	22,116	合計	2,276,066
項目	金額																										
破綻先債権額	37,791																										
延滞債権額	2,303,230																										
3 か月以上延滞債権額	-																										
貸出条件緩和債権額	24,164																										
合計	2,365,187																										
項目	金額																										
破綻先債権額	46,942																										
延滞債権額	2,207,007																										
3 か月以上延滞債権額	-																										
貸出条件緩和債権額	22,116																										
合計	2,276,066																										
(注)		(注)																									
1. 破綻先債権 (1) 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。		1. 破綻先債権 (1) 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。																									
2. 延滞債権 (2) 未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。		2. 延滞債権 (2) 未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。																									
3. 3 か月以上延滞債権 (3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げる金額を除く。）です。		3. 3 か月以上延滞債権 (3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金（(1)及び(2)に掲げる金額を除く。）です。																									
4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。		4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（(1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。）です。																									
5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。		5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。																									

## 損益計算書に関する注記

平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)			平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)																										
(1) 子会社との取引高 (単位：千円)			(1) 子会社との取引高 (単位：千円)																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>収益</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業取引高</td> <td>13,575</td> <td>55,512</td> </tr> <tr> <td>事業取引以外の取引高</td> <td>45,887</td> <td>85,830</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>59,462</td> <td>141,343</td> </tr> </tbody> </table>			項目	収益	費用	事業取引高	13,575	55,512	事業取引以外の取引高	45,887	85,830	合計	59,462	141,343	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>収益</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業取引高</td> <td>13,200</td> <td>39,006</td> </tr> <tr> <td>事業取引以外の取引高</td> <td>36,023</td> <td>70,243</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,223</td> <td>109,249</td> </tr> </tbody> </table>			項目	収益	費用	事業取引高	13,200	39,006	事業取引以外の取引高	36,023	70,243	合計	49,223	109,249
項目	収益	費用																											
事業取引高	13,575	55,512																											
事業取引以外の取引高	45,887	85,830																											
合計	59,462	141,343																											
項目	収益	費用																											
事業取引高	13,200	39,006																											
事業取引以外の取引高	36,023	70,243																											
合計	49,223	109,249																											
(2) 減損損失に関する注記			(2) 減損損失に関する注記																										
①グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、市町別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。 本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産として認識しております。			①グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、市町別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。 本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産として認識しております。																										

②当該資産または資産グループの概要と減損損失の内訳			
用途	場所	種類	金額
遊休	朝来市	土地 (3件)	10,296
		合 計	10,296

③減損損失の認識に至った経緯  
上記の資産については、事業用資産として取得・建築しましたが、新築移転により遊休資産となり、土地の評価額見直し等によるキャッシュ・フローの再見積もりを行った結果、減損損失を認識いたしました。

④回収可能価額の算定方法等  
回収可能価額の算定については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.0%です。

(3) 棚卸資産の簿価切下げ額  
棚卸資産の切下げ額は、購買品供給原価に3,199千円、販売品販売原価に3,894千円含まれています。

②当該資産または資産グループの概要と減損損失の内訳				
用途	場所	種類	金額	
遊休	豊岡市	建物、構築物、機械装置、器具備品 (4件)	27,861	
		香美町	建物、土地 (2件)	20,695
		養父市	土地 (1件)	248
		朝来市	建物、構築物、機械装置、土地 (5件)	21,589
賃貸	豊岡市	土地 (1件)	1,886	
		香美町	土地 (1件)	1,186
合 計			73,466	

③減損損失の認識に至った経緯  
上記の資産については、事業用資産として取得・建築しましたが、新築移転により遊休資産となり、土地の評価額見直し等によるキャッシュ・フローの再見積もりを行った結果、減損損失を認識いたしました。

④回収可能価額の算定方法等  
回収可能価額の算定については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.3%です。

## 金融商品に関する注記

平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)
<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p>	<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融商品） 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p>

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が13,827千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	267,457,306	267,313,776	△143,530
有価証券			
其他有価証券	11,994,741	11,994,741	-
貸出金	57,644,465		
貸倒引当金	△1,311,242		
貸倒引当金控除後	56,333,222	58,233,953	1,900,730
資産計	335,785,271	337,542,470	1,757,199
貯金	342,768,892	342,773,226	4,333
負債計	342,768,892	342,773,226	4,333

(注)

- 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金4,541千円を含めています。
- 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレ

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が17,216千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	275,198,628	275,216,090	17,462
有価証券			
其他有価証券	11,140,707	11,140,707	-
貸出金	55,117,335		
貸倒引当金	△1,313,260		
貸倒引当金控除後	53,804,074	55,830,566	2,026,491
資産計	335,785,271	342,187,364	2,043,954
貯金	347,798,038	348,135,238	337,199
負債計	347,798,038	348,135,238	337,199

(注)

- 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金4,302千円を含めています。
- 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

(ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレ



ートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	15,949,562
外部出資等損失引当金	△10,496
引当金控除後	15,939,066
合計	15,939,066

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	267,457,306	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	800,000	500,000
貸出金	7,687,556	4,160,786	4,014,297
合計	276,144,863	4,960,786	4,514,297

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	882,400	1,700,000	5,729,560
貸出金	3,656,499	3,159,158	34,419,758
合計	4,538,899	4,859,158	40,149,318

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 2,615,550 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。  
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 482,936 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。  
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 57,190 千円は償還日が特定できないため含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	281,383,216	29,417,312	29,933,218
合計	281,383,216	29,417,312	29,933,218

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	983,541	835,179	216,424
合計	983,541	835,179	216,424

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

ートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	16,272,735
外部出資等損失引当金	△7,360
引当金控除後	16,265,375
合計	16,265,375

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	275,198,628	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	872,670
貸出金	7,184,788	4,233,668	3,867,001
合計	282,383,416	4,733,668	4,739,671

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,700,000	800,000	5,842,310
貸出金	3,291,850	3,122,844	32,895,631
合計	4,991,850	3,922,844	38,737,941

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 2,431,359 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。  
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 472,727 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。  
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 42,900 千円は償還日が特定できないため含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	281,571,369	29,852,676	34,664,765
合計	281,571,369	29,852,676	34,664,765

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	825,715	716,153	167,357
合計	825,715	716,153	167,357

- (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

## 有価証券に関する注記

平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)
(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。	(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	131,627	175,192	43,565
	債券			
	国債	4,008,523	4,192,443	183,919
	地方債	2,308,645	2,404,323	95,677
	社債	2,009,367	2,059,861	50,493
	その他	2,908,986	3,136,717	227,731
	小計	11,367,150	11,968,537	601,386
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価をしないもの	株式	18,099	17,989	△110
	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	8,330	8,215	△115
	小計	26,429	26,204	△225
合 計	11,393,580	11,994,741	601,160	

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 167,603 千円を差し引いた額 433,557 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。  
(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	1,314,775	13,305	-
株 式	32,518	5,287	-
その他	321,910	65,813	-
合 計	1,669,203	84,405	-

(単位:千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	36,929	41,088	4,158
	債券			
	国債	3,818,105	4,023,777	205,671
	地方債	2,721,207	2,887,017	165,809
	社債	2,393,065	2,485,439	92,373
	その他	968,943	1,073,426	104,483
	小計	9,938,250	10,510,747	572,497
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価をしないもの	株式	117,891	100,813	△17,077
	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	100,000	99,913	△87
	その他	443,940	429,233	△14,707
	小計	661,831	629,960	△31,871
合 計	10,600,082	11,140,707	540,625	

(注) 上記評価差額から繰延税金負債 150,780 千円を差し引いた額 389,844 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。  
(単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
債 券	3,322,559	41,971	-
株 式	149,559	27,166	-
その他	198,275	68,566	-
合 計	3,670,394	137,704	-

## 退職給付に関する注記

平成 26 年度  
(自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

(1) 採用している退職給付制度  
職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付制度の積立額は 440,923 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表  
(単位:千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	3,289,973
②勤務費用	180,305
③利息費用	36,189
④数理計算上の差異の発生額	△62,920
⑤退職給付の支払額	△276,427
⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,167,120

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表  
(単位:千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,761,548
②期待運用収益	23,957
③数理計算上の差異の発生額	1,127
④確定給付型年金制度への拠出金	279,562
⑤退職給付の支払額	△185,223
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,880,970

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表  
(単位:千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	3,167,120
②確定給付型年金制度への積立額	△1,880,970
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,286,149
④未認識過去勤務費用	15,887
⑤未認識数理計算上の差異	△224,779
⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	1,077,257
退職給付引当金	1,077,257

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

平成 27 年度  
(自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

(1) 採用している退職給付制度  
職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付制度の積立額は 422,449 千円です。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表  
(単位:千円)

項 目	金 額
①期首における退職給付債務	3,167,120
②勤務費用	172,736
③利息費用	34,838
④数理計算上の差異の発生額	320,727
⑤退職給付の支払額	△191,323
⑥期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,504,099

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表  
(単位:千円)

項 目	金 額
①期首における年金資産	1,880,970
②期待運用収益	25,957
③数理計算上の差異の発生額	436
④確定給付型年金制度への拠出金	85,712
⑤退職給付の支払額	△136,455
⑥期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,856,622

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表  
(単位:千円)

項 目	金 額
①退職給付債務	3,504,099
②確定給付型年金制度への積立額	△1,856,622
③未積立退職給付債務 (①+②)	1,647,477
④未認識過去勤務費用	10,591
⑤未認識数理計算上の差異	△488,875
⑥貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤)	1,169,193
退職給付引当金	1,169,193

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位: 千円)

項目	金額
①勤務費用	180,305
②利息費用	36,189
③期待運用収益	△23,957
④数理計算上の差異の費用処理額	96,275
⑤過去勤務費用の費用処理額	△5,295
合計(①+②+③+④+⑤)	283,518

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 4,566 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳  
年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。  
確定給付型年金制度(全国共済農業協同組合連合会)(単位: 千円)

項目	金額
一般勘定	1,880,970

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	比率等
①割引率	1.10%
②長期期待運用収益率	1.36%
③数理計算上の差異の処理年数	8年
④過去勤務費用の処理年数	8年

(9) 特例業務負担金の将来見込額  
法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 53,938 千円を含めて計上しています。  
なお、同組合より示された平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 792,887 千円となっています。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 (単位: 千円)

項目	金額
①勤務費用	172,736
②利息費用	34,838
③期待運用収益	△25,957
④数理計算上の差異の費用処理額	56,194
⑤過去勤務費用の費用処理額	△5,295
合計(①+②+③+④+⑤)	232,516

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 3,989 千円は「厚生費」で処理しています。

(6) 年金資産の主な内訳  
年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。  
確定給付型年金制度(全国共済農業協同組合連合会)(単位: 千円)

項目	金額
一般勘定	1,856,622

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	比率等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.38%
③数理計算上の差異の処理年数	8年
④過去勤務費用の処理年数	8年

(注) 退職給付債務等の計算基礎とした割引率を当期末より、1.1%から0%に変更しています。この割引率の変更により、期末退職給付債務及び未認識数理計算上の差異が 559 百万円増加しています。  
なお、この変更により増加した未認識数理計算上の差異額は、翌年度より定率法により処理します。

(9) 特例業務負担金の将来見込額  
法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 51,600 千円を含めて計上しています。  
なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 746,284 千円となっています。

## 税効果会計に関する注記

平成 26 年度  
(自平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。  
発生原因別の主な内訳 (単位: 千円)

主な項目		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	311,169
	賞与引当金	87,459
	退職給付引当金	300,339
	役員退職慰労引当金	27,756
	固定資産減損損失累計額	80,982
	その他	84,590
	小計	892,297
	評価性引当額	△427,751
合計	464,545	
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	167,603
	資産除去債務	1,089
合計	168,693	
繰延税金資産の純額		295,851

(2) 法定実効税率 (単位: %)

法定実効税率		当期末
法定実効税率		27.84
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.82
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.56
	事業分量配当	△2.97
	住民税均等割	1.20
	評価性引当金の増減	4.26
	その他	△0.22
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.35

平成 27 年度  
(自平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。  
発生原因別の主な内訳 (単位: 千円)

主な項目		当期末
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	314,421
	賞与引当金	89,940
	退職給付引当金	326,076
	役員退職慰労引当金	21,668
	固定資産減損損失累計額	96,114
	その他	97,600
	小計	945,821
	評価性引当額	△440,485
合計	505,335	
繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	150,780
	資産除去債務	1,053
合計	151,834	
繰延税金資産の純額		353,501

(2) 法定実効税率 (単位: %)

法定実効税率		当期末
法定実効税率		27.88
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.43
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.81
	事業分量配当	△3.10
	住民税均等割	1.21
	評価性引当金の増減	1.59
	その他	△0.04
税効果会計適用後の法人税等の負担率		25.16

<p>(3) 法定実効税率の変更及びその影響額 「地方法人税法」(平成26年法律第11号)が、平成26年3月31日に交付され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から地方法人税が課せられることになりました。また、平成26年10月1日以後に開始する事業年度から法人住民税、事業税及び地方法人特別税の税率が変更されました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年10月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、27.84%から27.88%に変更されました。 その結果、繰延税金資産が666千円増加し、法人税等調整額が666千円減少しています。</p>	
---	--

## 剰余金処分計算書

	平成 26 年度	平成 27 年度
1 当期末処分剰余金	864,807	950,143
2 剰余金処分量	562,525	604,576
(1) 利益準備金	120,000	120,000
(2) 任意積立金	310,000	350,000
目的積立金	250,000	250,000
信用事業基盤強化積立金	100,000	100,000
施設整備積立金	100,000	100,000
販売事業基盤強化積立金	50,000	50,000
特別積立金	60,000	100,000
(3) 出資配当金	46,082	45,680
普通出資配当金	46,082	45,680
(4) 事業分量配当金	86,442	88,895
3 次期繰越剰余金	302,281	345,566

(注)

	平成 26 年度	平成 27 年度
1 普通出資に対する配当の割合	1%	1%
2 事業分量配当金の基準		
(1) 貯金年間平均残高 10,000 円につき	1.5 円	1.7 円
(2) 貸出金利息 10,000 円につき	120 円	140 円
(3) 共済保有高 100,000 円につき	5.7 円	5.7 円
3 次期繰越剰余金に含まれる教育、生活、文化改善事業に充てる繰越金	3,000 万円	3,000 万円
4 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的及び取崩基準、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。		

	積立目的	取崩基準	積立目標額	積立現在額（千円）	
				平成 26 年度	平成 27 年度
信用事業基盤強化積立金	この積立金は、金利変動・価格変動・貸出金などの信用リスクに備えるなど、信用事業基盤を強化するために必要な資金を積み立てるものとする。	信用事業総利益の大幅な減少（概ね前年度対比 3 割以上の減少、又は計画対比 3 割以上の減少）など、信用事業に重大な影響があるという事実が発生した場合に、その減少額の 50%相当額を取り崩すことができる。	貯金・定期積金総額の 1,000 分の 10 を目標として積み立てるものとする。	1,890,000	1,990,000
施設整備積立金	この積立金は、現有施設等の大規模な改装、修繕、取壊し並びに処分に備え、積み立てるものとする。	1 件あたり 3,000 万円を超える大規模な改装、修繕費、並びに取壊費用が発生した場合、及び同額以上の固定資産処分損、減価処理が発生した場合にその相当額を取り崩すことができる。	現有減価償却資産の 10%相当額を積み立てるものとする。	1,130,000	1,230,000
高齢者福祉対策積立金	この積立金は、農協の高齢者福祉政策を進めるために積み立て、その運用果実相当額をもって高齢者福祉対策費用の一部にあてるものとする。	原則として取崩しは行わない。	積立金の運用果実を高齢者対策費の一部にあてるため、5 億円を積み立てるものとする。	500,000	500,000
販売事業基盤強化積立金	この積立金は、自然災害や不慮の事故等による販売事業受託物へのリスクに対応し、安定した販売事業基盤を確保するために積み立てるものとする。	受託販売品の受託中、自然災害や不慮の事故、及び J A の共同利用施設での品質事故等により毀損し、毀損額が、5,000 万円以上となった場合は、その金額を上限として取り崩すことができる。	5 億円を目標として積み立てるものとする。	200,000	250,000

※ 積立現在額は、剰余金処分後の内容を記載しています。

※ 上記の積立金の積立基準については、毎年度の当期剰余金を参酌し、計画性のある当期積立金額を、総代会の承認を得て積み立てています。

## 確 認 書

1. 私は、当JAの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成28年7月25日

たじま農業協同組合  
代表理事組合長 尾崎 市朗

平成 27 年度 部門別損益計算書

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理費
事業収益 ①	12,698,737	3,479,671	2,412,335	5,404,193	1,357,591	44,944	
事業費用 ②	6,342,625	1,002,402	217,648	4,216,198	840,289	66,086	
事業総利益 (①-②) ③	6,356,111	2,477,269	2,194,686	1,187,994	517,302	△21,141	
事業管理費 ④	5,702,706	1,936,068	1,497,248	1,360,201	694,158	215,028	
(うち減価償却費) ⑤	(403,637)	(63,597)	(32,284)	(245,008)	(56,917)	(5,828)	
※うち共通管理費 ⑥		157,547	116,578	117,580	52,576	10,924	▲455,207
(うち減価償却費) ⑦		(1,992)	(1,474)	(1,487)	(665)	(138)	(▲5,757)
事業利益 (③-④) ⑧	653,404	541,200	697,438	△172,207	△176,855	△236,170	
事業外収益 ⑨	411,471	226,378	100,985	60,873	20,424	2,809	
※うち共通分 ⑩		35,395	26,191	26,416	11,812	2,454	▲102,268
事業外費用 ⑪	124,678	46,853	26,665	37,601	10,577	2,981	
※うち共通分 ⑫		27,207	20,132	20,305	9,079	1,886	▲78,612
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	940,197	720,725	771,758	△148,935	△167,008	△236,342	
特別利益 ⑭	822,794	6,356	4,703	809,173	2,121	440	
※うち共通分 ⑮		6,356	4,703	4,743	2,121	440	▲18,364
特別損失 ⑯	964,088	60,086	44,461	835,323	20,051	4,166	
※うち共通分 ⑰		60,086	44,461	44,843	20,051	4,166	▲173,608
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	798,903	666,995	732,000	△175,084	△184,939	△240,068	
営農指導事業分配賦額 ⑲		93,290	82,631	44,652	19,493	▲240,068	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	798,903	573,704	649,368	△219,737	△204,432		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に配賦した共通管理費等の額  
(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業部門の他部門への配賦基準等
  - 共通管理費等  
(人頭割 + 人件費を除いた事業管理費割 + 事業総利益割) の平均値
  - 営農指導事業  
事業総利益割
- 配賦割合 (1 の算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その他 事業	営農指導 事業	計
共通管理費等	34.61%	25.61%	25.83%	11.55%	2.40%	100.00%
営農指導事業	38.86%	34.42%	18.60%	8.12%		100.00%

## 損益の状況

### 最近5事業年度の主要な経営指標

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
経常収益（事業収益）	12,718,701	12,802,114	13,072,496	12,746,198	12,698,730
信用事業収益	3,638,179	3,522,429	3,482,675	3,478,447	3,479,671
共済事業収益	2,561,461	2,597,968	2,542,218	2,518,919	2,412,335
農業関連事業収益	5,111,716	5,281,063	5,652,225	5,318,086	5,404,193
生活その他事業収益	1,390,966	1,391,022	1,381,388	1,400,988	1,357,591
営農指導事業収益	16,377	9,631	13,988	29,757	44,944
経常利益	804,315	831,641	919,431	833,081	940,197
当期剰余金	238,861	434,980	645,727	579,713	597,861
出資金	4,708,440	4,715,630	4,711,180	4,656,750	4,616,500
出資口数	470,844	471,563	471,118	465,675	461,650
純資産額	17,778,127	18,269,229	18,799,738	19,309,387	19,693,251
総資産額	356,210,054	361,378,126	367,318,560	368,468,284	373,362,857
貯金残高	332,019,468	336,588,475	342,143,167	342,768,892	347,798,038
貸出金残高	63,394,120	61,467,424	60,499,694	57,639,923	55,113,032
有価証券残高	19,520,702	15,739,801	12,788,489	11,994,741	11,140,707
剰余金配当金額	92,622	92,924	138,657	132,525	134,576
出資配当額	92,622	92,924	46,433	46,082	45,680
事業分量配当額	-	-	92,223	86,442	88,895
職員数	835	831	821	826	817
単体自己資本比率	15.53%	15.61	15.69	14.94	15.06
組合員数（参考）	48,680	49,347	49,843	49,624	49,546
うち正組合員数（参考）	27,426	27,201	26,849	26,317	25,910
うち准組合員数（参考）	21,254	22,146	22,994	23,307	23,636
組合員戸数（参考）	36,433	36,304	36,123	35,611	35,204
うち正組合員戸数（参考）	22,062	21,651	21,222	20,718	20,276
うち准組合員戸数（参考）	14,371	14,653	14,901	14,893	14,928

（注）

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表わしています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取り扱いはありません。
4. 「単体自己資本比率」は、農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は新告示（パーゼルⅢ）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（パーゼルⅡ）に基づいた記載となっております。
5. 項目ごとに端数を切り捨てています。

### 利益統括表

	平成26年度	平成27年度
資金運用収支	2,915,478	2,896,345
役務取引等収支	78,209	79,312
その他信用事業収支	△491,745	△472,344
信用事業粗利益	2,501,942	2,503,313
信用事業粗利益率（%）	0.74	0.74
事業粗利益	6,242,515	6,356,111
事業粗利益率（%）	1.66	1.68

（注）

1. その他信用事業収支＝その他事業収益＋その他経常収益－その他直接費用－その他経常費用
2. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産平均残高×100
3. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産平均残高×100



## 資金運用収支の内訳

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	339,054,793	3,227,523	0.95	340,718,058	3,180,439	0.93
うち預金	267,931,334	2,017,001	0.75	273,333,500	2,071,101	0.76
うち有価証券	11,914,059	144,754	1.21	10,456,812	130,794	1.25
うち貸出金	59,209,400	1,065,767	1.80	56,927,745	978,543	1.72
資金調達勘定	343,117,476	305,306	0.09	345,968,742	279,508	0.08
うち貯金・定積	343,005,649	303,961	0.09	345,880,769	278,459	0.08
うち借入金	111,827	1,345	1.20	87,973	1,048	1.19
経費率			0.51			0.51
総資金利ざや	-	-	0.36	-	-	0.34

(注)

1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）  
 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 受取・支払利息の増減額

	平成 26 年度	平成 27 年度
受取利息	△8,946	△47,103
うち預金	83,955	54,099
うち有価証券	3,159	△13,960
うち貸出金	△96,063	△87,223
支払利息	9,462	△27,970
うち貯金・定期積金	11,233	△25,501
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△352	△296
差引	△18,408	△19,133

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

## 事業の概況

### 主要取扱高一覧

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
受託販売品取扱高					
米麦類	3,037,170	2,703,829	3,104,512	2,965,306	2,533,555
青果類	648,499	554,238	670,386	623,460	661,246
果実類	68,386	59,903	62,225	56,171	64,799
菌茸類	41,329	38,554	37,945	31,114	33,311
特産類	36,556	39,851	32,691	39,961	45,266
豆類	84,288	109,454	124,306	117,650	79,484
朝市類	101,284	99,426	94,302	89,029	92,951
畜産類	1,509,943	1,618,283	1,806,061	2,097,585	2,377,211
ファーマーズ	90,029	148,414	192,323	223,235	266,913
合計	5,617,488	5,371,955	6,124,754	6,243,515	6,154,735
買取販売品取扱高					
直売米	856,751	918,405	1,088,011	1,093,900	1,027,594
ファーマーズ	49,055	86,491	122,724	141,331	162,512
肉の店	195,144	220,136	243,134	281,726	296,985
合計	1,100,951	1,225,032	1,453,870	1,516,959	1,487,092
購買品取扱高					
肥料	834,425	853,339	864,237	764,098	776,115
農薬	479,520	476,699	480,825	425,429	417,951
生産資材	521,996	515,425	568,016	493,276	533,528
農機	382,260	419,257	480,553	304,230	408,133
畜産資材	460,474	414,459	390,792	390,268	374,914
小計	2,679,018	2,679,182	2,784,425	2,377,302	2,510,643
生活用品	314,088	305,697	291,098	266,082	244,778
L P G	674,327	662,449	664,910	644,829	574,780
小計	988,416	968,147	956,009	910,912	819,559
合計	3,667,434	3,647,330	3,740,435	3,288,215	3,330,202
信用					
貯金	332,019,468	336,588,475	342,143,167	342,768,892	347,798,038
預金	244,636,100	254,618,475	263,783,081	267,457,306	275,198,628
有価証券	19,520,702	15,739,801	12,788,489	11,994,741	11,140,707
貸出金	63,394,120	61,467,424	60,499,694	57,639,923	55,113,032
共済					
長期共済保有高(万円)	150,261,240	146,147,448	141,248,306	136,452,660	131,216,516
長期共済新契約高(万円)	11,454,283	11,830,200	11,546,320	10,132,365	7,221,717
旅行	296,146	296,323	295,249	293,049	266,961

(注)

1. 購買品取扱高は、修理サービス料を除いた金額を記載しています。

## 貯金に関する指標

### 科目別貯金平均残高（単位：百万円）

	平成 26 年度		平成 27 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
流動性貯金	97,873	28.53	101,645	29.38	3,771
定期性貯金	245,088	71.44	244,200	70.59	▲887
その他貯金	72	0.02	73	0.02	1
計	343,035	100.00	345,920	100.00	2,884
譲渡性貯金	-	-	-	-	-
合計	343,035	100.00	345,920	100.00	2,884

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

### 定期貯金残高（単位：百万円）

	平成 26 年度		平成 27 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
定期貯金	230,433	100.00	235,208	100.00	4,774
うち固定自由金利定期	230,420	99.99	235,193	99.9	4,773
うち変動自由金利定期	13	0.00	14	0.00	1

(注)

1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

## 貸出金に関する指標

### 科目別貸出金平均残高（単位：百万円）

	平成 26 年度		平成 27 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
手形貸付	219	0.37	153	0.27	▲66
証書貸付	53,079	89.65	51,392	90.27	▲1,687
当座貸越	2,725	4.60	2,520	4.43	▲205
割引手形	-	-	-	-	-
金融機関貸付	3,184	5.38	2,866	5.03	▲318
合計	59,209	100.00	56,932	100.00	▲2,276

### 貸出金の金利条件別内訳残高（単位：百万円）

	平成 26 年度		平成 27 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
固定金利貸出	30,058	52.15	26,520	48.12	▲3,537
変動金利貸出	24,697	42.85	25,883	46.92	1,185
その他	2,883	5.00	2,709	4.92	▲174
合計	57,639	100.00	55,113	100.00	▲2,526

### 貸出金の担保別内訳残高（単位：百万円）

	平成 26 年度	平成 27 年度	増減
貯金・定期積金等	3,171	2,812	▲359
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	559	534	▲24
その他担保物	1,891	1,764	▲127
小計	5,622	5,111	▲510
農業信用基金協会保証	25,938	25,093	▲844
その他保証	1,598	2,451	853
小計	27,537	27,545	8
信用	24,480	22,455	▲2,024
合計	57,639	55,113	▲2,526

## 債務保証見返額の担保別内訳残高（単位：百万円）

	平成 26 年度	平成 27 年度	増減
貯金・定期積金等	-	-	-
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	-	-	-

## 貸出金の使途別内訳残高（単位：百万円）

	平成 26 年度		平成 27 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
設備資金	45,967	79.75	44,443	80.64	▲1,524
運転資金	11,671	20.25	10,669	19.36	▲1,002
合計	57,639	100.00	55,113	100.00	▲2,526

## 貸出金の業種別残高（単位：百万円）

	平成 26 年度		平成 27 年度		残高増減
	残高	構成比 (%)	残高	構成比 (%)	
農業	2,710	4.70	2,428	4.41	▲282
林業	40	0.07	65	0.12	25
水産業	139	0.24	200	0.36	60
製造業	1,743	3.02	2,301	4.18	558
鉱業	91	0.16	103	0.19	12
建設業	1,499	2.60	1,888	3.43	389
不動産業	1,623	2.82	1,721	3.12	98
電気・ガス・熱供給・水道業	131	0.23	286	0.52	154
運輸・通信業	785	1.36	991	1.80	206
卸売・小売業・飲食店	1,371	2.38	1,770	3.21	398
サービス業	4,090	7.10	4,929	8.94	838
金融・保険業	3,123	5.42	2,796	5.07	▲327
地方公共団体	6,858	11.90	6,276	11.39	▲581
その他	33,431	58.00	29,353	53.26	▲4,077
合計	57,639	100.00	55,113	100.00	▲2,526

## 主要な農業関係の貸出金残高（単位：百万円）

### 1) 営農類型別

	平成 26 年度	平成 27 年度	増減
農業			
穀作	356	386	29
野菜・園芸	55	44	▲11
果樹・樹園農業	9	8	▲0
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	139	119	▲20
養鶏・養卵	68	60	▲8
養蚕	0	0	0
その他農業	382	366	▲15
農業関連団体等	0	0	0
合計	1,012	985	▲26

(注)

1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

貸出金

	平成 26 年度	平成 27 年度	増減
プロパー資金	828	853	25
農業制度資金	184	132	▲51
農業近代化資金	17	10	▲6
その他制度資金	166	121	▲44
合計	1,012	985	▲26

(注)

1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

受託貸付金

	平成 26 年度	平成 27 年度	増減
日本政策金融公庫	-	-	-
農業制度資金	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

リスク管理債権の状況(単位:百万円)

	平成 26 年度	平成 27 年度	増減
破綻先債権額	37	46	9
延滞債権額	2,303	2,207	▲96
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	24	22	▲2
合計(A)	2,365	2,276	▲89
うち担保・保証付債権額(B)	956	930	▲26
担保・保証控除後債権額(C)	1,409	1,345	▲63
個別計上貸倒引当金残高(D)	1,133	1,143	9
差引額(E) = (C) - (D)	275	202	▲72
一般計上貸倒引当金残高	177	169	▲7

(注)

1. 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金)をいいます。
2. 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
3. 3ヵ月以上延滞債権  
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権  
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 担保・保証付債権額  
リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券(上場公社債、上場株式)及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
6. 個別計上貸倒引当金残高  
リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。
7. 担保・保証控除後債権額  
リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。

## 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況（単位：百万円）

	平成 26 年度	平成 27 年度
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	599	822
危険債権	1,741	1,431
要管理債権	24	22
小計（A）	2,365	2,276
保全額（合計）（B）	2,090	2,071
担保	854	853
保証	101	74
引当	1,134	1,143
保全率（B/A）	88.37	91.03
正常債権	55,339	52,896
合計	57,704	55,172

（注）

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成 10 年法律第 132 号）第 6 条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当 J A は同法の対象とはなっておりませんが、参考として同法の定める基準に従い、債権額を掲載しております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
2. 危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権
3. 要管理債権  
3 か月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権
4. 正常債権  
上記以外の債権

金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権については、一般金融機関が行っている方法に合わせて自己査定による債務者区分を基準に債権区分を行っています。自己査定区分、金融再生法に基づく開示債権及びリスク管理債権の関係は以下のとおりです。



- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要管理先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
  - i 3か月以上延滞債権  
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
  - ii 貸出条件緩和債権  
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- その他の要注意先  
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
- 正常先  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六條第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

元本補填契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況  
該当する取引はありません。

### 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（単位：百万円）

	平成 26 年度					平成 27 年度				
	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	193	184	-	193	184	184	177	-	184	177
個別貸倒引当金	1,102	1,185	22	1,080	1,185	1,185	1,173	16	1,169	1,173
合計	1,296	1,370	22	1,274	1,370	1,370	1,351	16	1,353	1,351

### 貸出金償却の額（単位：百万円）

	平成 26 年度	平成 27 年度
貸出金償却額	-	16

### 内国為替取扱実績（金額の単位：百万円）

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替【件数】	54,243	503,910	55,797	510,800
送金・振込為替【金額】	41,886	80,049	39,636	82,537
代金取立為替【件数】	1,045	196	898	165
代金取立為替【金額】	369	309	349	401
雑為替【件数】	11,120	6,550	10,578	6,225
雑為替【金額】	6,957	1,029	6,608	950
合計【件数】	67,361	514,797	68,196	520,969
合計【金額】	49,213	81,388	46,594	83,888

### 有価証券に関する指標

#### 種類別有価証券平均残高（単位：百万円）

	平成 26 年度	平成 27 年度	増減
国債	4,086	3,953	▲132
地方債	2,014	2,613	598
政府保証債	0	0	0
金融債	2,475	0	▲2,475
短期社債	0	0	0
社債	1,947	2,378	431
株式	122	147	24
その他の証券	1,230	1,308	77
合計	11,876	10,431	▲1,445

(注)

貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

#### 商品有価証券種類別平均残高（単位：百万円）

該当する取引はありません。



## 有価証券別残存期間別残高（単位：百万円）

平成 26 年度

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め ないもの	合計
国債	0	520	1,581	1,060	1,029	0	0	4,192
地方債	0	0	951	421	409	622	0	2,404
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	902	804	0	0	0	0	0	1,706
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	100	0	103	1,038	817	0	0	2,059
株式	0	0	0	0	0	0	193	193
その他の証券	0	0	82	0	529	0	826	1,438

平成 27 年度

	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め ないもの	合計
国債	0	1,351	1,060	856	634	120	0	4,023
地方債	0	0	1,365	0	313	1,207	0	2,887
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	209	527	1,724	124	0	2,585
株式	0	0	0	0	0	0	141	141
その他の証券	0	72	0	0	742	0	687	1,502

## 有価証券の時価情報等

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	11,393	11,994	601	10,600	11,140	540
合計	11,393	11,994	601	10,600	11,140	540

(注)

1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
5. その他の有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

## 金銭の信託の時価情報等

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
運用目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

(注)

1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
4. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としています。

## デリバティブ取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 経営諸指標

### 利益率

	平成 26 年度	平成 27 年度	増減
総資産経常利益率	0.23	0.25	0.02
資本経常利益率	4.52	4.99	0.47
総資産当期純利益率	0.16	0.16	0.00
資本当期純利益率	3.14	3.17	0.03

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

### 貯貸率・貯証率

	平成 26 年度	平成 27 年度	増減
貯貸率 【 期末 】	16.82	15.85	△0.97
貯貸率 【 期中平均 】	17.26	16.46	△0.80
貯証率 【 期末 】	3.50	3.20	△0.29
貯証率 【 期中平均 】	3.47	3.02	△0.45

(注)

1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

## 自己資本の充実の状況

### 自己資本の構成に関する事項

項目	平成 27 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,168,830	-
うち、出資金及び資本準備金の額	4,617,618	-
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	14,706,448	-
うち、外部流出予定額 (△)	134,576	-
うち、上記以外に該当するものの額	△20,660	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	177,537	-
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	177,537	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,346,367	-
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く) の額の合計額	10,417	15,625
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	10,417	15,625
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,417	-
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	19,335,950	-
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	115,686,693	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△17,824,269	-
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)	15,625	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△17,839,895	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	12,699,430	-
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	128,386,123	-
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.06	-

項目	平成 26 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	18,743,305	-
うち、出資金及び資本準備金の額	4,657,868	-
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	14,241,112	-
うち、外部流出予定額	132,525	-
うち、上記以外に該当するものの額	△23,150	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	184,126	-
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	184,126	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,927,432	-
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）の額の合計額	5,665	22,660
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	5,665	22,660
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	5,665	-
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	18,921,767	-
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	113,755,019	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△18,767,748	-
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く）	22,660	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、前払年金費用	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	18,790,408	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	12,865,912	-
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	126,620,931	-
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.94	-

(注)

- 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式(バーゼルⅢ)に基づき算出しています。
- 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,118,388	-	-	3,938,037	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,173,522	-	-	9,005,723	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	1,415	141	5
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取扱業者向け	271,224,305	54,244,889	2,169,795	277,750,593	55,550,118	2,222,004
法人等向け	3,481,109	2,676,075	107,043	3,512,599	2,620,638	104,825
中小企業等向け及び個人向け	9,703,856	5,086,777	203,471	9,668,177	5,177,943	207,117
抵当権付住宅ローン	3,613,045	1,252,441	50,097	3,392,777	1,176,711	47,068
不動産取得等事業向け	3,498,798	3,350,511	134,020	3,282,483	3,163,688	126,547
三月以上延滞等	767,088	425,243	17,009	511,793	310,086	12,403
信用保証協会等及び株式会社企業再生支援機構保証付	26,041,541	2,561,201	102,448	25,181,567	2,473,643	98,945
共済約款貸付	323,814	-	-	357,192	-	-
出資等	1,824,230	1,813,734	72,549	1,819,574	1,812,214	72,488
他の金融機関等の対象資本調達手段	17,501,969	43,754,922	1,750,196	17,500,568	43,751,422	1,750,056
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	474,383	1,185,959	47,438	514,349	1,285,874	51,434
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）	36,650	6,952	278	97,642	18,814	752
のうち、個々の資産の把握が困難な資産						
証券化	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	-	△18,767,748	△750,709	-	△17,824,269	△712,970
上記以外	18,037,402	16,140,567	645,622	17,945,948	16,117,132	644,685
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	369,820,109	113,731,527	4,549,261	374,480,445	115,634,160	4,625,366
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	369,820,109	113,731,527	4,549,261	374,480,445	115,634,160	4,625,366
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 c		所要自己資本額 d=c×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 c		所要自己資本額 d=c×4%
		12,865,912	514,636		12,699,430	507,977
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 e		所要自己資本額 f=e×4%	リスク・アセット等（分母）計 e		所要自己資本額 f=e×4%
		126,597,439	5,063,897		128,333,590	5,133,343

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## 信用リスクに関する事項

### 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

	平成 26 年度					平成 27 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	369,837,460	57,707,579	10,046,618	-	767,088	374,521,765	55,174,915	9,053,299	-	511,793
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	369,837,460	57,707,579	10,046,618	-	767,088	374,521,765	55,174,915	9,053,299	-	511,793
法人										
農業	971,421	939,330	-	-	80,122	1,073,996	1,072,996	-	-	1,680
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	644,912	564,537	-	-	8,885	690,170	607,152	-	-	8,765
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	5,511,213	5,500,213	-	-	13,600	5,247,404	5,236,404	-	-	3,600
電気・ガス・熱供給・水道業	117,024	117,024	-	-	-	106,580	106,580	-	-	-
運輸・通信業	394,406	392,756	-	-	-	405,819	404,614	-	-	13,538
金融・保険業	288,872,036	2,894,089	3,716,215	-	-	295,377,745	2,572,588	2,499,115	-	-
販売・小売・飲食サービス業	5,155,616	3,783,009	-	-	-	5,071,188	3,691,992	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	13,189,694	6,859,291	6,330,402	-	-	12,831,587	6,277,404	6,554,183	-	-
上記以外	10,643	10,643	-	-	-	2,113	2,113	-	-	-
個人	37,020,642	36,638,111	-	-	664,480	35,551,905	35,194,712	-	-	484,209
その他	17,949,848	8,572	-	-	-	18,163,253	8,355	-	-	-
業種別残高計	369,837,460	57,707,579	10,046,618	-	767,088	374,521,765	55,174,915	9,053,299	-	511,793
1年以下	270,720,417	2,217,412	1,001,223	-	-	277,144,303	1,900,044	0	-	-
1年超3年以下	3,667,654	2,362,105	1,305,548	-	-	3,864,906	2,556,302	1,308,604	-	-
3年超5年以下	5,818,773	3,305,643	2,513,130	-	-	5,690,975	3,180,971	2,510,003	-	-
5年超7年以下	4,628,484	2,616,291	2,012,193	-	-	3,764,509	2,459,228	1,305,281	-	-
7年超10年以下	6,378,156	3,777,092	2,601,063	-	-	7,744,155	5,170,629	2,573,525	-	-
10年超	42,280,253	41,666,795	613,458	-	-	39,685,760	38,329,875	1,355,884	-	-
期限の定めのないもの	36,343,719	1,762,237	-	-	-	36,627,155	1,577,862	-	-	-
残存期間別残高計	369,837,460	57,707,579	10,046,618	-	-	374,521,765	55,174,915	9,053,299	-	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

	平成 26 年度					平成 27 年度						
	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期中残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	193,981	184,126	-	193,981	184,126	-	184,126	177,537	-	184,126	177,537	-
個別貸倒引当金	1,102,766	1,185,874	22,728	1,080,038	1,185,874	-	1,185,874	1,173,991	16,840	1,169,034	1,173,991	-
国内	1,102,766	1,185,874	22,728	1,080,038	1,185,874	-	1,185,874	1,173,991	16,840	1,169,034	1,173,991	-
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	1,102,766	1,185,874	22,728	1,080,038	1,185,874	-	1,185,874	1,173,991	16,840	1,169,034	1,173,991	-
法人												
農業	11,918	12,620	-	11,918	12,620	-	12,620	8,558	-	12,620	8,558	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	8,930	8,810	-	8,930	8,810	-	8,810	8,658	-	8,810	8,658	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	8,407	8,369	-	8,407	8,369	-	8,369	4,064	-	8,369	4,064	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	211,465	200,869	-	211,465	200,869	-	200,869	226,858	-	200,869	226,858	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	396,785	511,746	-	396,785	511,746	-	511,746	526,139	-	511,746	526,139	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	465,258	443,458	22,728	442,530	443,458	-	443,458	399,711	16,840	426,618	399,711	16,786
業種別計	1,102,766	1,185,874	22,728	1,080,038	1,185,874	-	1,185,874	1,173,991	16,840	1,169,034	1,173,991	16,786

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト 0%	-	18,762,773	18,762,773	-	18,221,625	18,221,625
リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 10%	-	25,612,970	25,612,970	-	24,741,461	24,741,461
リスク・ウエイト 20%	8,559	271,605,157	271,613,716	8,567	278,133,279	278,141,847
リスク・ウエイト 35%	-	3,578,402	3,578,402	-	3,362,032	3,362,032
リスク・ウエイト 50%	12,255	438,272	450,527	11,312	91,536	102,848
リスク・ウエイト 75%	-	6,803,572	6,803,572	-	6,965,141	6,965,141
リスク・ウエイト 100%	4,938	28,655,471	28,660,409	7,954	28,018,994	28,026,948
リスク・ウエイト 150%	-	13,256,438	13,256,438	-	13,157,965	13,157,965
リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 250%	-	1,103,958	1,103,958	-	1,776,199	1,776,199
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	25,752	369,817,016	369,842,769	27,834	374,468,236	374,496,070

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決裁取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、

1. 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、
  2. 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、
  3. 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、
  4. 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、
- の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	4,852	-	-	5,002	-	-
中小企業等向け及び個人向け	277,413	85,183	-	231,205	84,664	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	13,022	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	14,136	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
その他	6,143	41,795	-	-	33,909	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。



## 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

### 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

- ① 子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ② その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、

- ① 子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を、
- ② その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。
- ③ 系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定することとしています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	193,181	193,181	141,901	141,901
非上場	15,949,562	15,949,562	16,272,735	16,272,735
合計	16,142,744	16,142,744	16,414,637	16,414,637

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	5,287	-	-	27,166	-	-

### 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	43,565	110	4,158	17,077

### 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	-	-	-	-

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際は、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 市場金利が上下に2%変動した時（ただし0%を下限）に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として四半期ごとに算出しています。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（▲）

算出した金利リスク量は、ALM委員会及び理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、運用方針を策定しています。

### 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額（単位：百万円）

	平成 26 年度	平成 27 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	324	346

## 【 連 結 】

### 連結子会社について

J A たじまのグループは、当 J A と子会社 3 社で構成されています。このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。

名称	(株)ジェイエイ葬祭	(株)ジェイ・アクロス	(株)ジェイエイサポート
事業の内容	葬儀請負 霊柩運送業	給油所事業 自動車整備・販売事業	有料道路料金收受事業 清掃事業 宅地建物取引業 一般労働者派遣事業
所在地	豊岡市立野町 16-38	豊岡市昭和町 7-57	朝来市和田山町立ノ原 43
設立年月日	平成 10 年 7 月 1 日	平成 11 年 7 月 15 日	平成 13 年 1 月 15 日
資本金 (千円)	15,000	80,000	10,000
当 J A の議決権比率	100%	100%	100%
他の子会社等の議決権比率	0%	0%	0%

※業務内容は平成 27 年度末時点

### 平成 27 年度の業績について

平成 27 年度の当 J A 連結決算は、子会社 3 社を連結しています。

連結決算の内容は、連結経常利益 948 百万円、連結当期剰余金 592 百万円、連結純資産 19,809 百万円、連結総資産 374,025 百万円で、連結自己資本比率は 15.01%となりました。

#### 株式会社 ジェイエイ葬祭

「メモリアルホールゆうなぎ（豊岡、日高）」では、地域の皆様から信頼を頂けるよう、安心につながる確実なホール運営とサービスの質的向上につとめました。それらの取り組みの結果、施工件数は 448 件となり、総売上高は 447 百万円、当期利益は 9 百万円となりました。

#### 株式会社 ジェイ・アクロス

7 月には「出石自動車サービスセンター」を新築オープンするとともに、各給油所では JA 事業等と組み合わせたキャンペーン等を積極的に行いました。それらの取り組みの結果、燃料油の販売量では健闘しましたが、原油安の影響等で売上金額が前年比で減少となり、総売上高は 2,572 百万円、22 百万円の当期損失となりました。

#### 株式会社 ジェイエイサポート

平成 27 年度より、従来から主力事業として取り組んでいた有料道路料金收受事業を再開するとともに、徹底した経費削減につとめた結果、総売上高は 264 百万円、当期利益は 9 百万円となりました。

## 連結情報

### 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連結事業収益	16,948	16,585	16,830	16,308	15,851
信用事業収益	3,630	3,522	3,475	3,469	3,468
共済事業収益	2,560	2,597	2,541	2,517	2,411
農業関連事業収益	5,139	5,281	5,652	5,316	5,393
生活・その他事業収益	5,618	5,184	5,161	5,006	4,578
連結経常利益	872	833	934	828	948
連結当期剰余金	270	437	648	567	592
連結純資産額	18,251	18,745	19,015	19,625	19,809
連結総資産額	356,820	361,813	368,077	369,159	374,025
連結自己資本比率	15.61%	15.86%	15.71%	14.89	15.01

(注)

1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ銀行等の連結経常収益、連結当期利益に相当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は新告示（パーゼルⅢ）に基づき算出しております。なお、平成24年度以前は旧告示（パーゼルⅡ）に基づいた記載となっております。

### 連結貸借対照表

	平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)		平成26年度 (平成27年3月31日)	平成27年度 (平成28年3月31日)
1 信用事業資産	338,065,048	342,197,507	1 信用事業負債	343,678,116	348,487,029
(1) 現金及び預金	268,226,620	275,910,777	(1) 貯金	342,470,270	347,513,911
(2) 買入金銭債権及び金銭の信託	-	-	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 有価証券	11,994,741	11,140,707	(3) 借入金	98,117	79,636
(4) 貸出金	57,009,923	54,474,032	(4) その他の信用事業負債	1,109,728	893,481
(5) その他の信用事業資産	2,142,887	1,983,103	(5) 債務保証	-	-
(6) 債務保証見返	-	-	2 共済事業負債	1,517,047	1,792,723
(7) 貸倒引当金	△1,309,125	△1,311,113	(1) 共済借入金	316,156	332,113
2 共済事業資産	353,843	370,520	(2) 共済資金	388,637	677,053
(1) 共済貸付金	320,232	352,681	(3) その他の共済事業負債	812,253	783,556
(2) その他の共済事業資産	33,640	17,924	3 経済事業負債	1,342,144	1,211,329
(3) 貸倒引当金	△29	△85	(1) 支払手形及び経済事業未払金	792,819	671,854
3 経済事業資産	3,363,059	3,510,890	(2) その他の経済事業負債	549,324	539,475
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,335,865	1,198,254	4 設備借入金	93,650	24,106
(2) 棚卸資産	529,120	550,977	5 雑負債	1,114,957	568,431
(3) その他経済事業資産	1,557,456	1,799,968	6 諸引当金	1,787,819	2,131,575
(4) 貸倒引当金	△59,383	△38,310	(1) 賞与引当金	339,040	348,380
4 雑資産	480,615	910,632	(2) 退職給付に係る負債	1,333,557	1,694,920
(1) 雑資産	482,249	912,120	(3) 役員退職慰労引当金	115,222	88,275
(2) 貸倒引当金	△1,634	△1,488	7 繰延税金負債	-	-
5 固定資産	10,702,150	10,380,891	8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
(1) 有形固定資産	10,661,925	10,343,910			
建物	11,078,646	11,574,509	負債の部合計	349,533,735	354,215,194
機械装置	3,245,920	3,387,524			
土地	4,839,636	4,884,515	1 組合員資本	19,342,806	19,764,950
建設仮勘定	1,453,942	73,046	(1) 出資金	4,656,750	4,616,500
その他の有形固定資産	2,719,498	2,661,324	(2) 資本剰余金	1,118	1,118
減価償却累計額	△12,675,719	△12,237,010	(3) 利益剰余金	14,708,488	15,168,392
(2) 無形固定資産	40,224	36,980	(4) 処分未済持分	△23,150	△20,660
6 外部出資	15,834,216	16,160,525	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△400	△400
(1) 外部出資	15,844,712	16,167,885	2 評価・換算差額等	282,820	44,906
(2) 外部出資等損失引当金	△10,496	△7,360	(1) その他有価証券評価差額金	433,557	389,844
7 退職給付に係る資産	-	-	(2) 退職給付に係る調整累計額	△150,736	△344,938
8 繰延税金資産	360,429	494,083	3 非支配株主持分	-	-
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-	純資産の部合計	19,625,627	19,809,856
10 繰延資産	-	-			
資産の部合計	369,159,363	374,025,051	負債及び純資産の部合計	369,159,363	374,025,051

## 連結損益計算書

	平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日) (至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日) (至 平成 28 年 3 月 31 日)		平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日) (至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日) (至 平成 28 年 3 月 31 日)
1 事業総利益	6,968,177	7,243,197	(8) 販売事業費用	1,458,014	1,421,513
(1) 信用事業収益	3,469,453	3,468,191	販売品販売原価	1,295,432	1,234,652
資金運用収益	3,218,901	3,169,350	販売費	105,978	108,277
(うち預金利息)	(1,549,550)	(1,589,088)	その他の費用	56,602	78,583
(うち有価証券利息)	(144,754)	(130,794)	販売事業総利益	426,297	437,919
(うち貸出金利息)	(1,057,029)	(967,358)	(9) その他事業収益	1,507,382	1,714,923
(うちその他受入利息)	(467,567)	(482,109)	(10) その他事業費用	868,098	883,189
役員取引等収益	86,769	88,067	その他事業総利益	639,284	831,734
その他事業直接収益	13,305	41,971			
その他経常収益	150,476	168,802	2 事業管理費	6,408,819	6,548,503
(2) 信用事業費用	1,134,004	1,002,090	(1) 人件費	4,866,308	4,944,916
資金調達費用	312,086	309,955	(2) その他事業管理費	1,542,511	1,603,586
(うち貯金利息)	(264,724)	(278,370)	事業利益	559,357	694,693
(うち給付補填備金繰入)	(39,163)	(26,044)	3 事業外収益	379,094	382,463
(うち譲渡性貯金利息)	(-)	(-)	(1) 受取雑利息	25,583	23,405
(うち借入金利息)	(1,345)	(1,048)	(2) 受取出資配当金	263,426	268,420
(うちその他支払利息)	(6,853)	(4,492)	(3) 持分法による投資益	-	-
役員取引等費用	8,791	9,026	(4) その他の事業外収益	90,084	90,637
その他事業直接費用	7,440	-	4 事業外費用	109,511	128,665
その他経常費用	805,686	683,109	(1) 支払雑利息	10,893	9,538
(うち貸倒引当金繰入額)	(157,590)	(18,774)	(2) 持分法による投資損	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(-)	(3) その他の事業外費用	98,617	119,127
(うち貸出金償却)	(-)	(-)	経常利益	828,940	948,491
信用事業総利益	2,335,448	2,466,100	5 特別利益	54,092	822,891
(3) 共済事業収益	2,517,609	2,411,178	(1) 固定資産処分益	366	18,461
共済付加収入	2,411,609	2,279,801	(2) その他の特別利益	53,726	804,430
その他の収益	106,000	131,377	6 特別損失	80,062	968,853
(4) 共済事業費用	256,048	213,069	(1) 固定資産処分損	68,466	122,687
共済推進費及び共済保全費	238,588	194,085	(2) 減損損失	10,296	73,466
その他の費用	17,459	18,983	(3) その他の特別損失	1,299	772,698
共済事業総利益	2,261,560	2,198,109	税金等調整前当期利益	802,970	802,530
(5) 購買事業収益	6,930,164	6,397,442	法人税・住民税及び事業税	180,693	251,896
購買品供給高	6,809,147	6,241,704	法人税等調整額	54,292	△41,640
購買手数料	-	-	法人税等合計	234,986	210,255
その他の収益	121,017	155,737	非支配株主損益調整前当期利益	567,984	592,274
(6) 購買事業費用	5,624,579	5,088,109	非支配株主利益	-	-
購買品供給原価	5,479,759	4,942,582	当期剰余金	567,984	592,274
購買品供給費	21,583	23,987			
その他の費用	123,236	121,539			
購買事業総利益	1,305,585	1,309,333			
(7) 販売事業収益	1,884,311	1,859,432			
販売品販売高	1,516,493	1,486,624			
販売手数料	303,046	309,778			
その他の収益	64,771	63,030			

## 連結剰余金計算書

	平成 26 年度	平成 27 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,118	1,118
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	1,118	1,118
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	14,279,007	14,708,488
2 利益剰余金増加高	567,984	592,274
当期剰余金	(567,984)	(592,274)
3 利益剰余金減少高	138,503	132,370
支払配当金	(138,503)	(132,370)
4 利益剰余金期末残高	14,708,488	15,168,392

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）

	平成 26 年度	平成 27 年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	802,970	802,530
減価償却費	432,564	464,404
減損損失	10,296	73,466
のれん償却額	-	-
貸倒引当金の増加額	71,980	△19,174
賞与引当金の増加額	△24,002	9,339
退職給付に係る負債の増加額	△89,199	91,971
その他引当金の増加額	△42,650	△30,083
信用事業資金運用収益	△2,774,855	△2,707,285
信用事業資金調達費用	305,233	305,462
共済貸付金利息	△7,926	△8,339
共済借入金利息	7,926	8,876
受取雑利息及び受取出資配当金	△289,009	△291,826
支払雑利息	10,893	9,538
為替差損益	-	-
有価証券関係損益	△79,926	△127,688
金銭の信託の運用損益	-	-
固定資産処分損益	214,241	292,761
外部出資関係損益	-	-
持分法による投資損益	-	-
その他	167	171
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	3,145,770	2,475,891
預金の純増減	△3,672,000	△6,938,000
貯金の純増減	593,952	5,043,641
信用事業借入金の純増減	△26,436	△18,481
その他の信用事業資産の純増減	△130,601	190,420
その他の信用事業負債の純増減	△323,682	△181,094
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	△20,355	△32,449
共済借入金の純増減	16,279	15,957
共済資金の純増減	△35,725	288,416
未経過共済付加収入の純増減	△45,170	△23,450
その他の共済事業資産の純増減	12,104	16,344
その他の共済事業負債の純増減	1,260	△5,875
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	100,846	137,611
経済受託債権の純増減	254,683	△221,111
棚卸資産の純増減	6,236	△21,875
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△119,230	△120,965
経済受託債務の純増減	7,489	18,074
その他の経済事業資産の純増減	46,193	19,625
その他の経済事業負債の純増減	△31,888	△27,924
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	△105,014	△433,997
その他の負債の純増減	656,786	△596,769
未払消費税等の増減額	15,118	△16,695
信用事業資金運用による収入	2,771,829	2,676,639
信用事業資金調達による支出	△279,376	△340,606
共済貸付金利息による収入	8,282	7,711
共済借入金利息による支出	△8,282	△8,248
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△92,073	△86,292
雑利息及び出資配当金の受取額	290,439	295,952
雑利息の支払額	△12,489	△13,707
法人税等の支払額	△195,095	△176,079
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,378,552	798,962

	平成 26 年度	平成 27 年度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△2,404,885	△2,872,817
有価証券の売却による収入	1,753,469	3,694,003
有価証券の償還による収入	1,700,427	100,000
金銭の信託の増加による支出	-	-
金銭の信託の減少による収入	-	-
補助金の受入れ等による収入	-	772,698
固定資産の取得による支出	△2,165,829	△1,289,686
固定資産の処分による支出	-	△49,178
固定資産の売却による収入	△25,133	15,765
資産除去債務の履行による支出	-	-
外部出資の取得による支出	△633,790	△637,505
外部出資の売却等による収入	309,189	312,175
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,466,551	45,455
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	60,000	-
設備借入金の返済による支出	△9,544	△9,544
出資の増額による収入	79,650	35,680
出資の払戻しによる支出	△118,630	△80,180
回転出資金の受入による収入	-	-
回転出資金の払戻による支出	-	-
持分の取得による支出	△23,150	△20,660
持分の譲渡による収入	19,890	23,150
出資配当金の支払額	△46,429	△46,078
少数株主への配当金支払額	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,213	△98,262
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△126,212	746,156
6 現金及び現金同等物の期首残高	922,443	796,230
7 現金及び現金同等物の期末残高	796,230	1,542,387

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)
<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等・・・・・・3社            (株)ジェイ・アクロス            (株)ジェイエイ葬祭            (株)ジェイエイサポート</p> <p>② 非連結子会社・子法人等・・・・・・該当ありません</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等・・・・・・該当ありません</p> <p>② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・2社            持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項            連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項            連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項            連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲            連結キャッシュ・フロー計算書における(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金及び通知預金であります。</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社・子法人等・・・・・・3社            (株)ジェイ・アクロス            (株)ジェイエイ葬祭            (株)ジェイエイサポート</p> <p>② 非連結子会社・子法人等・・・・・・該当ありません</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等・・・・・・該当ありません</p> <p>② 持分法非適用の関連法人等・・・・・・1社            持分法非適用の関連法人等は、当年度純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項            連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。</p> <p>(4) 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項            連結される子会社・子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>(5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項            連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲            連結キャッシュ・フロー計算書における(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、現金・当座預金・普通預金及び通知預金であります。</p>

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)																				
<p>(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法            「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行なっています。</p> <p>ア 子会社株式等            移動平均法による取得原価法により評価しています。</p> <p>イ その他有価証券            (ア) 時価のあるもの            期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。</p> <p>(イ) 時価のないもの            移動平均法による取得原価法により評価しています。            なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行なっています。</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #92d050;">棚卸資産の種類</th> <th style="background-color: #92d050;">評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品</td> <td>売価還元法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>販売品</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>諸材料</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>購買品以外</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア 建物            (ア) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定率法(一部補助金にて取得した建物は旧定額法)を採用しています。</p> <p>(イ) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものは旧定額法を採用しています。</p> <p>(ウ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものは定額法を採用しています。</p> <p>イ 建物(建物附属設備を除く)以外            (ア) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定率法(一部補助金にて取得した動産は旧定額法)を採用しています。</p> <p>(イ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものは定率法を採用しています。            なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また取得価額 10 万円以上 20 万円未満</p>	棚卸資産の種類	評価方法	購買品	売価還元法に基づく原価法	販売品	最終仕入原価法に基づく原価法	諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法	購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法	<p>(1) 次に掲げるものの評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券の評価基準及び評価方法            「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成 11 年 1 月 22 日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行なっています。</p> <p>ア 子会社株式等            移動平均法による取得原価法により評価しています。</p> <p>イ その他有価証券            (ア) 時価のあるもの            期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しています。</p> <p>(イ) 時価のないもの            移動平均法による取得原価法により評価しています。            なお、取得原価と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分については償却原価法による取得原価の修正を行なっています。</p> <p>② 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #92d050;">棚卸資産の種類</th> <th style="background-color: #92d050;">評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>購買品</td> <td>売価還元法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>販売品</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>諸材料</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> <tr> <td>購買品以外</td> <td>最終仕入原価法に基づく原価法</td> </tr> </tbody> </table> <p>貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しています。</p> <p>(2) 固定資産の減価償却方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>ア 建物            (ア) 平成 10 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定率法(一部補助金にて取得した建物は旧定額法)を採用しています。</p> <p>(イ) 平成 10 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日までに取得したものは旧定額法を採用しています。</p> <p>(ウ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものは定額法を採用しています。</p> <p>イ 建物(建物附属設備を除く)以外            (ア) 平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定率法(一部補助金にて取得した動産は旧定額法)を採用しています。</p> <p>(イ) 平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものは定率法を採用しています。            なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また取得価額 10 万円以上 20 万円未満</p>	棚卸資産の種類	評価方法	購買品	売価還元法に基づく原価法	販売品	最終仕入原価法に基づく原価法	諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法	購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法
棚卸資産の種類	評価方法																				
購買品	売価還元法に基づく原価法																				
販売品	最終仕入原価法に基づく原価法																				
諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法																				
購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法																				
棚卸資産の種類	評価方法																				
購買品	売価還元法に基づく原価法																				
販売品	最終仕入原価法に基づく原価法																				
諸材料	最終仕入原価法に基づく原価法																				
購買品以外	最終仕入原価法に基づく原価法																				

の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）  
法人税法に規定する方法により償却しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については税法基準等により計上しております。  
正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算出した金額と租税特別措置法第57条の9の規定により算出した税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算出した税法繰入限度額金額に基づき計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。  
すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっています。

② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債  
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。(株)ジェイエイ葬祭、(株)ジェイ・アクロス、(株)ジェイエイサポートについては、期末日の自己都合要支給額を基にした額を退職給付債務として簡便法により計上しています。  
ア 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。  
イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により計算した額を、発生翌事業年度から費用処理することとしています。  
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により費用処理しています。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）  
法人税法に規定する方法により償却しています。なお、ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。なお、子会社については税法基準等により計上しております。  
正常先債権及び要注意先債権（要管理先債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率で算出した金額と租税特別措置法第57条の9の規定により算出した税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算出した税法繰入限度額金額に基づき計上しています。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。  
すべての債権は、資産査定規程に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行なっています。

② 賞与引当金  
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。

③ 退職給付に係る負債  
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しています。(株)ジェイエイ葬祭、(株)ジェイ・アクロス、(株)ジェイエイサポートについては、期末日の自己都合要支給額を基にした額を退職給付債務として簡便法により計上しています。  
ア 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。  
イ 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により計算した額を、発生翌事業年度から費用処理することとしています。  
過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定率法により費用処理しています。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 役員退職慰労引当金  
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金  
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法  
消費税及び地方消費税は、税抜方式による会計処理を行っています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却しています。

(5) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。



## 会計方針の変更に関する注記

	平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)
退職給付に関する会計基準等の適用	<p>「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 平成 24 年 5 月 17 日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 平成 24 年 5 月 17 日)が平成 26 年 4 月 1 日以降開始する事業年度の期首から適用されることになったことに伴い、当事業年度よりこれらの会計基準等を適用しています。これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しました。</p> <p>なお、この変更に伴う期首の利益剰余金及び損益に与える影響はありません。</p>	

## 連結貸借対照表に関する注記

	平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)	平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)																								
(1) 資産に係る圧縮記帳額の直接控除額は次のとおりです。 (単位：千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>55,388</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>122,877</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>682,444</td> </tr> <tr> <td>その他固定資産</td> <td>19,227</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>879,937</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。</p>	項目	金額	建物	55,388	構築物	122,877	機械装置	682,444	その他固定資産	19,227	合計	879,937	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>380,262</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>122,877</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>1,130,269</td> </tr> <tr> <td>その他固定資産</td> <td>19,227</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,652,636</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注)平成 13 年 4 月 1 日以降における固定資産の補助金等の圧縮額の累計を計上しています。</p>	項目	金額	建物	380,262	構築物	122,877	機械装置	1,130,269	その他固定資産	19,227	合計	1,652,636
項目	金額																									
建物	55,388																									
構築物	122,877																									
機械装置	682,444																									
その他固定資産	19,227																									
合計	879,937																									
項目	金額																									
建物	380,262																									
構築物	122,877																									
機械装置	1,130,269																									
その他固定資産	19,227																									
合計	1,652,636																									
(2) リース契約により使用する重要な固定資産 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リースにより使用している重要な固定資産として電子計算機、信用オンライン端末機、車輛等があり、未経過リース料期末残高相当額は 525,516 千円です。																										
(3) 担保に供した資産等 為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。		<p>(2) 担保に供した資産等 為替決済等の代用として信連定期預金 5,890,000 千円を差し入れています。</p>																								
(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 - 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円		<p>(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事及び監事に対する金銭債権の総額 - 千円 理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円</p>																								
(5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。 (単位：千円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>37,791</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>2,303,230</td> </tr> <tr> <td>3 か月以上延滞債権額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>24,164</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,365,187</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権額 (1) 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権額 (2) 未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。</p> <p>3. 3 か月以上延滞債権額 (3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げる金額を除く。)です。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。</p> <p>5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	項目	金額	破綻先債権額	37,791	延滞債権額	2,303,230	3 か月以上延滞債権額	-	貸出条件緩和債権額	24,164	合計	2,365,187	<p>(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳 破綻先債権、延滞債権、3 か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の額は、次のとおりです。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>46,942</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>2,207,007</td> </tr> <tr> <td>3 か月以上延滞債権額</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>22,116</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,276,066</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 破綻先債権額 (1) 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>2. 延滞債権額 (2) 未収利息不計上貸出金であって、(1)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。</p> <p>3. 3 か月以上延滞債権額 (3) 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上遅延している貸出金((1)及び(2)に掲げる金額を除く。)です。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金((1)、(2)及び(3)に掲げるものを除く。)です。</p> <p>5. 上記に掲げた額については、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	項目	金額	破綻先債権額	46,942	延滞債権額	2,207,007	3 か月以上延滞債権額	-	貸出条件緩和債権額	22,116	合計	2,276,066
項目	金額																									
破綻先債権額	37,791																									
延滞債権額	2,303,230																									
3 か月以上延滞債権額	-																									
貸出条件緩和債権額	24,164																									
合計	2,365,187																									
項目	金額																									
破綻先債権額	46,942																									
延滞債権額	2,207,007																									
3 か月以上延滞債権額	-																									
貸出条件緩和債権額	22,116																									
合計	2,276,066																									

## 連結損益計算書に関する注記

平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)		平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)																																									
<p>(1) 減損損失に関する注記</p> <p>① グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、郡市別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。 本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産として認識しております。</p> <p>② 当該資産または資産グループの概要と減損損失の内訳（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>朝来市</td> <td>土地（3件）</td> <td>10,296</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合 計</td> <td>10,296</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 減損損失の認識に至った経緯 上記の資産については、事業用資産として取得・建築しましたが、新築移転により遊休資産となり、土地の評価額見直し等によるキャッシュ・フローの再見積りを行った結果、減損損失を認識いたしました。</p> <p>④ 回収可能価額の算定方法等 回収可能額の算定については使用価値を採用しており、適用した割引率は3.0%です。</p>		用途	場所	種類	金額		朝来市	土地（3件）	10,296			合 計	10,296	<p>(1) 減損損失に関する注記</p> <p>① グルーピングの方法と共用資産の概要 当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、郡市別に区分し、将来の使用見込みが未確定な遊休資産、賃貸資産は個々の物件単位でグルーピングしています。 本店については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産として認識しております。</p> <p>② 当該資産または資産グループの概要と減損損失の内訳（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">遊休</td> <td>豊岡市</td> <td>建物、構築物、機械装置、器具備品（4件）</td> <td>27,861</td> </tr> <tr> <td>香美町</td> <td>建物、土地（2件）</td> <td>20,695</td> </tr> <tr> <td>養父市</td> <td>土地（1件）</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td>朝来市</td> <td>建物、構築物、機械装置、土地（5件）</td> <td>21,589</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">賃貸</td> <td>豊岡市</td> <td>土地（1件）</td> <td>1,886</td> </tr> <tr> <td>香美町</td> <td>土地（1件）</td> <td>1,186</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>合 計</td> <td>73,466</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 減損損失の認識に至った経緯 上記の資産については、事業用資産として取得・建築しましたが、新築移転により遊休資産となり、土地の評価額見直し等によるキャッシュ・フローの再見積りを行った結果、減損損失を認識いたしました。</p> <p>④ 回収可能価額の算定方法等 回収可能額の算定については使用価値を採用しており、適用した割引率は2.3%です。</p>		用途	場所	種類	金額	遊休	豊岡市	建物、構築物、機械装置、器具備品（4件）	27,861	香美町	建物、土地（2件）	20,695	養父市	土地（1件）	248	朝来市	建物、構築物、機械装置、土地（5件）	21,589	賃貸	豊岡市	土地（1件）	1,886	香美町	土地（1件）	1,186			合 計	73,466
用途	場所	種類	金額																																								
	朝来市	土地（3件）	10,296																																								
		合 計	10,296																																								
用途	場所	種類	金額																																								
遊休	豊岡市	建物、構築物、機械装置、器具備品（4件）	27,861																																								
	香美町	建物、土地（2件）	20,695																																								
	養父市	土地（1件）	248																																								
	朝来市	建物、構築物、機械装置、土地（5件）	21,589																																								
賃貸	豊岡市	土地（1件）	1,886																																								
	香美町	土地（1件）	1,186																																								
		合 計	73,466																																								
<p>(2) 棚卸資産の簿価切下げ額 棚卸資産の切下げ額は、購買品供給原価に3,199千円、販売品販売原価に3,894千円含まれています。</p>																																											

## 金融商品に関する注記

平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)		平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	
<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融</p>		<p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当組合は組合員等から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の事業者等へ貸付けを行い、また余裕金を兵庫県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。 また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。</p> <p>③ 金融商品に係るリスク管理体制 ア 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全性に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 市場リスクに係る定量的情報（トレーディング目的以外の金融</p>	

商品)  
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.21%上昇したものと想定した場合には、経済価値が13,827千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	267,470,981	267,327,450	△143,530
有価証券			
その他有価証券	11,994,741	11,994,741	-
貸出金	57,014,465		
貸倒引当金	△1,309,125		
貸倒引当金控除後	55,705,339	57,606,069	1,900,730
資産計	335,171,062	336,928,261	1,757,199
貯金	342,470,270	341,474,603	4,333
負債計	342,470,270	341,474,603	4,333

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金4,541千円を含めています。

2. J Aと子会社との取引額が含まれています(以下同じ)。

3. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

商品)  
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行条件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	275,198,628	275,216,090	17,462
有価証券			
その他有価証券	11,140,707	11,140,707	-
貸出金	55,117,335		
貸倒引当金	△1,313,260		
貸倒引当金控除後	53,804,074	55,830,566	2,026,491
資産計	335,785,271	342,187,364	2,043,954
貯金	347,798,038	348,135,238	337,199
負債計	347,798,038	348,135,238	337,199

(注) 1. 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金4,302千円を含めています。

2. J Aと子会社との取引額が含まれています(以下同じ)。

3. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

ア 資産

(ア) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(イ) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価額によっています。

(ウ) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映させるため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

イ 負債

## (ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	15,844,562
外部出資等損失引当金	△10,496
引当金控除後	15,834,066
合計	15,834,066

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	267,457,306	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,000,000	800,000	500,000
貸出金	7,687,556	4,160,786	4,014,297
合計	276,144,863	4,960,786	4,514,297

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	882,400	1,700,000	5,729,560
貸出金	3,656,499	3,159,158	34,419,758
合計	4,538,899	4,859,158	40,149,318

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 2,615,550 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。  
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 482,936 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。  
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 57,190 千円は償還日が特定できないため含めていません。  
4. 本表には J A と子会社との取引額は含まれていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	281,383,216	29,417,312	29,933,218
合計	281,383,216	29,417,312	29,933,218

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	983,541	835,179	216,424
合計	983,541	835,179	216,424

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。  
2. 本表には J A と子会社との取引額は含まれていません。

## (ア) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	16,167,885
外部出資等損失引当金	△7,360
引当金控除後	16,160,525
合計	16,160,525

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
預金	275,198,628	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	872,670
貸出金	7,184,788	4,233,668	3,867,001
合計	282,383,416	4,733,668	4,739,671

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,700,000	800,000	5,842,310
貸出金	3,291,850	3,122,844	32,895,631
合計	4,991,850	3,922,844	38,737,941

- (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越 2,431,359 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。  
2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 472,727 千円は償還予定が見込まれないため含めていません。  
3. 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 42,900 千円は償還日が特定できないため含めていません。  
4. 本表には J A と子会社との取引額は含まれていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
貯金	281,571,369	29,852,676	34,664,765
合計	281,571,369	29,852,676	34,664,765

	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	825,715	716,153	167,357
合計	825,715	716,153	167,357

- (注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。  
2. 本表には J A と子会社との取引額は含まれていません。

有価証券に関する注記

平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)					平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)				
(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額		種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	131,627	175,192	43,565	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	36,929	41,088	4,158
	債券					債券			
	国債	4,008,523	4,192,443	183,919		国債	3,818,105	4,023,777	205,671
	地方債	2,308,645	2,404,323	95,677		地方債	3,821,207	2,887,017	165,809
	社債	2,009,367	2,059,861	50,493		社債	2,393,065	2,485,439	92,373
	その他	2,908,986	3,136,717	227,731		その他	968,943	1,073,426	104,483
小計	11,367,150	11,968,537	601,386	小計	9,938,250	10,510,747	572,497		
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	18,099	17,989	△110	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	117,891	100,813	△17,077
	債券					債券			
	国債	-	-	-		国債	-	-	-
	地方債	-	-	-		地方債	-	-	-
	社債	-	-	-		社債	100,000	99,913	△87
	その他	8,330	8,215	△115		その他	443,940	429,233	△14,707
小計	26,429	26,204	△225	小計	661,831	629,960	△31,871		
合計	11,393,580	11,994,741	601,160	合計	10,600,082	11,140,707	540,525		
(注) 上記評価差額から繰延税金負債 167,603 千円を差し引いた額 433,557 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。					(注) 上記評価差額から繰延税金負債 150,780 千円を差し引いた額 389,844 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。				
(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)					(2) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。 (単位：千円)				
		売却額	売却益	売却損			売却額	売却益	売却損
債券	1,314,775	13,305	-		債券	3,322,559	41,971	-	
株式	32,518	5,287	-		株式	149,559	27,166	-	
その他	321,910	65,813	-		その他	198,275	68,566	-	
合計	1,669,203	84,405	-		合計	3,670,394	137,704	-	

退職給付に関する注記

平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)		平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)	
(1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付制度の積立額は 440,923 千円です。		(1) 採用している退職給付制度 職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づく退職一時金制度に加えて、全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度及び一般社団法人全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体職員退職給付制度を採用しています。農林漁業団体職員退職給付制度の積立額は 422,449 千円です。	
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)		(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)	
	項 目	金 額	金 額
①	期首における退職給付債務	3,339,332	3,214,528
②	勤務費用	184,395	177,315
③	利息費用	36,189	34,838
④	数理計算上の差異の発生額	△62,920	△56,194
⑤	退職給付の支払額	△282,469	181,056
⑥	期末における退職給付債務 (①+②+③+④+⑤)	3,214,528	3,551,543
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)		(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)	
	項 目	金 額	金 額
①	期首における年金資産	1,761,548	1,880,970
②	期待運用収益	23,957	25,957
③	数理計算上の差異の発生額	1,127	436
④	確定給付型年金制度への拠出金	279,562	85,712
⑤	退職給付の支払額	△185,223	△136,455
⑥	期末における年金資産 (①+②+③+④+⑤)	1,880,970	1,856,622

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

項目	金額
①退職給付債務	3,214,528
②確定給付型年金制度への積立額	△1,880,970
③未積立退職給付債務(①+②)	1,333,557
④退職給付にかかる負債	1,333,557
⑥貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	1,333,557

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項目	金額
①勤務費用	184,395
②利息費用	36,189
③期待運用収益	△23,957
④数理計算上の差異の費用処理額	96,275
⑤過去勤務費用の費用処理額	△5,295
合計(①+②+③+④+⑤)	287,607

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 4,566 千円は「厚生費」で処理しています。

## (6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳(税効果控除前)

(単位：千円)

項目	金額
①未認識過去勤務費用	15,887
②未認識数理計算上の差異	△224,779
③合計(①+②)	△208,891

## (7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。  
確定給付型年金制度(全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項目	金額
一般勘定	1,880,970

## (8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	比率等
①割引率	1.10%
②長期期待運用収益率	1.36%
③数理計算上の差異の処理年数	8年
④過去勤務費用の処理年数	8年

## (10) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 53,938 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 792,887 千円となっています。

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

項目	金額
①退職給付債務	3,551,543
②確定給付型年金制度への積立額	△1,856,622
③未積立退職給付債務(①+②)	1,694,920
④退職給付にかかる負債	1,694,920
⑥貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	1,694,920

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度の積立額は退職給付債務から控除しています。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

項目	金額
①勤務費用	177,315
②利息費用	34,838
③期待運用収益	△25,957
④数理計算上の差異の費用処理額	56,194
⑤過去勤務費用の費用処理額	△5,295
合計(①+②+③+④+⑤)	237,094

(注) 農林漁業団体職員退職給付金制度への拠出金 3,989 千円は「厚生費」で処理しています。

## (6) 退職給付に係る調整累計額に計上された項目の内訳(税効果控除前)

(単位：千円)

項目	金額
①未認識過去勤務費用	10,591
②未認識数理計算上の差異	△488,875
③合計(①+②)	△478,283

## (7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの金額は、次のとおりです。  
確定給付型年金制度(全国共済農業協同組合連合会)

(単位：千円)

項目	金額
一般勘定	1,856,622

## (8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予測される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (9) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

項目	比率等
①割引率	0.00%
②長期期待運用収益率	1.38%
③数理計算上の差異の処理年数	8年
④過去勤務費用の処理年数	8年

## (10) 特例業務負担金の将来見込額

法定福利費(人件費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 51,600 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 746,284 千円となっています。

## 税効果会計に関する注記

平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)		平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)																																																																					
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。 発生原因別の主な内訳 (単位：千円)		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等は次のとおりです。 発生原因別の主な内訳 (単位：千円)																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な項目</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">繰延税金資産</td> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>311,169</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>89,011</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>362,780</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>27,756</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失累計額</td> <td>80,982</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>85,175</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>956,875</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△427,751</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>529,123</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>167,603</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資産除去債務</td> <td>1,089</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>168,693</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産の純額</td> <td>360,429</td> </tr> </tbody> </table>		主な項目		当期末	繰延税金資産	貸倒引当金超過額	311,169	賞与引当金	89,011	退職給付引当金	362,780	役員退職慰労引当金	27,756	固定資産減損損失累計額	80,982	その他	85,175	小計	956,875	評価性引当額	△427,751	合計	529,123	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	167,603		資産除去債務	1,089		合計	168,693	繰延税金資産の純額		360,429	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な項目</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="10">繰延税金資産</td> <td>貸倒引当金超過額</td> <td>314,421</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td>91,467</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td>464,139</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td>21,668</td> </tr> <tr> <td>固定資産減損損失累計額</td> <td>96,114</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>98,591</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,086,403</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td>△440,485</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>645,917</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債</td> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td>150,780</td> </tr> <tr> <td></td> <td>資産除去債務</td> <td>1,053</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>151,834</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産の純額</td> <td>494,083</td> </tr> </tbody> </table>		主な項目		当期末	繰延税金資産	貸倒引当金超過額	314,421	賞与引当金	91,467	退職給付引当金	464,139	役員退職慰労引当金	21,668	固定資産減損損失累計額	96,114	その他	98,591	小計	1,086,403	評価性引当額	△440,485	合計	645,917	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	150,780		資産除去債務	1,053		合計	151,834	繰延税金資産の純額		494,083
主な項目		当期末																																																																					
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	311,169																																																																					
	賞与引当金	89,011																																																																					
	退職給付引当金	362,780																																																																					
	役員退職慰労引当金	27,756																																																																					
	固定資産減損損失累計額	80,982																																																																					
	その他	85,175																																																																					
	小計	956,875																																																																					
	評価性引当額	△427,751																																																																					
	合計	529,123																																																																					
	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	167,603																																																																				
	資産除去債務	1,089																																																																					
	合計	168,693																																																																					
繰延税金資産の純額		360,429																																																																					
主な項目		当期末																																																																					
繰延税金資産	貸倒引当金超過額	314,421																																																																					
	賞与引当金	91,467																																																																					
	退職給付引当金	464,139																																																																					
	役員退職慰労引当金	21,668																																																																					
	固定資産減損損失累計額	96,114																																																																					
	その他	98,591																																																																					
	小計	1,086,403																																																																					
	評価性引当額	△440,485																																																																					
	合計	645,917																																																																					
	繰延税金負債	その他有価証券評価差額金	150,780																																																																				
	資産除去債務	1,053																																																																					
	合計	151,834																																																																					
繰延税金資産の純額		494,083																																																																					
(2) 法定実効税率 (単位：%)		(2) 法定実効税率 (単位：%)																																																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">法定実効税率</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">法定実効税率</td> <td>27.84</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">調整</td> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>2.94</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△4.59</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当金</td> <td>△2.99</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>1.32</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td>4.29</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.45</td> </tr> <tr> <td colspan="2">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>29.26</td> </tr> </tbody> </table>		法定実効税率		当期末	法定実効税率		27.84	調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.94	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.59	事業分量配当金	△2.99	住民税均等割	1.32	評価性引当金の増減	4.29	その他	0.45	税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.26	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">法定実効税率</th> <th>当期末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">法定実効税率</td> <td>27.88</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">調整</td> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td>2.50</td> </tr> <tr> <td>受取配当等永久に益金に算入されない項目</td> <td>△4.79</td> </tr> <tr> <td>事業分量配当金</td> <td>△3.08</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td>1.33</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金の増減</td> <td>1.58</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0.77</td> </tr> <tr> <td colspan="2">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td>26.19</td> </tr> </tbody> </table>		法定実効税率		当期末	法定実効税率		27.88	調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.50	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.79	事業分量配当金	△3.08	住民税均等割	1.33	評価性引当金の増減	1.58	その他	0.77	税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.19																								
法定実効税率		当期末																																																																					
法定実効税率		27.84																																																																					
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.94																																																																					
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.59																																																																					
	事業分量配当金	△2.99																																																																					
	住民税均等割	1.32																																																																					
	評価性引当金の増減	4.29																																																																					
	その他	0.45																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率		29.26																																																																					
法定実効税率		当期末																																																																					
法定実効税率		27.88																																																																					
調整	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.50																																																																					
	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△4.79																																																																					
	事業分量配当金	△3.08																																																																					
	住民税均等割	1.33																																																																					
	評価性引当金の増減	1.58																																																																					
	その他	0.77																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率		26.19																																																																					
(3) 法定実効税率の変更及びその影響額 「地方法人税法」(平成 26 年法律第 11 号)が、平成 26 年 3 月 31 日に交付され、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から地方法人税が課されることになりました。また、平成 26 年 10 月 1 日以後に開始する事業年度から法人住民税、事業税及び地方法人特別税の税率が変更されました。 これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成 26 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、27.84%から 27.88%に変更されました。 その結果、繰延税金資産が 666 千円増加し、法人税等調整額が 666 千円減少しています。																																																																							

## キャッシュ・フロー計算書に関する注記

平成 26 年度 (自 平成 26 年 4 月 1 日 至 平成 27 年 3 月 31 日)		平成 27 年度 (自 平成 27 年 4 月 1 日 至 平成 28 年 3 月 31 日)													
現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：千円)		現金及び現金同等物の期末残高と(連結)貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：千円)													
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>268,226,620</td> </tr> <tr> <td>別段預金及び定期性預金</td> <td>△267,430,390</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>796,230</td> </tr> </tbody> </table>		現金及び預金勘定	268,226,620	別段預金及び定期性預金	△267,430,390	現金及び現金同等物	796,230	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>275,910,777</td> </tr> <tr> <td>別段預金及び定期性預金</td> <td>△274,368,390</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>1,542,387</td> </tr> </tbody> </table>		現金及び預金勘定	275,910,777	別段預金及び定期性預金	△274,368,390	現金及び現金同等物	1,542,387
現金及び預金勘定	268,226,620														
別段預金及び定期性預金	△267,430,390														
現金及び現金同等物	796,230														
現金及び預金勘定	275,910,777														
別段預金及び定期性預金	△274,368,390														
現金及び現金同等物	1,542,387														

連結事業年度のリスク管理債権の状況（単位：百万円）

	平成 26 年度	平成 27 年度	増減
破綻先債権額	37	46	9
延滞債権額	2,303	2,207	▲96
3ヵ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	24	22	▲2
合計（A）	2,365	2,276	▲89
うち担保・保証付債権額（B）	956	930	▲26
担保・保証控除後債権額（C）	1,409	1,345	▲63
個別計上貸倒引当金残高（D）	1,133	1,143	9
差引額（E）＝（C）－（D）	275	202	▲72
一般計上貸倒引当金残高	177	169	▲7

（注）

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
- 3ヵ月以上延滞債権  
元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
- 貸出条件緩和債権  
債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- 担保・保証付債権額  
リスク管理債権額のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出金についての当該担保・保証相当額です。
- 個別計上貸倒引当金残高  
リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。
- 担保・保証控除後債権額  
リスク管理債権合計額から、担保・保証付債権額を控除した貸出金残高です。



- 破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先  
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要注意先  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権  
三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定

- 破綻先債権  
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金



全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

条件の改定等を行った貸出債権

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●3か月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

## 連結事業年度の事業別経常収益等（単位：百万円）

	平成 26 年度	平成 27 年度
信用事業		
事業収益	3,469	3,468
経常利益	550	644
資産の額	351,207	355,735
共済事業		
事業収益	2,517	2,411
経常利益	692	713
資産の額	5,519	5,592
農業関連事業		
事業収益	5,316	5,393
経常利益	△162	△154
資産の額	7,828	7,384
その他事業		
事業収益	5,006	4,578
経常利益	△252	△249
資産の額	4,603	5,311
計		
事業収益	16,308	15,851
経常利益	828	954
資産の額	369,159	374,025

（注）連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 連結自己資本の充実の状況

### 連結自己資本比率の状況

平成 28 年 3 月末における連結自己資本比率は、15.01 %となりました。（パーゼルⅢ規制に基づき算出）

### 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	たじま農業協同組合
資本調達手段の種類 コア資本に係る基礎	普通出資
項目に算入した額	4,616 百万円（前年度 4,656 百万円）

## 自己資本の構成に関する事項【連結】

項目	平成 27 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,630,528	-
うち、出資金及び資本準備金の額	4,617,218	-
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	15,168,392	-
うち、外部流出予定額 (△)	134,421	-
うち、上記以外に該当するものの額	△20,660	-
コア資本に算入される評価・換算差額等	△137,975	-
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△137,975	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	177,006	-
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	177,006	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,669,560	-
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	10,643	-
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	10,643	-
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	10,643	-
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	19,658,916	-
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	116,542,352	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△17,823,929	-
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	15,965	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、退職給付資産	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	17,839,895	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	14,362,717	-
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	130,905,069	-
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	15.01	-

項目	平成 26 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	19,210,430	-
うち、出資金及び資本準備金の額	4,657,468	-
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	14,708,488	-
うち、外部流出予定額 (△)	132,376	-
うち、上記以外に該当するものの額	△23,150	-
コア資本に算入される評価・換算差額等	△30,147	-
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	△30,147	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	184,297	-
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	184,297	-
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	19,364,580	-
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	8,044	32,178
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,044	32,178
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る 10 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	-	-
特定項目に係る 15 パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,044	-
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	19,356,535	-
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	115,766,619	-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△18,758,228	-
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	32,179	-
うち、繰延税金資産	-	-
うち、退職給付資産	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	18,790,408	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 パーセントで除して得た額	14,226,527	-
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	129,993,147	-
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.89	-

(注)

- 農協法第 11 条の 2 第 1 項第 1 号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式(パーゼルⅢ)に基づき算出しています。
- 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削

## 信用リスクに関する事項

### リスク管理の方法及び手続の概要【連結】

当連結グループでは、J A以外で信用事業を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（7 ページ）をご参照ください。

### 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業態別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高【連結】

	平成 26 年度					平成 27 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国内	369,837,460	57,707,579	10,046,618	-	767,088	374,537,600	55,174,915	9,053,299	-	511,793
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高	369,837,460	57,707,579	10,046,618	-	767,088	374,537,600	55,174,915	9,053,299	-	511,793
法人										
農業	971,421	939,330	-	-	80,122	1,073,996	1,072,996	-	-	1,680
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	644,912	564,537	-	-	8,885	690,170	607,152	-	-	8,765
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	5,511,213	5,500,213	-	-	13,600	5,247,404	5,236,404	-	-	3,600
電気・ガス・熱供給・水道業	117,024	117,024	-	-	-	106,580	106,580	-	-	-
運輸・通信業	394,406	392,756	-	-	-	405,819	404,614	-	-	13,538
金融・保険業	288,885,711	2,894,089	3,716,215	-	-	295,386,537	2,572,588	2,499,115	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	5,155,616	3,783,009	-	-	-	5,071,188	3,691,992	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	13,189,694	6,859,291	6,330,402	-	-	12,831,587	6,277,404	6,554,183	-	-
上記以外	10,643	10,643	-	-	-	2,113	2,113	-	-	-
個人	37,020,642	36,638,111	-	-	664,480	35,551,905	35,194,712	-	-	484,209
その他	18,014,427	8,572	-	-	-	18,170,296	8,355	-	-	-
業種別残高計	369,915,712	57,707,579	10,046,618	-	767,088	374,537,600	55,174,915	9,053,299	-	511,793
残存期間別残高計										
1 年以下	270,734,092	2,217,412	1,001,223	-	-	277,153,095	1,900,044	-	-	-
1 年超 3 年以下	3,667,654	2,362,105	1,305,548	-	-	3,864,906	2,556,302	1,308,604	-	-
3 年超 5 年以下	5,883,351	3,305,643	2,513,130	-	-	5,698,017	3,180,971	2,510,003	-	-
5 年超 7 年以下	4,628,484	2,616,291	2,012,193	-	-	3,764,509	2,459,228	1,305,281	-	-
7 年超 10 年以下	6,378,156	3,777,092	2,601,063	-	-	7,744,155	5,170,629	2,573,525	-	-
10 年超	42,280,253	41,666,795	613,458	-	-	39,685,760	38,329,875	1,355,884	-	-
期限の定めのないもの	36,343,719	1,762,237	-	-	-	36,627,155	1,577,862	-	-	-
残存期間別残高計	369,915,712	57,707,579	10,046,618	-	-	374,537,600	55,174,915	9,053,299	-	-

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内でお客様の請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

## 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価【連結】

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	貸借対照表 計上額	時価評価額	貸借対照表 計上額	時価評価額
上場	193,181	193,181	141,901	141,901
非上場	15,949,562	15,949,562	16,272,735	16,272,735
合計	16,142,744	16,142,744	16,414,637	16,414,637

(注)

「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

## 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益【連結】

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	5,287	-	-	27,166	-	-

## 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	43,565	110	4,158	17,077

## 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

	平成 26 年度		平成 27 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
	-	-	-	-

## 金利リスクに関する事項

### 金利リスクの算定方法の概要【連結】

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（63 ページ）をご参照ください。

## 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額（単位：百万円）【連結】

	平成 26 年度	平成 27 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	324	346

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額、業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額  
【連結】

	平成 26 年度					平成 27 年度						
	期中残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期中残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	193,981	184,126	-	193,981	184,126	-	184,126	177,537	-	184,126	177,537	-
個別貸倒引当金	1,102,766	1,185,874	22,728	1,080,038	1,185,874	16,840	1,173,991	1,169,034	1,173,991	1,173,991	1,173,991	16,786
国内	1,102,766	1,185,874	22,728	1,080,038	1,185,874	16,840	1,173,991	1,169,034	1,173,991	1,173,991	1,173,991	16,786
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	1,102,766	1,185,874	22,728	1,080,038	1,185,874	16,840	1,173,991	1,169,034	1,173,991	1,173,991	1,173,991	16,786
法人												
農業	11,918	12,620	-	11,918	12,620	-	12,620	8,558	-	12,620	8,558	-
林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
製造業	8,930	8,810	-	8,930	8,810	-	8,810	8,658	-	8,810	8,658	-
鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	8,407	8,369	-	8,407	8,369	-	8,369	4,064	-	8,369	4,064	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	211,465	200,869	-	211,465	200,869	-	200,869	226,858	-	200,869	226,858	-
金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	396,785	511,746	-	396,785	511,746	-	511,746	526,139	-	511,746	526,139	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	465,258	443,458	22,728	442,530	443,458	16,840	399,711	426,618	399,711	399,711	16,786	16,786
業種別計	1,102,766	1,185,874	22,728	1,080,038	1,185,874	16,840	1,173,991	1,169,034	1,173,991	1,173,991	16,786	16,786

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高【連結】

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高						
リスク・ウエイト 0%	-	18,762,773	18,762,773	-	18,221,625	18,221,625
リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 10%	-	25,612,970	25,612,970	-	24,741,461	24,741,461
リスク・ウエイト 20%	8,559	271,618,831	271,627,391	8,567	278,142,072	278,150,639
リスク・ウエイト 35%	-	3,578,402	3,578,402	-	3,362,032	3,362,032
リスク・ウエイト 50%	12,255	438,272	450,527	11,312	91,536	102,848
リスク・ウエイト 75%	-	6,803,572	6,803,572	-	6,965,141	6,965,141
リスク・ウエイト 100%	4,938	28,656,442	28,661,380	7,954	28,019,864	28,027,818
リスク・ウエイト 150%	-	13,256,438	13,256,438	-	13,157,965	13,157,965
リスク・ウエイト 200%	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 250%	-	1,168,536	1,168,536	-	1,783,241	1,783,241
その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
計	25,752	369,896,240	369,921,993	27,834	374,484,940	374,512,775

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決裁取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要【連結】

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（61 ページ）をご参照ください。

### 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額【連結】

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	4,852	-	-	5,002	-	-
中小企業等向け及び個人向け	277,413	85,183	-	231,205	84,664	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	13,022	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	14,136	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
その他	6,143	41,795	-	-	33,909	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」（証券化エクスポージャー）とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、当該第三者に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

### 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

### 証券化エクスポージャーに関する事項【連結】

該当する取引はありません。

### オペレーショナル・リスクに関する事項【連結】

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（7 ページ）をご参照ください。

### 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

#### 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要【連結】

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（62 ページ）をご参照ください。

## J A たじまの概況



## JAたじまの沿革・あゆみ

※特別の表記が無い場合、支店の新築年月日については、営業開始日で表記しています。

昭和	23.	8.	14	昭和22年11月19日公布の農業協同組合法に基づき、港村農協が県下第1号の認可を得て3月18日に誕生したのをはじめ、管内に68農協が設立
	30.	6.	6	伊佐農協に宿南村農協が合併
	34.	9.	27	小坂村農協と、神美農協のうちの6集落が合併して、一宮農協が発足
	35.	6.	13	八鹿町農協に高柳農協が合併
	35.	8.	26	豊岡市農協に田鶴野農協が合併
	38.	10.	1	豊岡市農協に、新田・五荘・中筋・奈佐・神美農協が合併
	39.	4.	1	出石町・室埴・一宮農協が合併して、出石農協が発足
	39.	7.	1	奥佐津・口佐津・香住町・長井・余部農協が合併して、香住町農協が発足
	39.	12.	1	浜坂町農協に、大庭・諸寄・居組農協が合併
	40.	6.	1	温泉町農協に、八田・照来農協が合併
	40.	7.	1	八鹿町農協に伊佐農協が合併
	41.	3.	31	竹野・中竹野・奥竹野・三椒・三原農協が合併して、竹野町農協が発足
	41.	3.	31	日高・国府・八代・清滝・西気農協が合併して、日高町農協(57.8但馬日高農協に名称変更)が発足
	41.	3.	31	合橋・高橋・資母農協が合併して、但東町農協が発足
	41.	3.	31	村岡町農協に、兎塚・射添農協が合併
	41.	3.	31	大屋・口大屋・南谷・西谷農協が合併して、大屋町農協が発足
	41.	3.	31	生野町・和田山・東河・竹田・梁瀬・与布土・粟鹿・中川・山口・糸井農協が合併して、朝来郡農協が発足
	47.	3.	31	小代・新屋農協が合併して、美方町農協(57.7但馬美方町農協に名称変更)が発足
	47.	3.	31	八鹿町・養父町・広谷・建屋・大屋町・関宮・熊次農協が合併して、養父郡農協が発足
	58.	4.	1	豊岡市農協に、内川農協が合併
	61.	4.	1	豊岡市農協に、豊岡港・城崎信用農協が合併
平成	3.	4.	1	但馬日高農協に、三方農協が合併。朝来郡農協に、兵庫大蔵農協が合併
	4.	4.	1	豊岡市農協に、竹野町農協が合併。出石・但東町農協が合併して、出石郡農協が発足
				村岡町・但馬美方町・温泉町・浜坂町農協が合併して、兵庫みかた農協が発足
	7.	4.	1	豊岡市・香住町・但馬日高・出石郡農協が合併して、たじま農協が発足
	10.	7.	1	子会社として㈱ジェイエイ葬祭を設立
	10.	10.	22	関連会社として㈱グリーンたじまに出資(平成18年度清算)
	11.	7.	15	子会社として㈱ジェイ・アクロスを設立
	12.	4.	1	奈佐支店を豊岡北支店へ、内川支店を城崎支店へ、柴山・長井・余部支店を香住支店へ、八代支店を日高支店へ、一宮・室埴分店を出石支店へ、高橋支店・矢根分店を但東支店へ統合
	12.	10.	10	豊岡南支店を新築(新田・中筋・神美支店統合)
	13.	1.	15	子会社として㈱ジェイエイサポートを設立
	13.	4.	1	たじま・兵庫みかた・養父郡・朝来郡農協が合併して、新「たじま農協」が発足
	13.	11.	19	さづ支店を新築(奥佐津支店・口佐津支店統合)
	14.	4.	1	自動車・自然事業を子会社「㈱ジェイ・アクロス」に全面移管
	15.	3.	24	日高西支店を新築オープン(西気・清滝・日高西支店統合)
	16.	3.	15	朝来支店を移転、新築オープン(朝来支店・中川支店統合)
	16.	4.	1	アイティ店を豊岡北支店へ、国府支店を日高支店へ、袴狭店を出石支店へ、原店を射添支店へ、秋岡店を美方支店へ、飯野店を照来支店へ、田中店を八田支店へ、諸寄支店・居組店を浜坂支店へ、新町・高柳店を八鹿支店へ、宿南店を八鹿北支店へ、熊次店を関宮支店へ、西谷・南谷・口大屋店を大屋支店へ、東河支店を和田山支店へ、中町出張所を竹田支店へ、和田山駅前店を和田山北支店へ統合
	17.	9.	20	大屋支店を同一敷地内に新築オープン
	18.	3.	20	山東支店を新築オープン(粟鹿・与布土店統合)
	19.	12.	1	12月競りを最後に、湯村家畜市場を但馬家畜市場へ統合
	19.	12.	25	関宮支店を移転、新築オープン
	20.	4.	4	㈱ジェイエイ葬祭「メモリアルホールゆうなぎ」を新設オープン
	20.	6.	1	港トリトン店を港支店へ統合
	20.	7.	1	豊岡・温泉・和田山の農機センターと日高の農機事業所を、八鹿の農機センターに統合
	20.	11.	25	生野支店を移転、新築オープン
	20.	12.	15	竹野支店を移転、新築オープン
	22.	3.	1	八条店を移転、新築オープン
	22.	4.	1	香住LPガス販売店を、村岡LPガス販売店へ統合
	23.	3.	28	温泉支店を同一敷地内に新築オープン
	23.	6.	17	ファーマーズマーケット「たじまんま」(豊岡市八社宮)を新設オープン
	23.	11.	7	美方支店を同一敷地内に新築オープン
	25.	1.	15	広谷支店を同一敷地内に新築オープン
	25.	12.	18	肉の店 本店(新温泉町)を同一敷地内に新築オープン
	26.	4.	15	七釜デイサービスセンター(新温泉町)を新設オープン
	26.	4.	20	豊岡ショートステイ(豊岡市)を新設オープン
	26.	11.	1	㈱ジェイエイ葬祭「メモリアルホールゆうなぎ日高」を新設オープン
	27.	7.	1	㈱ジェイ・アクロス「出石自動車サービスセンター」を移転、新築オープン
	27.	7.	27	こうのとりにカントリーエレベーター(豊岡市清冷寺)竣工
	27.	12.	24	出石営農生活センターを同一敷地内に新築オープン
	28.	3.	22	出石支店を同一敷地内に新築オープン

## 事務所の名称及び所在地

店舗名	〒	所在地	電話番号
本店営業部	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6601
八条店	668-0053	豊岡市九日市中町 115	0796-22-2231
三江店	668-0811	豊岡市鎌田 79-1	0796-22-2391
豊岡北支店	668-0014	豊岡市野田 161-1	0796-22-4487
豊岡南支店	668-0864	豊岡市木内 215	0796-22-6264
港支店	669-6124	豊岡市気比 4260	0796-28-3191
城崎支店	669-6101	豊岡市城崎町湯島 77-8	0796-32-2811
竹野支店	669-6201	豊岡市竹野町竹野 1510-1	0796-47-1155
森本分店	669-6332	豊岡市竹野町森本 518-3	0796-48-0002
日高支店	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1	0796-42-1555
日高西支店	669-5365	豊岡市日高町十戸 335-1	0796-44-0221
出石支店	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1	0796-52-3385
但東支店	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1	0796-54-0201
資母店	668-0345	豊岡市但東町中山 805-5	0796-56-0331
香住支店	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14	0796-36-1000
一日市分店	669-6542	美方郡香美町香住区一日市 311-1	0796-36-0034
さづ店	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 491	0796-38-0002
村岡支店	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2325-3	0796-94-0341
兎塚店	667-1334	美方郡香美町村岡区福岡 297-1	0796-96-1011
射添店	667-1368	美方郡香美町村岡区入江 717-5	0796-95-0002
美方支店	667-1503	美方郡香美町小代区大谷 560-1	0796-97-2881
温泉支店	669-6822	美方郡新温泉町細田 506-1	0796-92-1231
照来店	669-6815	美方郡新温泉町桐岡 45-1	0796-92-0106
八田店	669-6943	美方郡新温泉町干谷 240-1	0796-93-0002
浜坂支店	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988	0796-82-3131
大庭分店	669-6731	美方郡新温泉町二日市 753-4	0796-82-3139
八鹿支店	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-2155
八鹿北店	667-0012	養父市八鹿町伊佐 24-1	079-662-2245
広谷支店	667-0102	養父市十二所 979-1	079-664-0011
養父分店	667-0112	養父市養父市場 593	079-665-0221
建屋分店	667-0142	養父市建屋 463-1	079-666-0221
大屋支店	667-0311	養父市大屋町大屋市場 38-2	079-669-0018
関宮支店	667-1105	養父市関宮 274-5	079-667-2101
生野支店	679-3301	朝来市生野町口銀谷 317-41	079-679-2122
朝来支店	679-3431	朝来市新井 136-1	079-677-0512
和田山支店	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43	079-672-3107
竹田店	669-5251	朝来市和田山町栄町 25-1	079-674-2017
和田山北支店	669-5242	朝来市和田山町宮田 245	079-673-2231
糸井分店	669-5233	朝来市和田山町高生田 398-1	079-675-2221
山東支店	669-5103	朝来市山東町矢名瀬町 883-1	079-676-2043

上記は支店・店の一覧で、営農店舗・施設、生活関連施設などの連絡先は別掲で記載しています。

## キャッシュコーナー一覧

設置場所	所在地
本店営業部	豊岡市立野町 20-2
豊岡市役所	豊岡市中央町 3-11
フレッシュバザール豊岡九日市店	豊岡市九日市中町 132
三江店	豊岡市鎌田 79-1
豊岡北支店	豊岡市野田 161-1
アイティ店	豊岡市大手町 4-5
コープデイズ豊岡	豊岡市加広町 7-32
フレッシュバザール正法寺パーク店	豊岡市正法寺 102
豊岡病院	豊岡市戸牧 1094
バザールタウン豊岡メガ・ストック館	豊岡市船町字方ヶ島 318
豊岡南支店	豊岡市木内 215
神美工業団地	豊岡市神美台 34
港支店	豊岡市気比 4260
港トリトン	豊岡市瀬戸 77-6
城崎支店	豊岡市城崎町湯島 77-8
竹野支店	豊岡市竹野町竹野 1510-1
森本分店	豊岡市竹野町森本 518-3
日高支店	豊岡市日高町宵田 234-1
日高総合支所	豊岡市日高町祢布 945
マックスバリュ日高店	豊岡市日高町土居 367
フレッシュバザール日高パーク店	豊岡市日高町祢布 988
日高西支店	豊岡市日高町十戸 335-1
出石支店	豊岡市出石町町分 386-1
出石福祉ゾーン	豊岡市出石町弘原出石福祉ゾーン 232
但東支店	豊岡市但東町出合 108-1
資母店	豊岡市但東町中山 805-5
高橋	豊岡市但東町佐田 521-1
香住支店	美方郡香美町香住区香住 1262-14
一日市分店	美方郡香美町香住区一日市 311-1
さづ店	美方郡香美町香住区下岡 491
バリュープラザ香住	美方郡香美町香住区香住 899-1
村岡地域局	美方郡香美町村岡区村岡 396-1
村岡ファームガーデン	美方郡香美町村岡区大糠 10-1
兎塚店	美方郡香美町村岡区福岡 297-1
射添会館	美方郡香美町村岡区入江 715-2
小代JA-S S	美方郡香美町小代区神水 495-2
温泉支店	美方郡新温泉町細田 506-1
照来店	美方郡新温泉町桐岡 45-1
浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂 1988
新温泉町本庁舎	美方郡新温泉町浜坂 2673-1
大庭分店	美方郡新温泉町二日市 753-4
八鹿支店	養父市八鹿町朝倉 1141
養父市役所本庁舎	養父市八鹿町八鹿 1675
八鹿病院	養父市八鹿町八鹿 1878-1
フレッシュバザール八鹿店	養父市八鹿町八鹿 1467-1
八鹿北店	養父市八鹿町伊佐 24-1
養父分店	養父市養父市場 593
建屋分店	養父市建屋 463-1
養父地域局	養父市広谷 250-1
やぶYタウン	養父市上箇 153-2
大屋支店	養父市大屋町大屋市場 38-2
関宮支店	養父市関宮 274-5
フレッシュバザール朝来アルバ店	朝来市新井 128
生野支店	朝来市生野町口銀谷 317-41

種別	〒	所在地	電話番号
監査室	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6001
コンプライアンス・リスク統括室	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6607
総合企画部			
経営企画課	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-22-7268
経理電算課	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-22-7268
総務部			
総務課	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-22-7265
管財課	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-22-7275
人事課	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-22-7266
組織広報課	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6602
旅行センター	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-8200
金融部			
金融推進課	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6603
事務管理課	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6644
審査課	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6604
資金運用課	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6605
共済部			
普及課	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-29-2641
保全課	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-6606
調査課	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-1124
豊岡事故相談センター	668-0046	豊岡市立野町 20-2	0796-24-1124
温泉事故相談センター	669-6822	美方郡新温泉町細田 506-1	0796-92-2290
八鹿事故相談センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-3017
和田山事故相談センター	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43	079-672-1860
担い手支援センター			
担い手支援課	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-4147
営農生産部			
営農課	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-4145
たじま野菜育苗センター	667-0115	養父市上箇 47-7	079-664-1777
米穀課（豊岡）	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-24-2205
米穀課（八鹿）	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-4187
特産課	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-4146
青果販売事務所	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-4146
ピーマン自動選別包装施設	667-0003	養父市八鹿町宿南 2345	079-662-8885
ファーマーズマーケット「たじまんま」	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-22-7267
肉の店 本店	669-6822	美方郡新温泉町細田 160-1	0796-92-2538
肉の店 豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-22-0310
資材課	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-4144
農機センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-3817
畜産部			
畜産課	667-0111	養父市大藪 1168	079-665-1500
但馬家畜市場	667-0111	養父市大藪 1168	079-665-0136
みかた畜産事業所	669-6808	美方郡新温泉町歌長 88	0796-92-0048
生活福祉部			
介護福祉課	668-0844	豊岡市土淵 133-5	0796-24-2215
豊岡介護センター	668-0844	豊岡市土淵 133-5	0796-24-2215
豊岡東デイサービスセンター	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-29-2880
豊岡ショートステイ	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2	0796-26-5001
浜坂介護センター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2	0796-82-5401
七釜デイサービスセンター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2	0796-82-6001
八鹿介護センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141	079-662-6277
和田山介護センター	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43	079-672-1861
LPガス課	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-24-5411
豊岡LPガス販売店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3	0796-23-0638
村岡LPガス販売店	667-1352	美方郡香美町村岡区入江 717-5	0796-95-0501

設置場所	所在地
和田山支店	朝来市和田山町立ノ原 43
イオン和田山店	朝来市和田山町枚田岡 774
朝来医療センター	朝来市和田山町法興寺 392
竹田店	朝来市和田山町栄町 25-1
朝来市役所	朝来市和田山町東谷 213-1
ミニフレッシュ和田山宮田店	朝来市和田山町宮田 966-1
系井分店	朝来市和田山町高生田 398-1
山東支店	朝来市山東町矢名瀬町 883-1

## その他事業所・施設・部署の名称及び所在地

種別	施設名	〒	所在地
本店	本店	668-0046	豊岡市立野町 20-2
本店	総合営農センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
本店	畜産部	667-0111	養父市大藪 1168
本店	生活福祉部	668-0844	豊岡市土淵 133-5
営農生活センター	豊岡営農生活センター	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
営農生活センター	日高営農生活センター	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
営農生活センター	出石営農生活センター	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
営農生活センター	但東営農生活センター	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1
営農生活センター	村岡営農生活センター	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
営農生活センター	香住営農生活センター	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
営農生活センター	温泉営農生活センター	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
営農生活センター	浜坂営農生活センター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 194-2
営農生活センター	八鹿営農生活センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
営農生活センター	和田山営農生活センター	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43
営農生活センター	朝来営農生活センター	679-3431	朝来市新井 136-1
営農生活センター	山東営農生活センター	669-5103	朝来市山東町矢名瀬町 883-1
CE・RC	こうのとりカントリーエレベーター	668-0853	豊岡市清冷寺 474-1
CE・RC	豊岡カントリーエレベーター	668-0864	豊岡市木内 217
CE・RC	和田山カントリーエレベーター	669-5261	朝来市和田山町枚田 525-1
CE・RC	竹野ライスセンター	669-6224	豊岡市竹野町鬼神谷 1-3
CE・RC	但東ライスセンター	668-0312	豊岡市但東町南尾 150-1
CE・RC	村岡ライスセンター	667-1321	美方郡香美町村岡区大糠 16
CE・RC	香住ライスセンター	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 496
CE・RC	温泉ライスセンター	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
CE・RC	浜坂ライスセンター	669-6747	美方郡新温泉町三谷 199-1
CE・RC	八鹿ライスセンター	667-0012	養父市八鹿町伊佐 252
乾燥施設	村岡小豆調製施設	667-1321	美方郡香美町村岡区大糠 16
乾燥施設	朝来黒大豆乾燥調製施設	669-5268	朝来市和田山町枚田 520
農業倉庫	豊岡農業倉庫	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
農業倉庫	竹野農業倉庫	669-6224	豊岡市竹野町鬼神谷 1-3
農業倉庫	香住農業倉庫	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
農業倉庫	下岡農業倉庫	669-6413	美方郡香美町香住区下岡 496
農業倉庫	日高農業倉庫	669-5321	豊岡市日高町土居 43
農業倉庫	村岡農業倉庫	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
農業倉庫	温泉農業倉庫	669-6831	美方郡新温泉町竹田 953-3
農業倉庫	浜坂農業倉庫	669-6747	美方郡新温泉町三谷 198
農業倉庫	伊佐農業倉庫	667-0012	養父市八鹿町伊佐 252
農業倉庫	上箇農業倉庫	667-0115	養父市上箇 58-1
農業倉庫	枚田農業倉庫	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43
育苗施設	豊岡水稻育苗施設	668-0853	豊岡市清冷寺 501-1
育苗施設	出石水稻育苗施設	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
育苗施設	村岡水稻育苗施設	667-1321	美方郡香美町村岡区大糠 16
育苗施設	八鹿水稻育苗施設	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
育苗施設	和田山水稻育苗施設	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43
育苗施設	たじま野菜育苗センター	667-0115	養父市上箇 47-7
種子センター	美方郡水稻種子センター	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2774
種子センター	養父水稻種子センター	667-0115	養父市上箇 47-7
種子センター	八鹿水稻種子消毒施設	667-0115	養父市上箇 47-7
集出荷場	豊岡集出荷場	668-0864	豊岡市木内 217
集出荷場	日高集出荷場	669-5304	豊岡市日高町宵田 234-1
集出荷場	太田集出荷場	669-5371	豊岡市日高町太田 1041
集出荷場	名色集出荷場	669-5379	豊岡市日高町名色 300-1
集出荷場	出石集出荷場	668-0204	豊岡市出石町宮内 381
集出荷場	但東集出荷場	668-0311	豊岡市但東町出合 108-1

種別	施設名	〒	所在地
集出荷場	香住梨自動選果施設	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
集出荷場	養父農産物集出荷場	667-0115	養父市上箇 47-7
集出荷場	朝来資材倉庫兼出荷場	679-3431	朝来市新井 136-1
集出荷場	岩津ねぎ包装センター	679-3401	朝来市物部 1661-1
集出荷場	ピーマン自動選別包装施設	667-0003	養父市八鹿町宿南 2345
加工	豊岡農産物加工所	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
精米加工	精米工場	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
直売所	ファーマーズマーケット「たじまんま」	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
直売所	豊岡北農産物直売所	668-0014	豊岡市野田 161-1
直売所	農協の八百屋さんデイズ豊岡店	668-0023	豊岡市加広町 7-32(コープデイズ豊岡内)
直売所	香住朝市	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
直売所	農協の八百屋さん日高店	669-5321	豊岡市日高町土居 367(マックスバリュ日高店内)
直売所	出石農産物直売所	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
直売所	浜坂農産物直売所	669-6702	美方郡新温泉町浜坂 1988
直売所	農協の八百屋さん養父店	667-0115	養父市上箇 153-1(マックスバリュ養父店内)
直売所	農協の八百屋さん和田山店	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43(エコーブ近畿和田山店内)
資材店舗	農業資材センター豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
資材店舗	農業資材センター八鹿店	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
資材店舗	グリーンセンター	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43
店舗	地米屋	668-0854	豊岡市八社宮 490-3 (ファーマーズマーケット「たじまんま」内)
店舗	肉の店 本店	669-6822	美方郡新温泉町細田 160-1
店舗	肉の店 豊岡店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3 (ファーマーズマーケット「たじまんま」内)
家畜市場	但馬家畜市場	667-0111	養父市大藪 1168
畜産事業所	みかた畜産事業所	669-6808	美方郡新温泉町歌長 88
調理施設	港支店	669-6124	豊岡市気比 4260
調理施設	出石営農生活センター	668-0221	豊岡市出石町町分 386-1
調理施設	香住支店	669-6544	美方郡香美町香住区香住 1262-14
調理施設	村岡支店	667-1311	美方郡香美町村岡区村岡 2325-3
調理施設	総合営農センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
調理施設	和田山支店	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43
介護センター	豊岡介護センター	668-0854	豊岡市土淵 133-5
介護センター	浜坂介護センター	669-6747	美方郡新温泉町七釜 678-2
介護センター	八鹿介護センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
介護センター	和田山介護センター	669-5268	朝来市和田山町立ノ原 43
デイサービスセンター	豊岡東デイサービスセンター	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2
デイサービスセンター	七釜デイサービスセンター	669-6741	美方郡新温泉町七釜 678-2
ショートステイ	豊岡ショートステイ	668-0861	豊岡市大篠岡 962-2
ガス販売店	豊岡LPガス販売店	668-0854	豊岡市八社宮 490-3
ガス販売店	村岡LPガス販売店	667-1368	美方郡香美町村岡区入江 717-5
農機センター	たじま農機センター	667-0024	養父市八鹿町朝倉 1141
旅行センター	たじま旅行センター	668-0046	豊岡市立野町 20-2

※ATMは89ページ「キャッシュコーナー一覧」に記載しております。

## 主な組合員組織一覧（平成28年3月31日現在）

### 営農組織

区分	部会名	構成員数（人）
米	ふるさと但馬米振興会	1,215
	つちかおり米協議会	441
	コウノトリ育むお米生産部会	319
野菜	ピーマン協議会	178
	JAたじま朝倉さんしょ部会	476
果樹	JAたじま和牛部会	156
	JAたじま酪農部会	3
畜産	JAたじま酪農部会	3
	JAたじま肉牛部会	9
直販品	JAたじまファーマーズマーケット「たじまんま」出荷部会	556

### 営農組織（豊岡市）

区分	部会名	構成員数（人）	
稲作協議会	ふるさと但馬米豊岡支部	291	
	ふるさと但馬米日高支部	168	
	ふるさと但馬米出石支部	110	
	ふるさと但馬米但東支部	103	
	豊岡ブロックつちかおり米生産部会	31	
	日高つちかおり米生産部会	64	
	出石・但東つちかおり米生産部会	85	
	コウノトリ育むお米生産部会豊岡北部支部	72	
	コウノトリ育むお米生産部会豊岡南部支部	164	
	神鍋米生産部会	62	
	豊岡あいがも稲作研究会	9	
	日高酒米生産部会	17	
	出石フクノハナ生産部会	101	
	野菜園芸協議会	豊岡そ菜部	35
竹野そ菜部		9	
新農業研究会		19	
神鍋高原園芸組合		22	
日高野菜出荷組合		40	
出石野菜生産組合		45	
但東町野菜生産組合		39	
但東シルク野菜部会		10	
きのこ部		きのこ部	29
果樹協議会		JAたじま朝倉さんしょ部会豊岡支部	53
	葡萄部	42	
	豊岡果樹部	6	
特産協議会	豊岡北支店農産物直売所	28	
	日高農産物直売所	52	
	いずし農産物直売所	39	
	コウノトリ大豆生産部会	17	
	JAたじま日高丹波黒大豆生産部	13	
	JAたじま出石黒大豆生産組合	23	
畜産協議会	豊岡和牛部会	27	
	豊岡請負耕作部会	10	
請負耕作部	豊岡請負耕作部会	10	
青壮年部	JAたじま豊岡青壮年部	18	



営農組織（美方郡）

区分	部会名	構成員数（人）	
稲作協議会	ふるさと但馬米みかた支部	233	
	みかた棚田米生産部会	285	
	美方郡つちかおり米生産組合	203	
	村岡米生産組合	21	
	コウノトリ育むお米生産部会みかた支部	6	
	みかた有機米部会	3	
	浜坂兵庫北錦生産部会	74	
	村岡種子生産組合	41	
	棚田百選の村ぬきだ部会	6	
	新温泉町種子生産組合	76	
	野菜園芸協議会	みかたピーマン部会	49
		畑ヶ平農業生産組合	4
		みかたキャベツ生産組合	12
		香住野菜生産組合山椒部会	38
軟白ねぎ生産者組合		14	
浜坂蔬菜園芸組合		13	
きのこ部		みかたきのこ生産組合	2
果樹協議会	香住果樹園芸組合	54	
	温泉町果樹園芸組合	36	
	ＪＡたじま朝倉さんしょ部会みかた支部	130	
特産協議会	美方わさび組合	2	
	美方大納言小豆生産組合	180	
	新温泉町産直部会	29	
	浜坂朝市婦人会	24	
畜産協議会	香美町和牛振興会	44	
	新温泉町畜産振興会	56	

営農組織（養父市）

区分	部会名	構成員数（人）
稲作協議会	ふるさと但馬米振興会養父支部	95
	養父市つちかおり米生産部会	33
	養父市紙マルチ栽培米部会	7
	ＪＡたじま蛇紋岩米部会	95
	コウノトリ育むお米生産部会養父支部	26
	養父市種子生産組合	109
野菜園芸協議会	養父市ピーマン部会	30
	おおや高原有機野菜部会	9
	轟大根生産組合	6
	上山高原野菜部会	1
	養父市フードプラン生産部会	5
	養父市枝豆生産部会	22
	養父市きゅうり生産部会	9
	養父市みずな生産部会	12
	八鹿そ菜生産組合	8
	ＪＡたじま八鹿農産物直売部会	69
	果樹協議会	養父市栗生産部会
柿生産組合		7
特産協議会	ＪＡたじま朝倉さんしょ部会養父支部	193
	養父市万年青生産組合	2
畜産協議会	養父市和牛振興協議会	20

## 営農組織（朝来市）

区分	部会名	構成員数（人）
稲作協議会	ふるさと但馬米振興会朝来支部	215
	朝来市つちかおり米部会	25
	J A たじまコウノトリ育むお米生産部会朝来支部	51
野菜園芸協議会	J A たじま岩津ねぎ部会	198
	朝来市ピーマン部会	20
果樹協議会	J A たじま朝倉さんしょ部会朝来支部	100
特産協議会	J A たじまあさご黒大豆部会	135
	J A たじま朝来農産物直売部会	45
畜産協議会	J A たじま和牛部会朝来支部	9

## 生活組織・協力・補完組織

区分	部会名	構成員数（人）
女性会	たじま J A 女性会	2,066
高齢者助けあい組織	豊岡介護センターひまわりの会	28
	浜坂介護センターひまわりの会	14
	八鹿介護センターひまわりの会	9
	和田山介護センターひまわりの会	17
	金融	年金友の会
共済	共済代理店会	143 店
農協委員会		22 地区 780 名
支店運営委員会		23 支店 374 名

## 職員の状況

単位：人

区 分	前期末	当期増	当期減	当期末	うち	
					男性	女性
正職員	586	25	36	575	436	139
準職員	238	48	46	240	53	187
パート	2	0	0	2	0	2
合 計	826	73	82	817	489	328

(注) 期末職員数には、期末退職者を含みます。

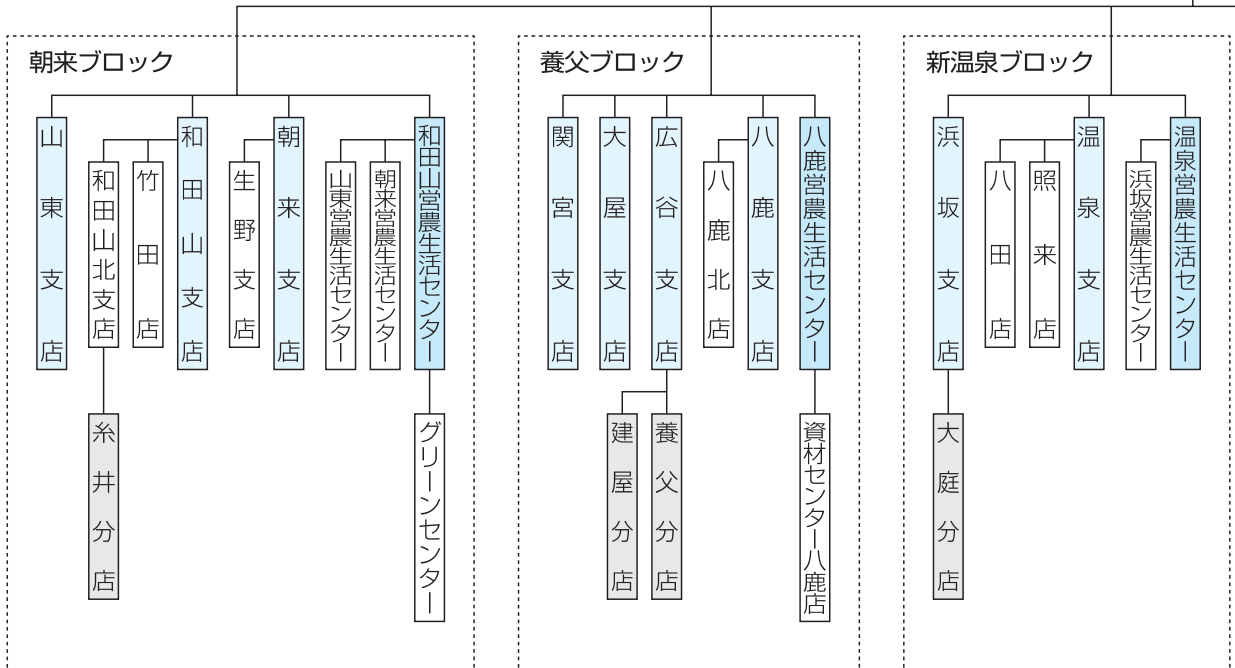
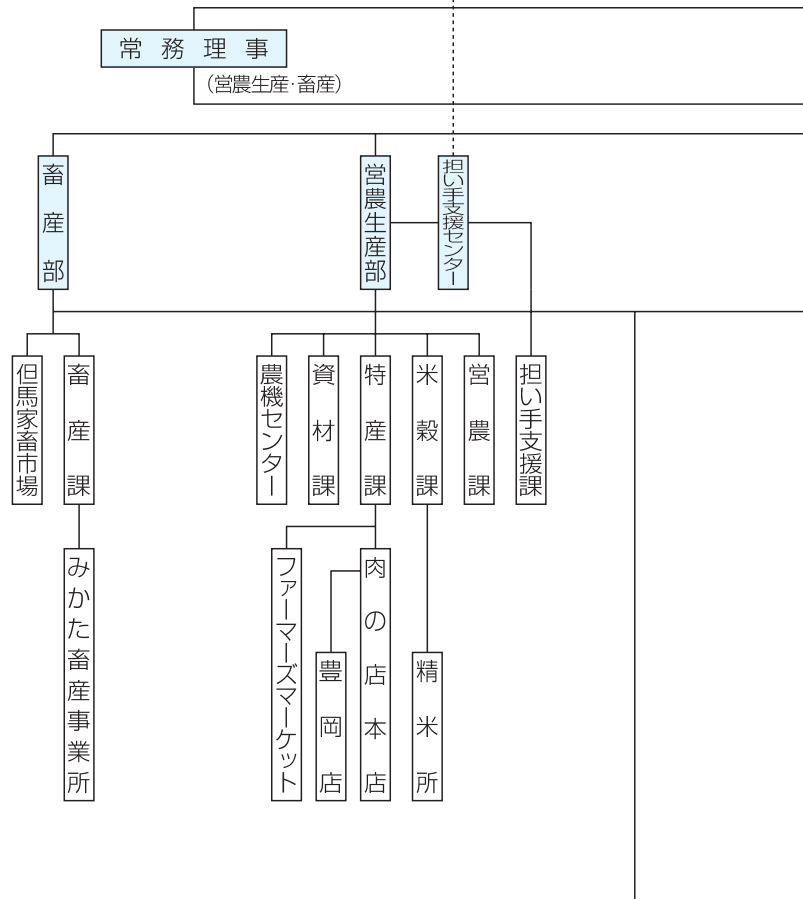
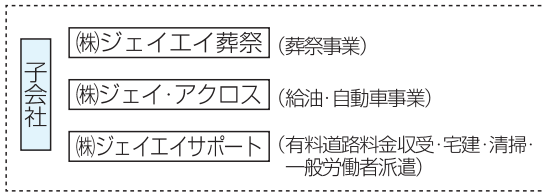
## 特定信用事業代理業者の状況（平成 28 年 7 月 1 日現在）

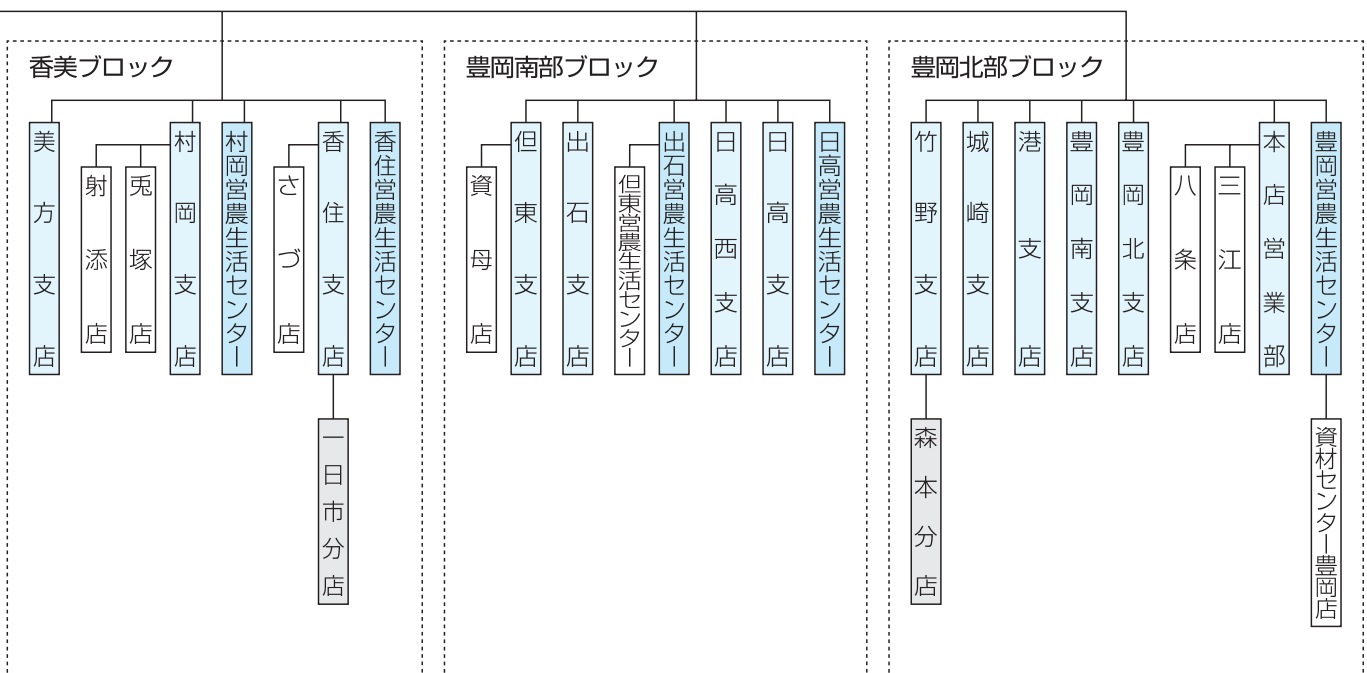
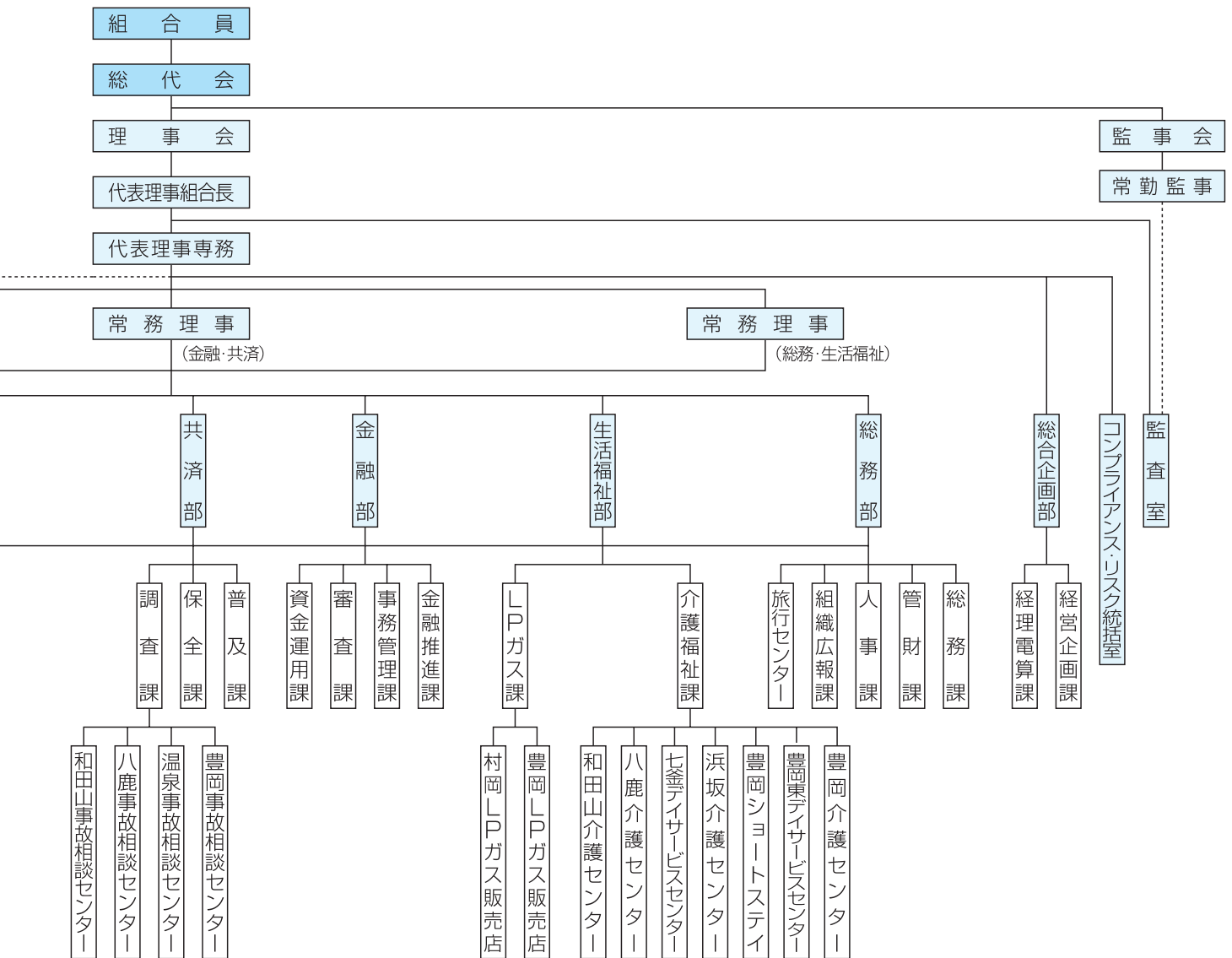
区 分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	—	—	—

## 業務運営組織の状況

97～98 ページに経営の組織（機構図）を掲載しています。

# JAたじま機構図





## 役員の一覧（平成 28 年 7 月 1 日現在）

役職名	区分	代表権の有無	氏名
代表理事組合長	常勤	有	尾崎 市朗
代表理事専務	常勤	有	太田 哲男
常務理事	常勤	無	友田 達也
常務理事	常勤	無	藤林 敏彦
常務理事	常勤	無	稲葉 誠
理事	非常勤	無	井川 栄治
理事	非常勤	無	岩下 廣司
理事	非常勤	無	加悦 富美恵
理事	非常勤	無	小花 昭則
理事	非常勤	無	太田 光亮
理事	非常勤	無	狩野 秀典
理事	非常勤	無	原野 清誠
理事	非常勤	無	藤田 明治
理事	非常勤	無	井口 薫
理事	非常勤	無	井上 多喜男
理事	非常勤	無	亀村 庄二
理事	非常勤	無	小谷 正美
理事	非常勤	無	中村 重信
理事	非常勤	無	前田 保子
理事	非常勤	無	鷹野 三稔
理事	非常勤	無	寺尾 唯司
理事	非常勤	無	田路 達男
理事	非常勤	無	長島 三千雄
理事	非常勤	無	木下 本恭
理事	非常勤	無	城田 中薫
理事	非常勤	無	森田 諭
理事	非常勤	無	米田 利秋
常勤監事	常勤	—	橋本 司
監事	非常勤	—	片山 義嗣
監事	非常勤	—	川元 勝利
監事	非常勤	—	秋山 雅裕
監事	非常勤	—	宮田 利見
員外監事	非常勤	—	北見 郁雄

## 管内の概要

# 管内の概要 (但馬県民局「但馬地域ビジョン」より)

## 地勢・気候

但馬は、兵庫県北部に位置し、北は日本海、南は播磨地域及び丹波地域、東は京都府、西は鳥取県に隣接し、東西・南北方向それぞれ約 60km にわたり、面積は 2,133.44 km<sup>2</sup>と県全体面積の約 1/4 を占め、東京都の総面積に匹敵する広大な地域です。

豊かな自然環境に恵まれ、山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園及び但馬山岳、出石糸井、朝来群山、雪彦峰山の 4 つの県立自然公園があります。水量豊かな円山川をはじめ竹野川、矢田川、岸田川等が日本海に、市川が瀬戸内海にそそいでいます。

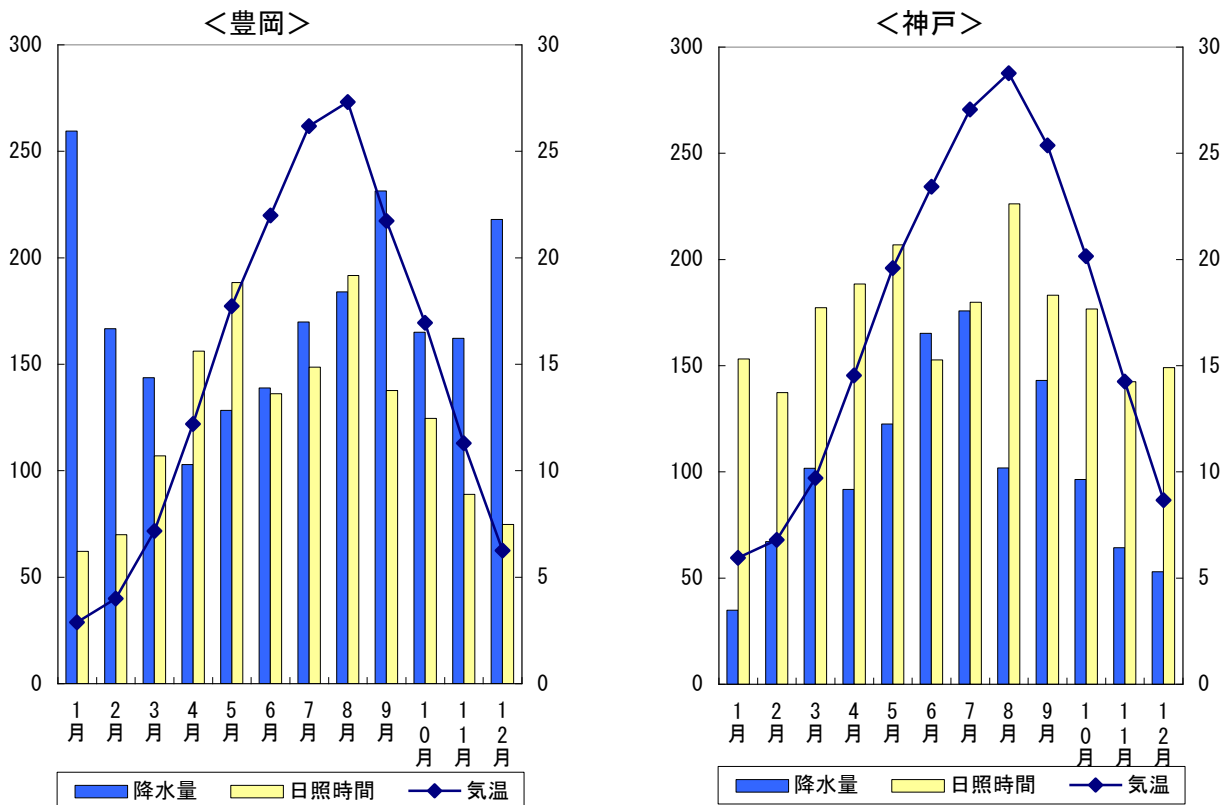
全般に山が多く、兵庫県最高峰の氷ノ山（ひょうのせん）1,510mをはじめとする 1,000m級の山々が連なり、その間に平地が形成されています。また、火山帯地域でもあり、城崎温泉や湯村温泉をはじめ各地で温泉が湧出しています。

植生は、氷ノ山等の山頂部には自然林であるブナ林がみられますが、大半はコナラ等の落葉広葉樹やアカマツなどからなる里山林やスギ、ヒノキ等の人工林となっています。

コウノトリをはじめ、特別天然記念物であるオオサンショウウオやイヌワシ等も域内に生息しており、これらの希少な動物の生息は但馬地域の恵まれた自然を象徴しています。

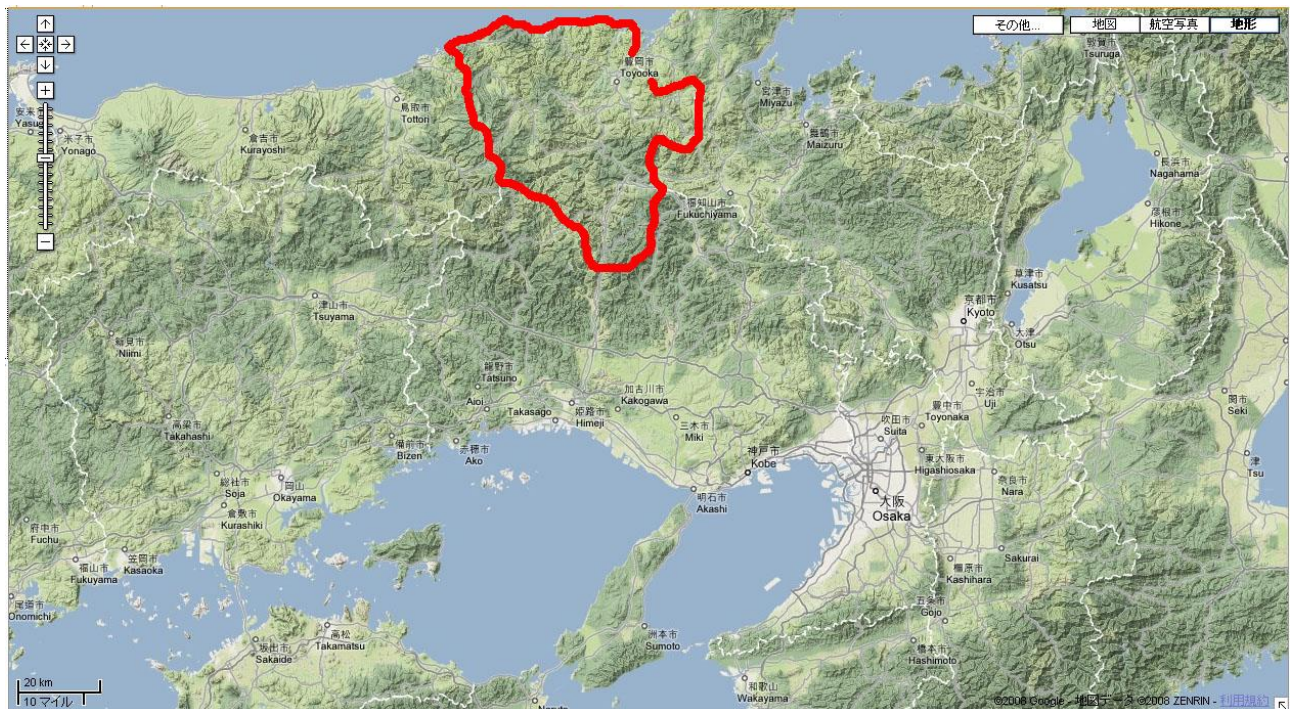
気候は日本海型気候で冬期はシベリアからの北西の季節風の影響を受けて降雪量が多くまた、中央山岳地帯は寒暑の差が大きい内陸型の気候となっています。

気象の状況 【過去 10 年（2006 年～2015 年）の平均値 気象庁ホームページより】



各項目、左軸が平均降水量（単位：ミリ）と平均日照時間（単位：時間）、右軸が平均気温（単位：度）

但馬の位置 (Google map より)



但馬の地形 (Google map より)





## 歴史・文化

古代の但馬は、「天日槍（あめのひぼこ）」の渡来伝説にも見られるように、大陸や朝鮮半島との関係が深く、日本の文化・経済の表玄関であったと言われています。奈良時代には、但馬地域も但馬国となり、その中心地が但馬国府として日高町に置かれたほか、江戸時代には、出石・豊岡・村岡に藩が、生野銀山には代官所が置かれました。竹野・香住などは西まわり北前船の寄港地として栄えました。

明治4年に但馬・丹後・丹波の一部で構成する豊岡県が成立しましたが、明治9年に兵庫県に編入され、今日に至っています。

但馬地域からは、青谿書院の創設者である池田草庵、琵琶湖疎水を開いた北垣国道、明治の教育者浜尾新、日本近代眼科の父河本重次郎、肅軍演説を行った政治家斉藤隆夫、天才歌人前田純孝、世界の冒険家植村直己など多くの人材を輩出しています。

また、文化財としては、円山応挙の描いた大乘寺のふすま絵、鉱石運搬のために架けられた日本最古の鑄鉄橋である神子畑鑄鉄橋、わが国屈指の山城である竹田城などが多数存在しているとともに、数多くの国・県指定の無形民俗文化財や祭りがあります。

## 人口

人口は170,311人と県全体（5,536,989人）の3.0%の比率となっています。昭和22年の265,876人をピークに減少し続けています。（平成27年度国勢調査速報値より）

国立社会保障・人口問題研究所が行った人口の将来推計によると、但馬の人口は、今後も一貫して減少傾向をたどるものと推測されています。

## 産業

但馬の市町総生産額は5,456億円で、県下の2.7%となっています。産業別でみると、第1次産業が185億円、第2次産業が1,342億円、第3次産業が3,897億円となっています。（兵庫県統計課「平成26年度市町内総生産速報値」より）

### ①第1次産業

県下の第1次産業の総生産額1,025億円に対して、但馬の第1次産業の総生産額は185億円で18.0%を占めています。その内訳は、農業が123億円、林業が10億円、水産業が50億円となっています。

農業では、ピーマン・だいこん・キャベツ・ほうれんそう・ねぎ・黒大豆・梨が主要な作物として作られるとともに、優れた肉質を誇る但馬牛が各地で生産されています。また水産業では、3つの地方港湾と15漁港をもとに、沿岸・沖合漁業が営まれています。水揚げされる主な魚種は、マツバガニ（ズワイガニ）、ホタルイカ、スルメイカ、ベニズワイガニ、アカガレイ、ハタハタなどであり、全国でも屈指の水揚げ量となっています。

### ②第2次産業

県下の第2次産業の総生産額5兆4,848億円に対して、但馬の第2次産業の総生産額は1,342億円で2.4%を占めています。その内訳は、鉱業14億円、製造業が1,092億円、建設業が235億円となっています。

製造業の主なものは、食料品、電気、機械、金属、繊維、かばん等となっています。また伝統的な地

場産業は、豊岡かばん、杞柳製品、但馬ちりめん、出石焼、日高の畳、竹田の家具、和田山のばね等があります。

### ③第3次産業

県下の第3次産業の総生産額 14兆0,524億円に対して、但馬の第3次産業の総生産額は3,897億円で2.7%を占めています。

内訳は、電気ガス水道業が188億円、卸売・小売業が620億円、金融・保険業が258億円、不動産業が671億円、運輸通信業が307億円、サービス業が1,399億円、公務450億円となっています。

## 観光

主要な観光地として、古くから名湯として知られる城崎温泉や湯村温泉のほか、但馬の小京都と呼ばれ皿そばが有名な出石などがあります。また、近年は大河ドラマで一躍注目を浴びた黒田官兵衛ゆかりの城として、朝来市竹田の「竹田城跡」に多くの観光客が訪れています。この他にも、豊かな自然を活かし、神鍋高原やハチ高原等のスキー場のほかに、竹野浜や浜坂ビーチなどの海水浴場なども点在しています。

首都圏や関西圏に加え、中京圏での誘客効果や外国人観光客が増加した城崎温泉が前年比109.9%増の876千人となりました。また、メディアでの露出効果などから、竹田城跡も前年比114.6%の582千人と好調だったことなどから、但馬地域への観光入り込み数は、前年度(10,621千人)から141千人の増となる、10,762千人となっています。(平成26年度兵庫県観光動態調査より)

## 交通

主要道路は、東西軸として、国道9号線・178号線などのほか、南北軸として、国道312号線などの国道が中心になって構成されています。また高速・広域自動車道として、姫路方面からは播但自動車道が和田山まで、丹波方面からは北近畿豊岡自動車道が八鹿まで伸びており、以北については現在延伸工事が行われています。

鉄道は、JR山陰本線・播但線、京都丹後鉄道鉄道宮豊線が管内を走っています。また、平成6年に開港した「コウノトリ但馬空港」も、但馬の空の玄関として利用されています。

## 管内の概要（参考）

	但馬全域	豊岡市	養父市	朝来市	香美町	新温泉町
人口（H27 国調速報値）	170,311 人	82,269 人	24,293 人	30,855 人	18,076 人	14,818 人
世帯数（H27 国調速報値）	61,902 世帯	30,152 世帯	8,713 世帯	11,497 世帯	6,224 世帯	5,316 世帯
面積	2,133.50km <sup>2</sup>	697.66km <sup>2</sup>	422.78km <sup>2</sup>	402.98km <sup>2</sup>	369.08km <sup>2</sup>	241.00km <sup>2</sup>
人口密度（上記数値による）	79.8 人/km <sup>2</sup>	117.9 人/km <sup>2</sup>	57.4 人/km <sup>2</sup>	76.5 人/km <sup>2</sup>	48.9 人/km <sup>2</sup>	61.4 人/km <sup>2</sup>
市町内総生産（H26 年度速報値）	545,656 百万円	278,011 百万円	82,127 百万円	108,012 百万円	45,940 百万円	32,566 百万円
第 1 次産業	18,502 百万円	6,576 百万円	2,956 百万円	2,779 百万円	3,280 百万円	2,911 百万円
第 2 次産業	134,238 百万円	58,884 百万円	23,793 百万円	38,364 百万円	9,268 百万円	3,929 百万円
第 3 次産業	389,776 百万円	210,951 百万円	54,905 百万円	65,253 百万円	33,128 百万円	25,539 百万円
主要観光地利用者推計 （H26 年）	10,762 千人	4,253 千人	1,206 千人	2,618 千人	1,606 千人	1,079 千人
日帰り客	8,632 千人	3,066 千人	961 千人	2,491 千人	1,287 千人	827 千人
宿泊客	2,130 千人	1,187 千人	245 千人	127 千人	319 千人	252 千人

出典：総務省統計局平成 27 年国勢調査速報値、平成 26 年兵庫県観光動態調査

## 農業に関する指標（参考）

	豊岡市	養父市	朝来市	香美町	新温泉町
総農家戸数（戸）	4,461	2,398	2,322	1,449	1,450
うち販売農家（戸）	2,543	978	1,202	679	832
うち自給的農家（戸）	1,918	1,420	1,120	770	618
耕地面積（ha）	5,010	1,520	1,750	1,550	1,180
うち田	4,270	1,180	1,600	1,180	994
うち畑	748	340	149	370	183
耕作放棄地面積（ha）	503	280	209	283	216
うち販売農家	146	58	52	56	79
うち自給的農家	139	89	58	80	61
うち土地持ち非農家	218	134	99	147	76

出典：農林水産省 2015 年農林業センサス速報値、平成 27 年兵庫県農林水産関係市町村別統計

※ 本ページに記載の数値・指標は出典記載の行政等作成資料から抽出したものです。数値・指標の内容、調査方法等についてのお問い合わせにはお応えできませんのでご了承ください。

組合単体ベースのディスクロージャー開示項目一覧

開示基準項目	掲載ページ
業務運営の組織	96
理事及び監事の氏名及び役職名	99
事務所の名称及び所在地	88
特定信用事業代理業者に関する事項	
(1) 特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地	96
(2) 特定信用事業代理業者を営む営業所又は事務所の所在地	
主要な業務の内容	20
事業の概況	14, 47
直近 5 事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期剰余金又は当期損失金	
(4) 出資金及び出資口数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	45
(7) 貯金等残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 剰余金の配当の金額	
(12) 職員数	
直近 2 事業年度の事業の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	47
(2) 貯金に関する指標	48
(3) 貸出金等に関する指標	48
(4) 有価証券に関する指標	53
リスク管理の態勢	7
法令遵守の態勢	9
中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12, 16, 17
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	9
直近 2 事業年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	31, 32, 42
直近 2 事業年度の貸出金に係る事項	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3 カ月以上延滞債権に該当する貸出金	50
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
元本補填契約のある信託に係る貸出金に関する事項	53
直近 2 事業年度の自己資本の充実の状況	56
次の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	
(2) 金銭の信託	
(3) デリバティブ取引等	54
(4) 金融等デリバティブ取引（法第 10 条第 6 項第 13 号に規定する取引）	
(5) 有価証券店頭デリバティブ取引（法第 10 条第 6 項第 15 号に規定する取引）	
直近 2 事業年度の貸倒引当金の期末残高及び期中増減額	53
直近 2 事業年度の貸出金償却の額	53

組合とその子会社等の連結ベースのディスクロージャー開示項目一覧

開示基準項目	掲載ページ
組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	64
組合の子会社等の事項	
(1) 名称	
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	
(3) 資本金又は出資金	64
(4) 事業の内容	
(5) 設立年月日	
(6) 組合が有する子会社等の議決権の割合	
(7) 組合の他の子会社等が有する当該子会社等の議決権の割合	
事業の概況	64
直近 5 連結事業年度の連結ベースでの業務の状況を示す指標	
(1) 経常収益	
(2) 経常利益又は経常損失	
(3) 当期利益又は当期損失	65
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	
直近 2 連結事業年度の連結ベースでの貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	65, 66
直近 2 連結事業年度の貸出金に係る事項	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3 カ月以上延滞債権に該当する貸出金	77
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
直近 2 連結事業年度の自己資本の充実の状況	78
直近 2 連結事業年度の事業区分ごとの経常収益、経常利益、資産の額	78

- 減手法の簡便法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 自己資本の充実度に関する事項

### 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳【連結】

	平成 26 年度			平成 27 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,118,388	-	-	3,938,037	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,173,522	-	-	9,005,723	-	-
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	1,415	141	5
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	271,237,980	54,247,623	2,169,904	277,759,385	55,572,099	2,222,883
法人等向け	3,481,109	2,676,075	107,043	3,512,599	2,620,638	104,825
中小企業等向け及び個人向け	9,703,856	5,086,777	203,471	9,668,177	5,177,943	207,117
抵当権付住宅ローン	3,613,045	1,252,441	50,097	3,392,777	1,176,711	47,068
不動産取得等事業向け	3,498,798	3,350,511	134,020	3,282,483	3,163,688	126,547
三月以上延滞等	767,088	425,243	17,009	511,793	310,086	12,403
信用保証協会等及び株式会社企業再生支援機構保証付 共済約款貸付	26,041,541	2,561,201	102,448	25,181,567	2,473,643	98,945
出資等	323,814	-	-	357,192	-	-
出資等	1,824,230	1,813,734	72,549	1,819,574	1,812,214	72,448
他の金融機関等の対象資本調達手段 特定項目のうち調整項目に算入されないもの	17,501,969	43,754,922	1,750,196	17,500,568	43,751,422	1,750,056
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド） のうち、個々の資産の把握が困難な資産	538,961	1,347,404	53,896	521,391	1,303,479	52,139
証券化	36,650	6,952	278	97,642	18,814	752
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの	-	△18,767,748	△750,709	-	△17,824,269	△712,970
上記以外	18,037,402	16,140,567	645,622	17,945,948	16,117,132	644,685
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	369,898,361	113,895,707	4,555,828	374,496,279	115,673,746	4,626,949
CVA リスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	369,898,361	113,895,707	4,555,828	374,496,279	115,673,746	4,626,949
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 d=c×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額	所要自己資本額 d=c×4%		
	c		c			
	14,226,527	569,061	14,362,717	574,508		
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計 a	所要自己資本額 f=e×4%	リスク・アセット等（分母）計 e	所要自己資本額 f=e×4%		
	129,993,147	5,199,725	130,905,069	5,236,202		

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものが該当します。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、下記の基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$